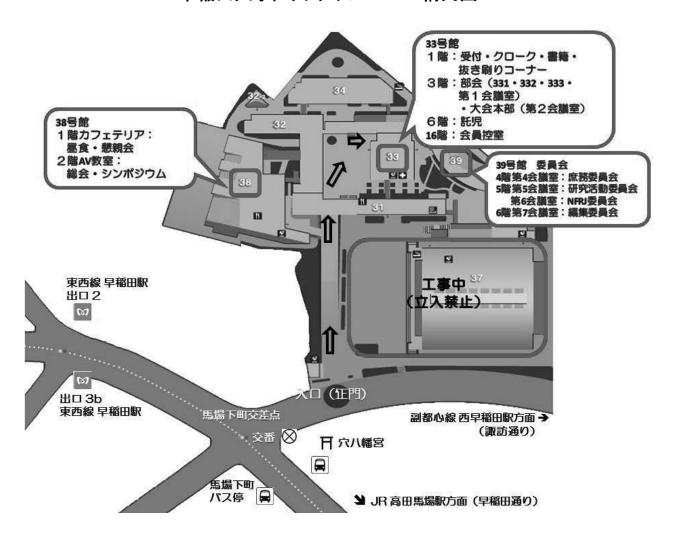
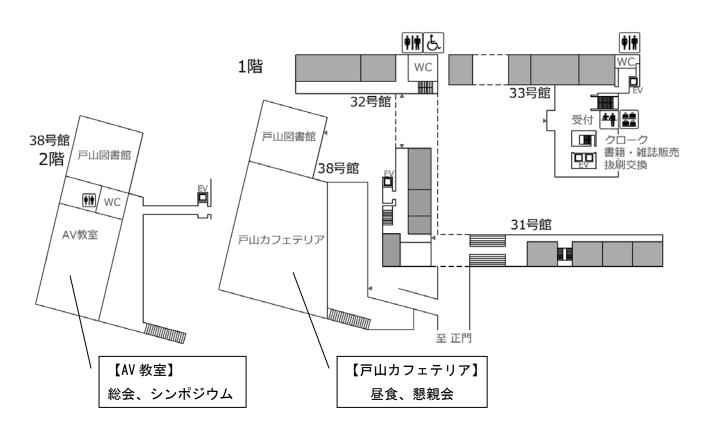
第 26 回 日本家族社会学会大会 報告要旨

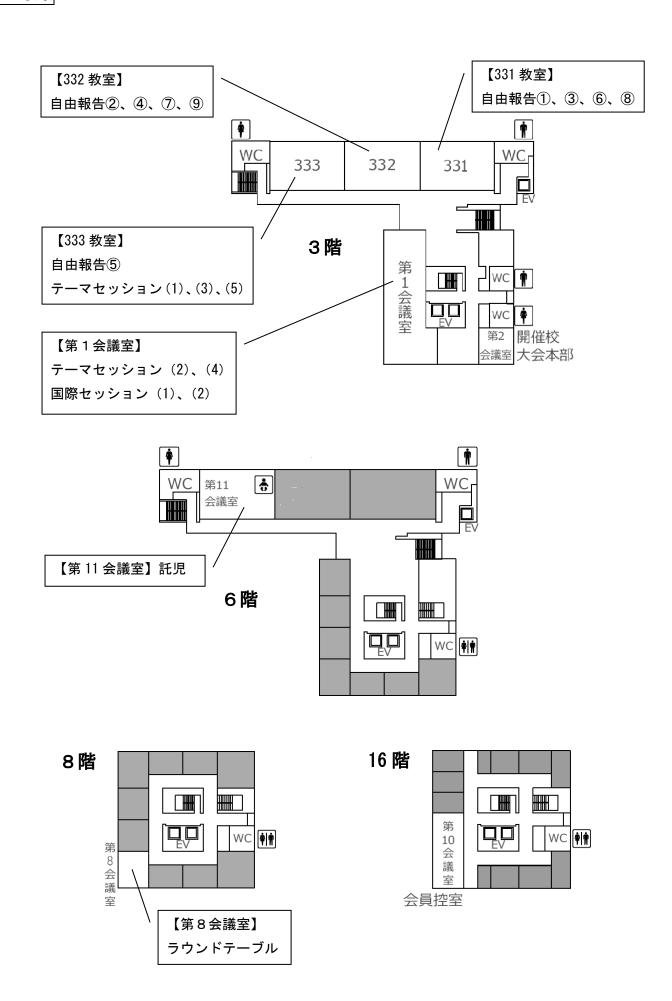
2016年9月10日(土)・11日(日)

開催校・会場:早稲田大学戸山キャンパス

早稲田大学戸山キャンパス 構内図







<u>大会日程</u>

会場:早稲田大学戸山キャンパス

▼第1日 2016年9月10日(土)

09:15~	受付開始	33号館1階			
10:00~	自由報告(1)				
12:30	① 親子・養育・セクシュアリティ				
	② 教育・格差・ソーシャルキャピタル				
	テーマセッション(1)企画全体提案型:男性の育児休業を促進する要因				
	国際セッション(1):ひとり親家族に対する差別、社会的排除、社会的支援に関する				
	日韓比較				
12:30~	昼休み				
14:00	編集委員会 (39 号館 6F 第 7 会議室) 研究活動委員会 (39 号館 5F 第 5 会議室)				
	庶務委員会(39 号館 4F 第 4 会議室) NFRJ 委員会(39 号館 5F 第 6 会議室)				
14:00~	自由報告(2)				
16:30	③ 結婚	331			
	④ ワークライフ・バランス	332			
	⑤ 介護・終末期ケア	333			
	テーマセッション(2)企画全体提案型:育児期の父親・母親の IT 利用と	第1会議室			
	家庭生活―日本と韓国の比較から―				
16:45~	総会	38号館2階			
18:20	中心五	AV 教室			
18:30~	懇親会	38号館1階			
20:00	心机 五	カフェテリア			

▼第2日 2016年9月11日(日)

08:30~	110 年 9 月 11 日 (日) 受付開始	33 号館 1 階				
09:00~	自由報告(3)	33 341 T B				
		001				
10:30	⑥ コミュニティとエスニシティ	331				
	⑦ 家族史	332				
	テーマセッション(3)報告者公募型 :学会のグローバル化と非英語圏からの	333				
	発信―アジア地域からの留学生の視点を通して―					
	テーマセッション(4)企画全体提案型:人口集中する大都市圏の人口移動と	第1会議室				
	単身世帯化―新宿区の人口・世帯動態と増加する壮年単身者の実態―					
	ラウンドテーブル : NFRJ98-08 は何を明らかにしてきたか	第8会議室				
10:45~	自由報告(4)					
12:45	⑧ 家事・育児	331				
	⑨ 不妊と生殖補助医療	332				
	テーマセッション(5)報告者公募型:きょうだいの家族社会学					
	国際セッション(2): Changes and Current Issues on Families in East Asia: Toward					
	the East Asian Social Survey 2016					
12:45~	昼休み					
14:00	編集委員会(39 号館 6F 第 7 会議室) 研究活動委員会(39 号館 5F 第 5 会議室)					
	庶務委員会(39 号館 4F 第 4 会議室) NFRJ 委員会(39 号館 5F 第 6 会議室)					
	シンポジウム打ち合わせ (33 号館 8F 第 8 会議室)					
14:00~	公開シンポジウム	38 号館 2 階				
16:45	専門家による家族介入の現在―家族を外側から支える実践―	AV 教室				

大会プログラム

第1日 9月10日(土)

受付開始(33号館1階)

9:15~

午前の部 10:00~12:30

自由報告(1)

①親子・養育・セクシュアリティ(331)

司会 西野理子(東洋大学)

①-1 帰家からみるライフコースの変容

一JGSS-2009LCSを用いた居住歴の縦断分析―

①-2 女性はどのような母娘関係を営んでいるのか

―インタビュー調査から―

①-3 震災による親族養育者の家族意識および養育者と 子どもの関係

> ―岩手・宮城・福島県における親族養育に関 する調査より―

①-4 非異性愛者をもつ家族のカミングアウト事情と 「ふつう」の書きかえ

①-5 同性愛(者)に対する意識とジェンダー・家族に 関する意識との関連性

―2015年全国調査データを用いた分析―

吉田俊文

工藤京子(立教大学・院)

和泉広恵(日本女子大学)

元山琴菜(大阪経済大学)

釜野さおり(国立社会保障・人口問題研究所)

②教育・格差・ソーシャルキャピタル(332)

②-1 家庭内社会化と社会空間

―教育期待の形成メカニズムに関する分析―

②-2 ひとり親世帯と子どもの学業達成の国際比較

②-3 子供の貧困とジェンダー問題

②-4 ソーシャルキャピタルの視点から見た中国高齢者 の家族関係と幸福度

一都市部と農村部との比較一

②-5 中国帰国者二世の帰国選択と帰国援護政策

一両者の相互関連を中心に一

司会 吉川 徹 (大阪大学)

林川友貴(東京大学・院)

斉藤知洋(東京大学・院)

Nennstiel, Ulrike (北星学園大学)

叶 妍(早稲田大学)

張 龍龍(早稲田大学・院)

テーマセッション(1)企画全体提案型

男性の育児休業を促進する要因―育児休業取得者へのヒアリングから見えてきたこと―(333)

オーガナイザー・司会 石井クンツ昌子(お茶の水女子大学)

林 葉子(跡見学園女子大学)

(1)-1 統計からみる父親の育児休業の変遷と現状

石井クンツ昌子(お茶の水女子大学)

(1)-2 育休を取得できた要因を中心とした事例研究

一育児・介護休業法改正後に取得した父親と

改正前に取得した父親の比較―

(1)-3 育児休業を取得した父親を支えるネットワーク

(1)-4 育児休業を取得した父親の職業生活

(1)-5 妻にとっての夫の育児休業

高山純子(お茶の水女子大学・院)

尾曲美香(お茶の水女子大学・院)

林田香織(お茶の水女子大学・院)

一育児休業取得期間とタイミングに注目して一

討論者 多賀 太(関西大学)

国際セッション(1)

ひとり親家族に対する差別、社会的排除、社会的支援に関する日韓比較(第1会議室)

オーガナイザー・司会 神原文子(神戸学院大学)

(1)-1 韓国におけるシングルマザー家庭の実態に関する

チョ ソンヒ(協成大学校)

研究(韓国語:通訳有)

ソン チョンヒョン(協成大学校)

(1)-2 韓国における離婚女性の自立経験

(韓国語:通訳有) (1)-3 子づれシングル女性の生きづらさから自立条件を

神原文子(神戸学院大学)

探る

(1)-4 非婚母と社会的ネットワーク

田間泰子 (大阪府立大学)

―多様性と共通点、そして変化を手がかりに―

昼食・委員会 12:30~14:00

午後の部 14:00~16:30

自由報告(2)

③結婚(331)

③-1 ライフコースをめぐる未婚女性の意識

―「理想」と「予想」のギャップ―

③-2 結婚する人びとにとって親の意識・行動はどのよう に関わるのか

③-3 職業経歴が結婚への移行に与える影響

―年齢による効果の変化と男女差に着目して―

③-4 若年雇用と結婚経験の関係の国際比較分析

―欧州と比較した日本とアジアの特徴―

司会 村上あかね (桃山学院大学)

中村真理子(国立社会保障・人口問題研究所)余田翔平(国立社会保障・人口問題研究所)

府中明子(千葉大学・院)

麦山亮太(東京大学・院)

松田茂樹 (中京大学)

④ワークライフ・バランス (332)

④-1 日本における女性の育児休業取得の規定要因と取得が その後の就業に与える影響

一JGSSライフコース調査を用いた計量分析—

④-2 小4の壁と中1の壁

一社会生活基本調査でみる仕事と育児の両立の 新たな難所—

④-3 東京大都市圏に居住する夫婦の最終的な子ども数は なぜ少ないのか

一第4回・第5回全国家庭動向調査を用いた人口学的検討一

④-4 香港で働く日本女性のキャリア形成

④-5 海外日本人駐在員の家族意識

一性別役割分業意識と妻のキャリアパスに着目 して一

司会 筒井淳也(立命館大学)

打越文弥 (東京大学・院)

仙田幸子 (東北学院大学)

山内昌和(国立社会保障・人口問題研究所)

開内文乃(青山学院大学)

早川美也子

(Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales)

⑤介護・終末期ケア (333)

⑤-1 介護者における介護負担感とその要因

―被介護者と介護者の関係による違い―

⑤-2 日本の家族介護における介護タスク分担の可能性 ―米国の介護タスク分担の状況から―

⑤-3 特別養護老人ホームの看取りにおける血縁家族へ の固執と譲歩の様相

⑤-4 家族に「私」をどこまで伝えるか ―終末期の準備行動におけるアンビバレンス―

⑤-5 終末期ケアの希望を事前に家族に伝えるということ

司会 後藤澄江(日本福祉大学)

大風 薫(お茶の水女子大学)

涌井智子(東京都健康長寿医療センター研究所)

原沢優子(名古屋市立大学)

島田千穂(東京都健康長寿医療センター研究所) 平山 亮(東京都健康長寿医療センター研究所) 平山 亮(東京都健康長寿医療センター研究所) 島田千穂(東京都健康長寿医療センター研究所)

中里和弘(東京都健康長寿医療センター研究所) 島田千穂(東京都健康長寿医療センター研究所)

平山 亮(東京都健康長寿医療センター研究所)

中里和弘(東京都健康長寿医療センター研究所)

テーマセッション(2)企画全体提案型

育児期の父親・母親のIT利用と家庭生活―日本と韓国の比較から―(第1会議室)

オーガナイザー・司会 牧野カツコ (宇都宮共和大学)

(2)-1 未就学児を持つ母親のIT利用と生活充実感

岡村利恵(お茶の水女子大学・院) 中川まり(お茶の水女子大学)

(2)-2 子育て期の母親のIT利用と子育てに関する

意思決定

佐々木卓代(お茶の水女子大学)

(2)-3 父親のIT利用と育児参加・父親アイデンティ ティ・成長認識の関連

高丸理香(お茶の水女子大学・院)

(2)-4 育児に関するコミュニケーション形態と親として の成長認識

(2)-5 父親・母親のIT利用と子どもへのコミットメント

加藤邦子 (川口短期大学)

(2)-6 育児期の親のIT利用と親族サポート

劉 楠(山形大学)

討論者 李 璟媛(岡山大学)

総会(38号館2階AV教室)

16:45 ~ 18:20

大会実行委員長挨拶

報告事項

協議事項

学会賞(奨励論文賞)授与式

特別報告 熊本地震での避難所運営を経験して―社会学的視点からの一考察―

山西裕美(熊本学園大学)

懇親会(38号館1階カフェテリア)

18:30 ~ 20:00

第2日 9月11日(日)

受付開始(33号館1階)

8:30~

午前の部1 $9:00\sim10:30$

自由報告(3)

⑥コミュニティとエスニシティ (331)

司会 木下栄二 (桃山学院大学)

⑥-1 コレクティブハウジング居住を通じた近隣コミュ 稲見直子(大阪大学,日本学術振興会) ニティの構築と家族生活

―「家族・コミュニティ問題」を手がかり

⑥-2 子育てを支える職員の処遇に関わる親たちの活動 一フランスの子ども・親・職員アソシアシオ ンを通して一

木下裕美子(甲南女子大学)

⑥-3 西欧のムスリム移民二世における兄弟姉妹構成と ハラール食品消費行動

小島 宏(早稲田大学)

⑦家族史(332)

司会 千田有紀 (武蔵大学)

⑦-1 昭和初期「右翼的」労働運動における家族主義と ジェンダー

海妻径子(岩手大学)

―近代化・民族主義と男性性との関連分析に 向けて一

⑦-2 「家庭」概念と消費

木村未和(お茶の水女子大学・院)

―1930年代の『新家庭』の記事分析から―

戦後の「純潔教育」言説の展開

柳園順子(姫路大学)

-1947年~1972年『讀賣新聞』における「純潔 教育」関連記事を中心に一

テーマセッション(3)報告者公募型

学会のグローバル化と非英語圏からの発信―アジア地域からの留学生の視点を通して―(333)

オーガナイザー・司会 施 利平 (明治大学) 山根真理 (愛知教育大学)

(3)-1 アジア地域からの「もう一つのグローバル化」 ―東アジアの少子高齢化を中心に―

金 香男(フェリス女学院大学)

- (3)-2 中国の家族構成と中国人留学生の友人ネットワーク
- 李 文 (同志社大学・院)
- (3)-3 中国人若年層女性の就職活動における困難と葛藤 田 嫄(お茶の水女子大学・院)

テーマセッション(4)企画全体提案型

人口集中する大都市圏の人口移動と単身世帯化

―新宿区の人口・世帯動態と増加する壮年単身者の実態―(第1会議室)

オーガナイザー 宮本みち子(放送大学) 司会 大江守之 (慶応義塾大学)

(4)-1 公的統計から描き出される新宿区の実態

大江守之 (慶應義塾大学)

(4)-2 意識調査から見る単身者の特徴

(4)-3 聞き取り調査から見る単身者の特徴

丸山洋平(福井県立大学)

一単身者の社会的孤立一

宮本みち子(放送大学)

―経済的安定度と社会的孤立のリスクから―

ラウンドテーブル

NFRJ98-08は何を明らかにしてきたか(第8会議室)

オーガナイザー 永井暁子 (日本女子大学) 田渕六郎(上智大学)

> 討論者 稲葉昭英(慶應義塾大学) 保田時男 (関西大学) 西村純子 (明星大学)

午前の部2 $10:45 \sim 12:45$

自由報告(4)

⑧家事・育児(331)

⑧-1 主婦の価値規範意識と主婦像に関する研究 一女性雑誌『I LOVE mama』が描くギャルママ像一

- ⑧-2 現代日本における「子育てする父親像」の多様性 ―ジェンダー規範とイメージ・実践―
- ⑧-3 大学生用コペアレンティング・プログラム作成の試み
- ⑧-4 パートナー関係の形成による家事頻度の個人内変化

9不妊と生殖補助医療(332)

- ⑨-1 戦後日本の身の上相談における不妊事例
- ⑨-2 男性不妊をめぐる生きづらさとアイデンティティ ―男性不妊治療を経験した夫たちの語りから―
- ⑨-3 産婦人科・生殖医学で広報・政治活動に使われている 田中重人(東北大学) グラフの科学的根拠の検討

司会 品田知美(城西国際大学)

髙橋香苗(明治大学・院)

巽 真理子(大阪府立大学)

大島聖美 (広島国際大学) 不破麻紀子(首都大学東京) 柳下 実(首都大学東京・院)

司会 白井千晶(静岡大学)

由井秀樹(立命館大学) 竹家一美(お茶の水女子大学・院)

テーマセッション(5)報告者公募型

きょうだいの家族社会学(333)

オーガナイザー 久保田裕之(日本大学)

司会 安達正嗣 (高崎健康福祉大学)

(5)-1 きょうだいの家族社会学―家族におけるナナメ関係の検討― 久保田裕之(日本大学)

吉原千賀(高千穂大学) (5)-2 きょうだいへのサポート期待と家族関係 ―NFRJ-08Panel データによる分析から―

(5)-3 きょうだい順位と世代間移動の趨勢

一きょうだいデータによるアプローチ―

苫米地なつ帆 (東京大学) 三輪 哲(東京大学)

岩上真珠(聖心女子大学) 討論者

国際セッション(2)

Changes and Current Issues on Families in East Asia: Toward the East Asian Social Survey 2016

(第1会議室)

オーガナイザー・司会 Iwai, Noriko (Osaka University of Commerce)

(2)-1 Japan, China, Taiwan, and South Korea : Evidence from Macro Statistics and EASS 2006

岩井紀子 Iwai, Noriko(大阪商業大学)

(2)-2 Women and Family in Transitional China

謝 桂華 Xie, Guihua(中国人民大学)

(2)-2 Women and Family in Transitional Clima

李 星辰 Li, Xincheng(中国人民大学)

(2)-3 The Intergenerational Transmission of Gender Role Attitudes in Taiwan 張 晉芬 Chang, Chin-fen(中央研究院社会学

研究所)

陳 玉華 Chen, Yu-Hua(国立台湾大学)

(2)-4 韓国の家族およびジェンダー役割の変化と現状

曹 成虎 Cho, Sungho(韓国保健社会研究院)

昼食・委員会

 $12:45 \sim 14:00$

午後の部

14:00~16:45

公開シンポジウム

専門家による家族介入の現在一家族を外側から支える実践― (38号館2階AV教室)

司会 和泉広恵(日本女子大学) 野沢慎司(明治学院大学)

家族療法のいくつかの考え方

中村伸一(中村心理療法研究室)

家族関係の再編成の観点から見た家事調停の現状と課題

原田綾子(名古屋大学)

一未成年の子がいる夫婦の離婚事件の処理に焦点を当

てて一

障害者福祉制度は障害者家族の親子関係をどのように変え

中根成寿 (京都府立大学)

たのか

一ケアの社会的分有、その後について-

討論者 天田城介(中央大学) 松木洋人(大阪市立大学)

* 本大会のシンポジウムは、本学会員のみならず他の関連学会員や家族支援に関わる一般の方々などにも広く関心を持たれるテーマであると考え、シンポジウムのみを一般公開(参加費無料)とします。ただし、非会員でシンポジウムのみの参加者は、会場の都合により、先着100名までとします。希望者は、公開シンポジウム参加申し込みメールアドレス <jsfs-sympo@bunken.co.jp>宛に「家族社会学会公開シンポジウム参加希望」と明記の上、お名前、ご所属、連絡用メールアドレスを書き添えて、お申し込み

申し込み締め切りは2016年8月31日です。

第1日目 2016年9月10日 (土) 午前の部 10:00~12:30

自由報告(1)

帰家からみるライフコースの変容 —JGSS-2009LCS を用いた居住歴の縦断分析—

吉田俊文

1. 問題の所在と報告の目的

本報告の目的は、若年期における初離家後の親元への戻りに関して、時代的趨勢、階層差に着目して記述的分析を行うことである。

山田 (1999) のパラサイトシングル論以降、若年者の居住歴は社会的にも学術的にも大きな関心を集めてきた。 事実、政府公表集計を用いた親との同居に関する静態的分析 (西 2015; 山田 1999)、NFRJ や世帯動態調査を用いた初離家に関する動態的分析 (Fukuda 2009; 鈴木 2007) を通して多く実態が解明されている。その一方で、十分に明らかにされていない部分が、「帰家」である。鈴木 (2007) による萌芽的分析はあるものの、いまだ若年期の居住歴を完全に復元したかたちでの定量的分析はなされておらず、課題が残っているといえよう。

以上をふまえて、本報告では、(1) 帰家率の推定、(2) 帰家率の時代的趨勢、(3) 定位家族の経済資源と帰家の 関連、という3つの問いを検討していく。

2. 方法

本報告で使用するデータは、「日本版 General Social Survey 2009 ライフコース調査 (JGSS-2009LCS)」である。 分析対象は、15 歳から 30 歳までの期間に親との別居を経験したことのある者とした。親との同居の再開時点を 帰家の生起と定義し、初離家が生じてから帰家するまでの各年をレコードとする Person-year data を作成した(30 歳までに帰家を経験していない者は観察打ち切り)。主たる独立変数は出生コーホート、15 歳時の世帯の収入レ ベル(回顧)である。分析には、カプランマイヤー法ならびに離散時間ロジットモデルを用いた。

3. 結果

予備的な分析をおこなったところ、以下の結果が得られた。第1に、初離家後の帰家の生起割合は、全体ではおよそ25%であった。ただし、初離家年齢によってサンプルを分割すると大きく異なる結果が得られた。第2に、近年の出生コーホート(1973-1980 年、ref: 1966-1972 年)ほど有意に帰家ハザードの上昇がみられた。第3に、定位家族の経済資源が豊かであるものほど高い帰家ハザードを示していた。

以上を踏まえると、日本社会では、初離家後の親との再同居が進展しており、初離家の非生起化・遅延のトレンドとあわせて考えれば、若年期に親と同居する期間が伸長しているものと予想される。さらに、こうした居住歴の変容は、日本社会に全体に画一的に広がっているわけではなく、階層差を伴っていると予想される。

大会当日は、他の社会人口学的属性を統制した多変量解析をおこない、より詳細な検討をおこなう。

猫文

Fukuda, Setsuya, 2009, "Leaving the parental home in post-war japan: Demographic changes, stem-family norms and the transition to adulthood," *Demographic Research*, 20(30): 731-816.

西文彦, 2015, 『親と同居の未婚者の最近の状況 その10』総務省統計局.

鈴木透, 2007, 「世帯形成の動向」『人口問題研究』63(4): 1-13.

山田昌弘,1999、『パラサイト・シングルの時代』ちくま新書.

謝辞

日本版 General Social Survey 2009 ライフコース調査 (JGSS-2009LCS) は、大阪商業大学 JGSS 研究センター (文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点) が実施している研究プロジェクトである。

(キーワード: 帰家、JGSS-2009LCS、イベントヒストリー分析)

女性はどのような母娘関係を営んでいるのか ----インタビュー調査から----

工藤京子(立教大学・院)

1. 問題と目的

家族のなかの女性同士の親子関係、つまり母親と娘の関係は誰にも近しいものであるが、ふだん身近な女性が母親について、あるいは娘について語ることを聞く機会はそう多くはない。ましてや、それが相手を批判するような内容であったら、さらに口は閉ざされやすい。そこには家族のことを(ましてや親のことを)わるく言うことは良くないことだ、という規範が働いている。

日本では2008年以降に母娘関係に関する専門家の問題提起がおこなわれ始めた。信田さよ子(2008)の著作に代表されるように、カウンセラーや精神科医へ持ち込まれる事例として両者間の葛藤が描かれている。また、2012年ごろからは、当事者による告発本の出版があいついで行われている。そこでは母親と娘は、すれ違ったり、わかりあったりしながら、関係を続けてゆく。このように母娘関係に対する一般的な認知度は高まってきているが、社会学では母娘関係の葛藤に関する研究はまだ限られているという現状がある。

そこで、本報告では質的調査により、そもそも母娘関係はどのような親子関係なのか、葛藤とはどのような状態なのかということを明らかにすることを目的とする。

2. 方法

20 歳代から 50 歳代の女性に調査協力を依頼し、半構造化インタビューをおこなった。事前に設定した質問項目は「母親はあなたからみてどのような人ですか?」と「あなたは母親のことが好きですか?」の 2 点である。その他に、娘側が子どもから成人へと移行したり、親と同じ(または異なる)ライフイベントを経験したりすることによって、両者の関係性も変容していく可能性があることを踏まえ、時系列順に母親や他の家族成員とのできごとを聞き取った。

3. 考察

調査対象者のなかには、良好な母娘関係を営んでいる女性もいた。たとえば母親に対する相談の内容は時期によって異なるものの、母親を幼少期より自分を支えてくれる存在としてとらえているという回答であった。

一方で、母親に対する不満や批判を述べた対象者もおり、その内容はさまざまであった。たとえば50歳代の女性は介護対象である母親に対して理解と不満を挙げており、30歳代の女性はひとりの大人として扱われない苛立ちを口にしている。また、母親との関係性が途中で変化したと語った対象者もいた。

以上のように、母親と娘の関係は多様であり、葛藤の内実も多岐にわたることがわかったと言える。

【汝献】

信田さよ子、2008、『母が重くてたまらない――墓守娘の嘆き』春秋社

キーワード:親子関係、母娘関係、葛藤

震災による親族養育者の家族意識および養育者と子どもの関係 〜岩手・宮城・福島県における親族養育に関する調査より〜

和泉広恵(日本女子大学)

東日本大震災から5年が経過しており、震災直後には社会の注目を集めた親(両親もしくはひとり親家庭の親)を亡くした子どもの養育に関する課題に対する社会的関心が低下している。この間、養育者は親族里親の認定と手当の支給、子どもの進学支援、相談窓口の設置など、さまざまな支援を受けてきた。しかし、近年では養育者自身の高齢化による健康状態の変化、家計の逼迫、養育の長期化によるストレスの増大など、新たな課題を抱えるようになっている。

報告者は、2014年~2015年に岩手県、宮城県、仙台市、福島県の協力を得て、親族養育者を対象にアンケート調査およびインタビュー調査を実施した。本報告では、これらの調査の結果を通して、親族養育者の家族意識および養育者と子どもの関係の変化、養育に向かうモチベーションと抱える課題等について検討する。東日本大震災は、2002年に親族里親制度が設置されてから初めての大規模災害であり、それまで十分に活用されてこなかった親族里親制度の改正と行政からの働きかけによる積極的な活用が行われたかつてない事態である。したがって、この制度に基づく親族養育の実態を検証することは、震災という文脈において家族や親族とは何かを明らかにすることへとつながるものである。

本報告で用いる調査の概要は、以下の通りである。

[アンケート調査]

調査期間 2014年~2015年

調査対象者 岩手県、宮城県、福島県の親族養育者

調査方法 各県の里親会、地方自治体の協力を得て郵送配布

[インタビュー調査]

調査期間 2015年

アンケート調査を通してインタビュー調査の協力を得られた対象者への非構造化インタビュー

アンケート調査では、子どもを養育するに至る経緯、他の親族との関係、子どもの養育に関する悩み、震災の被害と養育へのモチベーションなどに関する項目を中心に、親族養育の課題を明らかにする内容となっている。 本調査では、最も興味深いのが、養育者が祖父母の場合とそうでない場合のストレス等に関する比較である。養育の約半数は子どもの祖父母であり、約半数がおじ・おばなど、祖父母以外の親族であった。この両者を比較すると、前者の方が高齢であり、健康や経済面での不安を抱えているにもかかわらず、後者の方が養育に関するストレスが強い。

インタビュー調査では、アンケート調査で明らかになっている課題や養育者と子どもの関係、さらには養育者や子どもを取り巻く親族との関係などについて、より詳細に聞き取りを行っている。具体的には、震災によって親族の養育者となった7名を対象に、子どもの養育者となった経緯、親族・家族関係、対象者と子どもや対象者と子どもの親との関係、養育における困難とモチベーションなどの語りによるデータが得られている。こうした聞き取りの結果、子どもと養育者との関係は、震災以前からの子どもおよび子どの親と養育者との関係に大きな影響を受けていることが明らかとなった。

本報告では、両者のデータについてより詳細に分析を行い、親族養育者の養育上の課題や家族意識の変化について考察していきたい。

文献:和泉広恵 2014 「『痛み』と共にある支援:東日本大震災における親族里親等支援事業の意義」『家族研究年報』No.39、pp.37-53

(キーワード:東日本大震災、親族養育、家族意識)

非異性愛者をもつ家族のカミングアウト事情と「ふつう」の書きかえ

元山 琴菜(大阪経済大学·非常勤講師)

異性愛を「ふつう」とし、それ以外の性愛を「逸脱」とする異性愛規範は、社会だけではなく家族においても根を張っている。このため、家族へのカミングアウトは拒絶や否定的な反応が伴う場合も少なくなく、最もストレスとリスクがあるとされている。他方で、カミングアウトは、家族における異性愛規範を問い、それを土台としてきた家族関係に変化を及ぼす行為であるため、家族成員や家族の在り方に多大な影響を与える。カミングアウトされた家族成員もまた非異性愛メンバーを「受け入れ」る過程において葛藤を抱えるためである。このことからも、カミングアウトは「家族危機(family crisis)」をもたらすことが指摘されている(Savin-Williams and Dubé 1998 など)。

非異性愛者をもつ家族に関する研究の多くは欧米における精神分析の領域で発展してきた。それらの研究は、カミングアウトされた親に焦点を当て、かれらの感情や行動がいかに変化し、非異性愛の子どもを最終的に「受け入れ」ていくかを考察している。親にとって子を「受け入れ」ることとは、非異性愛である子に誇りを持ち、「LGBの子の親」としてアイデンティティを確立することである。その過程をとおして「幸せな家族(a happy family)」を再構築するのである(LaSala 2010)。子を受け入れた親は、非異性愛者やかれらに対する「スティグマの公平性(fairness of the stigma)」に疑問を抱き、公平な待遇を求め、親の立場として他者にカミングアウトしていく(Griffin et al. 1996)。日本における非異性愛者をもつ家族に関する数少ない研究においても、欧米の親に見られるようなカミングアウトによる葛藤や「LGB の子がいる親」として自己認識していくことが考察されている(三部 2014 など)。

しかし、家族成員が家族の立場としていかに異性愛規範や他者と交渉している/いないかを考察した研究は見当たらない。家族の葛藤は家族内や社会で共有されている異性愛規範によって引き起こされているのである。異性愛を基盤とする家族が、カミングアウトによる葛藤を乗り越え、非異性愛メンバーを「受け入れ」るためには、家族内における異性愛規範を見直し、家族以外の他者と交渉していくことが余儀なくされる。その過程において家族はいかなる戦略をとり、どのように変化する/しないのであろうか。

そこで本報告では、2012 年 12 月から 2015 年 3 月のあいだに実施した非異性愛者をもつ家族への聞き取り調査 (計 12 家族 24 名、うち親 15 名、きょうだい 9 名)をもとに、かれらがどのように非異性愛メンバーを「受け入れ」、非異性愛者をもつ家族として他者にたいしてカミングアウトしているかを考察する。

調査の結果、家族成員は非異性愛者を「ふつう」として認識することによって非異性愛メンバーを「受け入れ」、その認識をとおして自分たち家族の「ふつう」さも再確認する、「ふつう戦略」をとっていることが明らかになった。家族にとっての「ふつう」とは、日本社会における規範と合致することであった。そして、家族成員にとって「ふつう戦略」が有効的であったのは、日本社会において人に迷惑をかけずに和を保つことが行動規範となっており、同質性を重視することが求められているためであった。しかし、家族が非異性愛メンバーを「ふつう」と「受け入れ」ることによって、非異性愛メンバーおよび家族の「ふつう」を確認することは、異性愛規範への挑戦というよりむしろ温存に加担してしまっているようにみえる。なぜなら、「ふつう」を強調することは差別に対して立ち向かう行為ではなく、むしろ、差別のメカニズムを温存し、差別を増大させる行為として考えられるためである。しかし一方で、家族成員が他者に対して非異性愛メンバーを「ふつう」と主張しカミングアウトしていくことは、「ふつう」の規範を組み替えていく契機でもあった。

【参考文献】Griffin, Carolyn Welch, Marian J. Wirth and Arthur G. Wirth. 1996. Beyond Acceptance: Parents of Lesbians and Gays Talk about their Experiences. New York: St. Martin's Griffin. LaSala, Michael C. 2010. Coming Out, Coming Home: Helping Families Adjust to a Gay or Lesbian Child. New York: Columbia University Press. 三部倫子, 2014, 『カムアウトする親子:同性愛と家族の社会学』御茶の水書房. Savin-Williams, Ritchi C. and Eric M. Dubé. 1998. "Parental Reactions to Their Child's Disclosure of a Gay/Lesbian Identity." Family Relations 47(1):7-13. doi: 10.2307/584845.

(キーワード: 非異性愛者をもつ家族、カミングアウト、「ふつう」規範)

同性愛(者)に対する意識とジェンダー・家族に関する意識との関連性 2015年全国調査データを用いた分析

釜野さおり(国立社会保障・人口問題研究所)

本報告では、同性愛(者)をめぐる人びとの意識が、ジェンダー意識および家族に関する意識と、どのように 関連しているのかを、性的マイノリティについての全国調査(2015年3月実施)で収集したデータの分析に基づいて検討する。本調査は、住民基本台帳を用いた層化二段無作為抽出法によって抽出した満20~79歳の2,600人を対象に訪問留置訪問回収法(一部郵送回収)により実施し、1,258人から回答を得た(有効回収率48.4%)ものである。

人びとが同性愛(者)に対し否定的な考えをもつか否か、ということと、ジェンダーや家族をどのように捉えているか、ということの間には、密接な関連があると考えられる。異性愛主義社会においては、「男性」であるためには、女性との(正しい)関係をつくること、つまり異性愛的な行動・生き方をすることが前提とされ、また、「女性」についても「本当」の「女性」というものは、男性と親密な関係にあることが前提となっているという見方もできる。

よりシンプルに捉えるなら、石丸 (2007) が指摘するように、同性愛に対する意識も、性役割に関する意識も、性のありかたをめぐる態度であるため、一方に柔軟であれば、もう一方についても柔軟であるということである。この関連性については、1970 年代から Minnegerode (1976) の研究等で指摘され、確認されている。日本においても、大学生のサンプルに限られてはいるが、「性役割態度」が平等志向であるほど、同性愛に対してポジティブな態度をもち、逆に伝統志向であるほど、ネガティブな態度をもっていることが示されている (石丸 2007)。

本研究では大学生に限らず、幅広い年齢層において、同様の関連性を分析する。ここで用いる調査では、家族等にかかわる主要な調査で用いられてきた項目によって、ジェンダー意識と家族に関する意識を調べている(たとえば「結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」、「結婚せずに子どもをもってもよい」)。「同性愛(者)」についての意識は、恋愛感情や性的行為、友人・同僚・自分の子どもが同性愛者だとした場合の反応、同性愛者が子どもを育てることや、同性間の結婚を法で認めることなど、さまざまな角度から捉えている。

予備的分析によると、たとえば「結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」と思う回答者の76.4%が「女性どうしの性行為は、気持ちが悪い」と答えるが、前者に対し、「そう思わない」という人では59.3%で、予想通りの結果である。また、「結婚せずに子どもを持ってもよい」に対して「そう思う」と答える回答者のうち、「男性どうしの性行為は気持ちが悪い」に対し「そう思う」と答えるのは64.5%であるが、前者に対し、「そう思わない」と答える回答者では82.9%で、どちらも予想される結果を得ている。一方で、「矛盾」した回答をする者もみられる。

ここでは、「同性愛(者)についての意識」と「ジェンダー・家族意識」項目群の組み合わせを、「同性愛・肯定+従来的家族ジェンダー・肯定」「同性愛・否定+従来的家族ジェンダー・肯定」「同性愛・肯定+従来的家族ジェンダー・否定」「同性愛・否定+従来的家族ジェンダー・否定」の群に分類し、それぞれのグループの社会経済的属性等を記述し、なんらかの特徴があるのかを探る。

石丸径一郎,2008, 『同性愛者における他者からの拒絶と受容——ダイアリー法と質問紙によるマルチメソッド・アプローチ』ミネルヴァ書房.

Minnigerode, Fred A. 1976, "Attitudes Toward Homosexuality: Feminist Attitudes and Sexual Conservatism," *Sex Roles*, 2 (4): 347-352.

* 「性的マイノリティについての意識 2015 年全国調査」は、科学研究費基盤研究 (B)「日本におけるクィア・スタディーズの構築」(研究代表者 広島修道大学 河口和也) 課題番号 25283018、2013~2016 年) の研究の一環として行われたものである。

キーワード:セクシュアル・マイノリティ

家庭内社会化と社会空間 ---教育期待の形成メカニズムに関する分析---

林川友貴(東京大学大学院)

1. 問題の所在

教育達成の階層間格差のメカニズムを解明しようとする近年の研究蓄積は、Bourdieu に代表される文化的再生産論による説明や、Breen and Goldthorpe (1997)の相対的リスク回避仮説をはじめとした合理的選択理論の枠組みに基づいた説明を試みてきた。しかし荒牧 (2016)の指摘にもあるように、これらの説明枠組みの共通の問題点は、親と子を意思決定主体として明示的に分離せず家庭内社会化のメカニズムを等閑視している点にある。親の働きかけによる子の教育期待形成への影響が、いかに社会的不平等の再生産過程に位置づけられるのかを検討するうえでは、家庭内社会化の成功見込み自体が親の社会文化的布置によって変容することを射程に入れた分析が必要である。また Turley et al. (2010) が指摘するように、親子関係が子の社会的成功に与える影響についての研究は、小学校・中学校段階を対象としたものに比して後期中等教育段階以降で不足している。

そこで本報告においては、高校生を対象とした母子ペアデータを用いた分析により、親の期待による子の志向への規定力が多次元的な社会構造により変動するそのパターンを明らかにする。具体的には、複数の地位変数から客観的な社会空間を構築することにより分析対象の社会における資源配分の状況を描き出す「社会空間アプローチ」(Bourdieu 1979; 近藤 2008, 2011)と、地理学において発展してきた座標系を組み込んだ回帰モデル(Fotheringham et al. 2003)を組み合わせることによって、社会空間上の布置と親子間の教育期待の結びつきの強さとの関連を描き出す。それは換言すれば、家庭内社会化による再生産がもっとも成功裡に行われる社会階層条件をデータ内在的かつ視覚的に析出するという試みである。

2. データおよび分析アプローチ

本報告において使用するデータは、2012年に実施された「高校生と母親調査」のデータである。本データは、(1)教育期待や職業期待に関する変数が高校生とその母親との間で比較可能な形式で収集されていること、(2)社会階層に関連する変数が豊富に含まれていること、の2点の理由から研究目的に合致しているデータであるといえる。分析の手続きとしては、第一段階として社会階層関連変数(親の職業・学歴、所有財、世帯収入など)に対して多重対応分析を適用することにより社会空間の軸を取り出し、第二段階として、各個人に割り当てられた社会空間の軸得点を座標として組み込んだ混合地理的加重回帰モデルにより、共変量の教育期待への効果の社会空間上での変動パターンを男女別に検討した。

3. 分析結果

上記手続きによる分析の結果、親の期待が子の教育期待に与える影響の強さは、社会空間上の布置により変動することが明らかとなった。教育期待に関する家庭内社会化の成功の度合いは資本総量だけでなく資本構成によっても影響をうけており、さらにその変動パターンは男女間で異なっていた。

- ※ 引用文献および詳細な図表は発表当日の配布資料にて提示する。
- ※ 2 次分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから、「高校生と母親調査, 2012」(2012 年 高校生と母親調査研究会)の個票データ提供を受けた。記して感謝申し上げる。

キーワード:家庭内社会化、教育期待、社会空間

ひとり親世帯と子どもの学業達成の国際比較

斉藤知洋(東京大学・日本学術振興会)

1. 研究目的と背景

本報告の目的は、子ども期の家族構造(二人親世帯/ひとり親世帯)が後期中等教育段階の学業達成に及ぼす 影響について国際比較の視点から検討を行うことである.

近年の離婚率の上昇や「子どもの貧困」問題が社会的な関心を集める中で、子ども期にひとり親世帯(父不在 / 母不在世帯)で育つことがその後のライフコース(進学・就業・婚姻行動など)に及ぼす影響に関する定量的 研究が蓄積されつつある。ほぼ一貫した知見として、(1) ひとり親世帯群は二人親世帯群と比較して社会経済的 地位が低い傾向にあり、(2) 家族構造間の教育達成格差は近年ほど拡大傾向にあることが指摘されている(稲葉 2011: 余田 2012 など)。

日本の先行研究の多くは、家族構造とライフコース上のアウトカムの関連が欧米諸国と同様に観察されるのか、そして両者の関連を説明するひとり親世帯の経済・文化的要因を明らかにすることを分析の中心としてきた。その一方で、両者の関連の強さについて国際比較の視点からみた日本の位置づけは十分に検討されてきたとは言い難い。福祉レジーム論から見ると、市場・国家(政府)・家族の相互の役割関係によって、子どもに対する福祉の供給主体としての家族のあり方は異なる。そのため、ひとり親世帯と子どもの地位達成の関連は各国の制度的文脈によって変化する可能性があることが推測される。本報告では、探索的な分析として、(1) ひとり親世帯と子どもの学業達成(読解力リテラシー)の関連における日本の国際的な位置づけ、及び(2) 両者の関連の程度に国家間の違いが見られる場合、その差異を説明するマクロ的要因を明らかにすることを分析課題とする。

2. データと分析対象

使用データは、OECD が実施している Programme for International Student Assessment (以下、PISA) の2009/2012 年データである。PISA は、OCED 加盟国を中心として教育機関に通う15歳の子どもを対象母集団とし、層化二段抽出法により対象者が抽出されている(日本では高校1年生に相当)。分析対象国は、福祉レジーム類型(自由主義・保守主義・社会民主主義など)に日本と韓国(東アジア)を加えた約20ヶ国の先進国である。

3. 分析結果

通常の重回帰分析 (OLS) による基礎分析の結果、次の2点が明らかになった。第1に、分析対象の大部分の国々でひとり親世帯群は二人親世帯群と比較して、読解カリテラシーの得点が低い傾向にある。第2に、家族構造と学業達成の関連の程度は国家間で違いが見られ、社会民主主義レジーム(スウェーデン・フィンランドなど)よりも自由主義レジーム(アメリカ・イギリスなど)や東アジア諸国(日本・韓国)に属する国々ではひとり親世帯群の不利が大きい。これらの結果は、日本において家族構造が子どもの学業達成に及ぼす影響は、国際的に見て大きいことを示唆する。ただし、基礎分析よりそれぞれの類型内においても両者の連関には異質性が確認されており、福祉レジーム類型をもとにひとり親世帯の効果を評価することには一定の限界がある。大会当日の報告では、福祉レジーム類型に加えて家族関係社会支出 GDP 比などの連続変数をモデルに投入した上で、ひとり親世帯と学業達成の関連の日本的特徴について詳細な検討を行う。

【文献】

稲葉昭英, 2011,「ひとり親家庭における子どもの教育達成」, 佐藤嘉倫・尾嶋史章編『現代の階層社会 1 格差と 多様性』東京大学出版会, 239-52.

余田翔平,2012,「子ども期の家族構造と教育達成格差──二人親世帯/母子世帯/父子世帯の比較」『家族社会学研究』24(1): 60-71.

(キーワード:ひとり親世帯,学業達成,国際比較)

子どもの貧困とジェンダー問題

Nennstiel,Ulrike.(北星学園大学)

日本の子供の貧困は、数年前から国内外で注目されるようになってきた。相対的貧困率は現在、日本において 16%を超えており、OECDの36カ国中11番目に高い。それだけではなく、豊かな家庭出身の子供と貧困家庭で育った子供との間は、生活水準の格差が特に大きいということがOECD諸国の比較で目立っている。しかし健康状態の観点から見た場合、日本の事情は他の国と比べてそれほど悪くない。また教育に注目した場合には日本は最も水準の高い地位さえ示している。それでは日本において学校の在籍率や進学率もPISAで測られる教育効果も、貧困、又は生まれ育ち家庭の経済条件とは全く無縁であると言えるのだろうか。しかし貧困の再生産とその過程を配慮すれば、教育と無関係だとは思いにくいので、明らかにより詳細なデータ分析が必要である。

子供の貧困を検討する際に、無視できないまったく別な現象も存在する。それは、貧困生活を強いられている子どもの間では一人親家庭の子供が極端に多いということである。又その中で、父子家庭よりも母子家庭の子供の比率が更に高い。類似した傾向は他の国々でも見られるものの、この点で日本の状況は多かれ少なかれ目立つものである。母子家庭の母親の就労状況が、家庭の貧困有無に殆ど影響しないという日本の現実は国際的に見て極めて例外である。それには、ジェンダー不平等の労働事情やジェンダーバイアスに偏っている賃金制度などが大きく影響しているだけではなく、社会保障・収入再分配制度が明らかに(充分に)機能しない現実も反映されている。これらの現象の背景には「標準家族像」の空想が(多くの場合無意識に)存在し、労働市場の条件も社会保障の政策もこの「標準家族像」によって変化することは否定できない。

近年「貧困対策」というものは行われているとは言えても、現在までのところ貧困の再生産に歯止めをかける ことはできているわけでもないことも確かである。

本報告では、主にOECD,文部科学省、厚生労働省などの公的なデータを利用しつつ、子供の貧困と現在の社会のジェンダーバイアスとの関係を明らかにし、他の国との比較を通して日本の条件の決定的な要素と、より効果的な貧困対策のあり方を検討する。

キーワード:子ども、貧困、ジェンダー

2 -4

ソーシャルキャピタルの視点から見た中国高齢者の家族関係と幸福度 都市部と農村部との比較

叶妍 (早稲田大学)

問題と意義

中国の人口高齢化は、21世紀に入って急速なスピードで進んでいる。中国統計局2014年のデータによると、65歳以上人口は1億3755万人で、総人口の10%を超えた。同割合は2040年には20%を超えるものと予想される。 さらに、中国では長年の発展戦略によって、農村部の発展は遅れているので、農村地域から若い出稼ぎ労働者が都市部に大量に排出されたため、農村地域の高齢化率は都市部を上回っている。

一方、急速な経済発展と一人っ子政策により核家族化・小家族化も顕著であり、「高齢者独身世帯」や「高齢者 夫婦のみの世帯」が急増している。都市農村の経済社会発展水準の違いと政策の差異を考慮しながら、二つの地域 における高齢者の家族関係の特徴を掴み、それらと幸福度との関連性を探求することは高齢者のより良い暮らしの ために重要である。

方法とデータ

本稿は、ソーシャルキャピタル理論の中に「親族の紐帯」や「強紐帯」に関する分析を利用し、高齢者の家族関係と幸福度との関連について分析を行い、さらに都市部と農村部を分けて計量モデルを作る。

中国の老齢工作委員会と中国老齢科学研究センターが大規模な『中国都市部・農村部における高齢者の追跡調査』のデータを参照し、早稲田大学と中国・厦門大学の共同研究プロジェクト「厦門市における高齢者の生活実態と幸福度に関する比較研究」で実施された厦門市における高齢者調査の個票データを利用して統計分析をする。高齢者の主観的幸福度を被説明変数にし、幸福度に影響を与えると想定された変数を個人属性変数と家族関係変数に分けた。個人属性変数として性別、年齢、居住地、学歴、健康の自己評価、所得を、家族関係変数として配偶関係、世帯類型、世代間関係(子・孫)、兄弟姉妹関係をとりあげた。本稿では高齢者の個人属性諸変数と家族関係諸変数と幸福度の関係について、データ全体を分析した上に、都市農村を分けて分析する。

結果と課題

全体的に、個人属性変数の中の健康と収入は、従来の研究結果と同様に高齢者の幸福度を大きく向上させることが明らかになったが、それぞれの効果は都市農村で異なる。健康は農村部より都市部の高齢者に重要視される一方、所得の増加は都市部より農村部の高齢者の幸福度向上に強くつながるとみることができる。

家族関係変数については、全体的に配偶者、世帯類型、子ども、孫が、個人属性変数(特に健康と所得)をコントロールしたとしても、高齢者の幸福度を高める効果がみられた。農村の高齢者は配偶者より子どもを重要視していることがわかるのに対し、都市の高齢者は子どもとの同居よりも夫婦団らんの方を重要視する。

都市部高齢者は、子・孫がいればよい、子・孫が立派に成長すればよいという考え方に変わってきているのかも しれないが、農村高齢者は老後生活の保障にやはり不安があり、子どもなら信頼でき、頼れると考えるからであろ う。これは、もっと広い経済社会発展の背景および政策措置の差異や変遷から吟味することが期待できる。

主要な文献

赤澤享子・水上喜美子,2008,「地方居住高齢者の社会的ネットワークと主観的幸福感」仁愛大学研究紀要第7号 阿藤誠,2004年,「現代人口学」日本評論社

富樫ひとみ、2007年、「高齢者の社会関係に関する文献的考察-社会関係の構造的特質の検討-」 『立命館産業社会論集』 第42 巻第4号

直井道子,1990年,「都市居住高齢者の幸福感一家族・親族・友人の果たす役割一」『総合都市 研究』第39号,149-159

(キーワード:家族関係 幸福度 都市農村別)

中国帰国者二世の帰国選択と帰国援護政策 --両者の相互関連を中心に

張龍龍(早稲田大学・院)

1 背景

1986年第一次中国残留孤児および同伴家族帰国ラッシュが発生して以来30年間の歳月が流れた。中国帰国者二世(残留孤児の子、以下は二世)は、まったく言葉がわからない日本に渡り、苦労しながら日本社会に生きてきたように、共通する歴史的刻印を受けている。同時に、彼らの歩んできた道は多様である。彼らのなかには起業家や県役所の公務員もいれば、就職できずに生活保護に頼らざるをえない人もいる。このような共通性と多様性を併せ持つ彼らの生活史を理解するにあたっては、日本政府による帰国援護政策と二世個々人のライフステージとの間に、いかなる相互関連があるかについて検討する必要がある。

2 目的

本報告の目的は、二世の帰国タイミングを日本政府による帰国援護政策の展開に結びつけ、政策と二世のライフステージとの相互関連を提示することにある。とりわけ帰国動機と帰国タイミングの二つの面において、二世の帰国選択の実態を明らかにし、帰国援護政策と二世個々人のライフステージとの関連を分析する。

3 方法

二世への質問紙調査データを用いる。調査対象・方法・期間、分析方法は以下の通りである。

- ・調査対象: 関東地区在住の中国残留孤児の子ども(在日の子全員)
- 調査方法: 自記式質問紙: 残留孤児による配布、郵送回収(配布数と有効回収数は下記の表参照)
- · 実施期間: 2015年11月16日~2015年12月15日
- ・分析方法: 二世の帰国タイミングを帰国援護政策に結びつけ、帰国タイミング遅早の実態を分析していく。そして、帰国タイミングごとに帰国形態が異なる二世の内的世界――帰国動機を分析していく。最後に、帰国援護政策と二世の帰国選択(帰国タイミング、帰国動機)との関連を解明していく。

表 一世依頼数、調査対象数(二世への調査票配布数)、回収数 一世依頼数 (一世) 調査対象数 (二世) 回収数 有効回収数 (回収率) 国費帰国者数 私費帰国者数 49 129 77 68 (52.71%) 37 31

4 結果

調査の結果として以下の4点を挙げることができる。

- (1) 帰国援護政策では、二世の帰国は一世向けの政策によって大きく規定されている。とりわけ「二世:帰国制限政策(国費・私費)」、「一世:1985年身元引受人制度」、「二世:1992年援護対象の範囲拡大」、「一世:1994年自立支援法」、「二世:1994年帰国緩和政策」、「二世:1995年帰国緩和政策」、「1997年帰国緩和政策」、「一世:2008年新支援策」が二世の帰国選択(帰国タイミング、帰国動機)に大きな影響をもたらした。
- (2) 1994年を帰国遅早の分水嶺として、二世の帰国を早期帰国と遅延帰国に区分した。分析した結果、早期帰国者の中では、国費帰国者が最も多いことが明らかになった。一方、遅延帰国者の方では、1994年の二世に対する帰国緩和政策の実施をきっかけに国費帰国者はみられるものの、私費帰国者が多いことが明らかになった。
- (3) 帰国タイミングごとに帰国動機を分析した結果、早期国費帰国者に「何も考えずに両親に連れられた」や「就学職の面で能力をアップしたい」がみられたが、私費帰国者は「高度成長の日本経済にひかれた」ほか、「先に来日した両親や兄弟に帰国を勧められた」などに集中していた。天安門事件など中国社会環境も早期帰国者の帰国選択に影響を及ぼした。一方、遅延国費帰国者は「両親の面倒をみる」と比較的に単純な動機を持っているのに対して、私費帰国者は「日本経済にひかれた」や「子どもの将来のため」に偏る傾向がみられた。
- (4) 帰国選択と援護政策の関連について、二世ーーとりわけ 1980 年代後半から帰国を実現した二世の帰国選択 は政策の影響を強く受ける一方、政策の変遷を促進した。すなわち、日本政府による援護政策の変遷と二世の帰 国選択はタイミング上では随伴していると指摘できる。

キーワード: 中国帰国者二世、帰国選択、帰国援護政策

第1日目 2016年9月10日(土) 午前の部 10:00~12:30

テーマセッション(1)企画全体提案型 男性の育児休業を促進する要因

-育児休業取得者へのヒアリングから見えてきたことー

オーガナイザー: 石井クンツ昌子(お茶の水女子大学)

【企画趣旨】

近年の「育メン」現象に見られるように、日本では父親の育児や子育て参加に社会・経済・政治的な関心が集まってきている。また、制度・政策上では男性が育児に参加可能な法律や環境が整ってきているのだが、現実的には様々な事情から、日本の男性にとって育児や子育てに参加するのは難しい。男性の育児休業取得率を見ると、2010年の大幅な育児・介護休業法の改正以降も2%前後で低迷しており、女性の取得率と比較するとかなり低い。また、育児休業取得期間の男女差を見ると、女性の場合は10~12カ月未満が最も多いが、男性の場合は1カ月未満に集中している。本企画の趣旨は、男性の育児休業取得に注目して、父親たちはどのように育児休業(以下育休)を取っているのか、育休中のサポートを含む生活はどのようなものなのか、職場復帰後の仕事や育児への影響などについて、男性育休取得者(11名)とその一部の配偶者(8名)を対象として2015年12月から2016年1月にかけて実施したヒアリング調査データの分析から明らかにすることである。

本セッションの最初に日本の様々な統計から、父親の育休取得率の変遷と現状を概観する。次に、2009年と2016年のインタビュー調査対象者の語りを分析し、育休取得意識、社会的要因等の共通点と相違点の検討をする。更に、育休を取得した父親が育休中にどのように家庭外のネットワークを活用しているのか、育休を取得した経験が、復帰後の職場おける仕事の進め方や人間関係にどのような変化をもたらしたのかを明らかにする。8組の夫婦の語りの分析を通して、夫の育休取得が妻に与える影響についても検討する。最後に、これらの分析結果から得られた示唆について簡単にまとめ、ジェンダーや男性性を専門分野とする多賀太関西大学教授からコメントをいただく。父親の育休取得に関する今後の課題などについてフロアと一緒に検討する機会も設ける予定である。

男性の育児休業を促進する要因―育児休業取得者へのヒアリングから見えてきたこと―(333)

(1) -1

男性の育児休業を促進する要因~育児休業取得者へのヒアリングから見えてきたこと~

1. 統計からみる父親の育児休業の変遷と現状

石井クンツ昌子 (お茶の水女子大学)

1. 目的

本テーマセッションでは育休を所得した父親へのヒアリング調査から得た男性自身の語りを基に、取得を決意した理由、休業開始までの経緯、準備、調整、育休中の育児経験や職場・家族・友人との関係、職場復帰後の上司や同僚との関係や仕事への影響などについて、社会学視点から探索する。調査結果は第2~第5報告で提示するが、本報告では、まず研究の背景として、日本における父親の育児参加の歴史と変遷について概観する。更に、2000年代後半からの「育メン」ブームとともに、父親の育児参加の頻度や内容がどのように変わってきたのかを、様々な統計データから検証する。第2に、父親の育休取得に焦点をあてて、男性自身の育休取得に対する意識、制度の利用意向、そして実際の取得率の近年の動きを男女比較の視点からレビューする。最後に、本研究の調査方法、インタビューガイド、サンプリング、分析手法などを説明し、調査対象者の属性について述べる。

2. 結果

太田 (1994) は江戸時代の親子関係を明らかにしたが、この時代を「父親が子どもを育てた時代」と指摘している。しかし、明治時代以降、近代家族における家事労働と市場労働の分化が進み、高度経済成長期は「父親不在」の時代となっていった。この固定的な性別役割分業が揺らぎ始めたのは 1990 年代に入ってからであり、その後、「育メン」という言葉が浸透してきたのは 2000 年代後半からである(石井クンツ 2013)。この「育メン」現象の広まりによって、父親が育児に参加するハードルがやや低くなってきたように思う。しかし、現実的には、日本の父親が妻と同程度に育児に参加することはまだ難しい。

父親の育休に関する様々なデータを見ると、男性の育休利用は「よいと思う」が6~8割を占めていて(時事通信社2012)、約3割の男性が育休制度を利用したいと思っている(ニッセイ基礎研究所2008)。しかし、男性の育休取得率をみると、2010年の育児・介護休業法の改正を経て、2011年には前年より1.25ポイントアップの2.63%となったが、それ以降は2%前後で低迷している(厚生労働省2010)。また、男性の場合は5日未満の育休が35.1%と最も多く、女性と比較するとかなり短期間の育休を取っている。

3. 本研究の調査方法

本研究では育休を取得した 11 名の父親と 8 名の配偶者に対して、2015 年 11 月から 2016 年 1 月にかけてインタビューによりデータを収集した。調査対象となり得る条件は、①未就学児を持つ父親で、2010 年の育児・介護休業法改正後に育休を取得した者、②日本国内在住で妻と同居している者、③親と別居している者であった。なお、育休期間による「差」を見るために、育休の日・月数は限定しなかった。インタビューの所要時間は約1時間であり、録音したデータを後日テキスト化し分析した。

主な文献

石井クンツ昌子(2013)『「育メン」現象の社会学-育児・子育て参加への希望を叶えるために』ミネルヴァ書房 太田素子(1994)『江戸の親子-父親が子どもを育てた時代』中央公論社

謝辞

本研究を実施するにあたり、第一生命財団からご支援をいただきましたことに感謝申し上げます。また、本調査にご協力いただいた方々には、率直にご自身の経験について語ってくださったことに対して、心よりお礼を申し上げます。

キーワード:父親、育児休業、育児参加

男性の育児休業を促進する要因―育児休業取得者へのヒアリングから見えてきたこと―(333)

(1) -2

男性の育児休業を促進する要因~育児休業取得者へのヒアリングから見えてきたこと~
2. 育休を取得できた要因を中心とした事例研究

一育児・介護休業法改正後に取得した父親と改正前に取得した父親の比較-

林 葉子 (跡見学園女子大学他 非常勤講師)

1. 目的

2008 年の厚生労働省「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査結果」では、育休制度の度を上げることの必要性が述べられていたが、2015 年の同報告書では、男性の子育てへの関わりを可能にするための環境整備の必要性が示されている。また、2010 年の育児・介護休業法改正後から今日までの約5 年間、わずかではあるが、男性の育休取得者は増加している。このように、徐々にではあるが、男性の育休取得に関する社会状況は変化している。そこで、2009 年にインタビュー調査した育休取得男性と、本研究での対象者である育休を取得した父親(2015~2016 年にインタビュー調査)の語りから、制度と社会状況の変化の影響、男性の育休取得意識、家庭役割意識等の共通点と相違点などについて、比較検討をすることを本報告の目的とする。

2. 対象者・方法

2009 年(お茶の水女子大学文部科学省委託事業「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業」 『ジェンダー格差センシティブな働き方と生活の調和プロジェクト』(代表 永瀬伸子)において調査した男性育 休取得者 10 名)と本研究(2016 年)のインタビューデータを比較する。

3. 結果と考察

育休取得者をとりまく社会的状況の変化としては、企業のワーク・ライフ・バランスに対する意識が前進した様子が見受けられた。経団連の調査によると、ワーク・ライフ・バランス事業に取り組む企業は年々増加している。2010年以前の企業におけるワーク・ライフ・バランスへの実質的な取り組みは、厚生労働省(2008年)が主導でモデル企業10社がおこなった。しかし、2010年以降では、経団連によって2012年より開始された、加入企業に対するワーク・ライフ・バランスの取組に関する調査結果をみると、2015年の調査で、約240社がアンケートに回答し、男性の育休取得推進に取り組み、実際に取得者のいる企業は約70社にものぼっている。また、大企業では、企業独自のワーク・ライフ・バランス推進施策を策定している。たとえば、男性への育児・子育て支援、育児休業制度をより使いやすくする工夫をしていた。さらに、企業内の意識改革にも工夫をしている様子も、経団連の調査から明らかになった。インタビュー調査からは、育休申請者に対する企業、職場の態度の変化も見いだせた。

一方、育休取得者自身にも変化が見られた。男性には、積極的な育休取得意識が芽生えている様子が見受けられた。2009年の調査では、夫は妻から要請されて育休を取る傾向があったが、2016年のインタビュー調査の対象者では、自発的に取得している事例が多かった。彼らの仕事に対する意識も多様化し、仕事だけの人生ではなく、仕事も家庭もこなしていこうとする姿勢も見受けられた。それは、育休前の下準備の変化においても見いだせた。

統計的には、男性の育休取得の目覚ましい増加は見られないが、企業も男性も意識的には進歩しており、今後も、徐々に、男性の育休取得者数は増加していくことが予想される。

文献

厚生労働省(2008)「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査結果」 http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/05/h0520-1.html#06

厚生労働省(2015)「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査結果」

http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000096134.pd f

経団連(2015)「ワーク・ライフ・バランスへの取り組み状況」

http://www.keidanren.or.jp/policy/2015/083.html

キーワード: 男性への仕事と育児・子育て支援、ワーク・ライフ・バランス推進施策、男性の育休取得意識

男性の育児休業を促進する要因—育児休業取得者へのヒアリングから見えてきたこと—(333)

(1) -3

男性の育児休業を促進する要因~育児休業取得者へのヒアリングから見えてきたこと~ 3. 育児休業を取得した父親を支えるネットワーク

高山 純子(お茶の水女子大学・院)

1. 背景と目的

近年、家事・育児をする父親は社会からも好意的に受け止められる傾向にあり、「父親が子育てをする文化 (LaRossa 1997)」が日本でも定着しつつある。そして育児を行なう父親の増加にともない、父親の育児不安や育児ストレスが問題として取り上げられるようになった。母親の育児不安や育児ストレスの解消には家族外の他者との関わり合いが有効であるとされているが(牧野 1982)、父親も同様に家族以外のネットワークが育児不安を軽減させるのだろうか。そして、近年では「育メン」をとりまく環境の変化もみられる。例えば石井クンツ(2013)は SNS の普及等により「育メン」の仲間同士で情報を共有したり、互いの育児を励まし合ったりすることが容易にできるようになったことを指摘するが、実際に父親が育休中にどのように他者とコミュニケーションを行なうのかについて詳細には明らかになっていない。そこで本報告では、育休を取得した父親が育児を行なううえで家庭外のネットワークがどのように活かされていたのかを明らかにする。

2. 方法

育休を取得した父親 11 名へのインタビューのデータから、育休中に困った経験、およびその際に相談した相手、得られたサポートの内容に関する語りを中心に分析を行なった。

3. 結果と考察

まず、対象者たちは育児をするにあたって「妻とのパートナーシップ」を重視していたが、自分の育休期間中に妻が職場に復帰し自分一人で子どもの世話をする必要に迫られた場合等では、親や親族からの実質的なサポートも積極的に活用されていた。

次に、育休中に父親が抱いた不安として育休中の職場の状況や自分の職場復帰に関するものがあった。これには育休前に入念な準備をすることに加え、育休中に同僚と定期的にコンタクトをとる等して職場とのつながりを断ち切らないことが有効であることが示唆された。

最後に子どもへの関与が深まるにつれ、「密室育児」によるストレスや「育メン」としての高い役割意識と現実の行動とのギャップにより生じる葛藤が確認された。こうしたストレスや育児不安に対しては、同じ子育てをする父親からのアドバイスが役立っていた。ただし、地域の公園や子育てひろばでは父親の姿を目にせず、「育メン文化」が醸成されていても現実には「育メン」はいまだマイノリティであることを自覚させられていた。そのため育休中は SNS で育児の様子を発信し、それに対するコメントをもらう、といったインターネット上でのコミュニケーションが育児に対するモチベーションを支えるのに有効であった。さらに父親の子育てを支援する NPO等のネットワークの中で、子育ての際に起こるさまざまな出来事を「共通言語化」することで互いの子育て経験を「知識」として共有していた。こうした場は父親のさらなる子育てへの関心を促す役割を果たしていると考えられる。

文献

石井クンツ昌子(2013)『「育メン」現象の社会学――育児・子育て参加への希望を叶えるために』ミネルヴァ書房

牧野カツコ(1982)「乳幼児をもつ母親の生活と<育児不安>家庭教育研究所紀要 3:34-56

Ralph LaRossa (1997) "The Modernization of Fatherhood A Social and Political History" University Of Chicago Press

キーワード: 父親の育児休業、子育て、ネットワーク

男性の育児休業を促進する要因—育児休業取得者へのヒアリングから見えてきたこと—(333)

(1) -4

男性の育児休業を推進する要因~育児休業取得者へのヒアリングから見えてきたこと~ 4. 育児休業を取得した父親の職業生活

尾曲美香(お茶の水女子大学・院)

1. 背景と目的

男性の育休取得はいまや日本社会の大きな関心事であり、その取得率向上が求められている。また、「育メン」ブームと相まって、育休取得が「育メン」であることの一つの象徴として捉えられるようになってきた。しかし、男性が育休を取得することは、そもそもなぜ望ましいのだろうか。そこで本報告では、育休を取得した男性の職場復帰後の経験に着目し、育休取得が男性自身の職業生活にどのような変化をもたらしたのかを明らかにする。

2. 方法

本報告では、第1子の育休中であり、育休からの職場復帰経験のない1名を除いた男性10名を分析対象とした。主な質問項目は「育休後に感じた自身の変化」「職場復帰後の上司・同僚・仕事相手などの反応」「育休を取得したい人へのアドバイス」であり、対象者の職業や妻の就業状況、子ども数などを考慮しながら、具体的にどのような変化がもたらされたのかを確認した。

3. 結果と考察

育休取得後の職場における変化を、「仕事の進め方」「職場の人間関係」ごとにそれぞれ検討した結果、以下のような変化が確認された。まず、仕事の進め方については、育休取得中に家事・育児を経験したことで「段取り」や「時間のマネジメント」の重要性に気付き、長時間労働、残業が常態化するこれまでの働き方が見直されていた。こうした仕事の進め方の変化は、労働時間の短縮、定時退社といった効果のみならず、仕事のパフォーマンスにも好影響をもたらし、多くの対象者らは仕事の「生産性」、「業績」がアップしたと評価していた。

次に、職場の人間関係の変化であるが、対象者の多くは育休取得を機に、自身の性格や内面が成長し、その結果人間関係が良好になったと感じていた。それまでどちらかといえば人づきあいが苦手だったという対象者からもコミュニケーションが円滑になった、トラブルに強くなったという実感が語られた。とくに他の育児期の社員への理解が深まったという点では、会議時間の調整等、具体的な配慮も行なわれるようになっていた。また、幼い子どもを育てている社員は子どもの体調の影響などにより、残業に対応できなかったり、早退や欠勤が多くなってしまったりする。そうしたなか、育休の取得はあらかじめ子育て中であることを認識・理解してもらう効果があり、定時での帰宅を後押ししてもらえたという対象者もいた。

以上のように、育休取得を機に、働き方、考え方、人との接し方に何らかの変化があり、職業生活におおむね 好影響をもたらしている父親らの様子が確認された。しかし、対象者の語りからは、以下の2点にも留意する必要があるのではないかと推察された。1点目は、職場復帰後、育休前の長時間労働の生活に戻り、家庭内では思うように家事・育児に参加できないという対象者もいた。育休中に家事・育児スキルが培われても、職場の勤務 体制、さらには育休中の遅れの挽回を求める上司や男性自身の意識によって、もとの職場中心の生活に揺り戻されてしまう可能性がある。

2 点目は、育休取得可能な社員とそうでない社員の分断の問題である。本調査の対象者のほとんどが育休取得に伴うリスクについて充分検討し、事前に対策を立てる能力のある人々であった。また、職場復帰後に「ビジネスパーソン」としての意識をより一層高め、生産性を落とさないよう仕事に取り組んでいた。こうした側面は、「子どもがいても迷惑をかけない男性」「育休を取得しても不利益を被ることのない男性」のみが育休取得可能であるというメッセージを有しているおそれもある。このような点にも留意しつつ、全ての父親に育休取得の可能性が拓かれるよう、父親内の多様性に配慮した制度整備と文化の醸成が求められると考える。

キーワード: 男性の育児休業、職場復帰、職業生活

男性の育児休業を促進する要因―育児休業取得者へのヒアリングから見えてきたこと―(333)

(1) -5

男性の育児休業を促進する要因 ~ 育児休業取得者へのヒアリングから見えてきたこと~ 5. 妻にとっての夫の育児休業 — 育児休業取得期間とタイミングに注目して一

林田香織(お茶の水女子大学・院)

1. 目的

この報告の目的は、妻が夫の育休取得をどのように捉えているのかを検討することである。これまで男性の育休取得の規定要因については様々な研究が行われているが(松田 2012:佐藤・武石 2004:武石 2004)、男性の育休取得によって取得者自身、家族、または、配偶者である妻がどのような経験をしたかについての研究は少ない。そこで本報告では、1) 夫婦で夫の育休取得期間とタイミングをどのように決定したか、2) 妻は夫の育休取得や夫の変化をどのように捉えたのか、3) 夫の育休取得は妻の産前産後の生活や妻の就労とどのような関係があったのか、の3点に着目して育休を取得した夫を持つ妻の経験について述べる。

2. 方法

8人の妻のインタビューデータをまとめ、その逐語録を分析した。また、質的研究におけるデータの解釈の信頼性と妥当性を確保するために8人の妻の夫のインタビューの逐語録も資料にした。

3. 結果と考察

育休の取得期間とタイミングの決定にあたっては、夫の仕事の都合だけではなく、妻の就労状況、子どもの生まれ月、子どもの保育園入園のタイミング、実家の両親のサポートの有無等のさまざまな事情が関係していることが示唆された。また、これらの事情をそれぞれの夫婦が綿密に検討した上で、育休の取得期間とタイミングを決定していることが伺えた。本報告では、厚生労働省(2015)の資料も参考にした上で、調査対象者の育休取得期間とタイミングを「バトンタッチ型」「引き継ぎ型」「期間内取得型」「妻サポート型」の4つのタイプに分類した。

妻が育休取得による夫の変化をどのように捉えたかについては、家事が上達したこと、子どもと関わる頻度が増えて父子の関係が密接になったこと等があげられた。また、育休前に比べて帰宅時間が早くなり、必要に応じて有給休暇を取得するようになったなど、夫の働き方の変化についても語りの中で触れられており、妻はこれらの変化を好意的に捉えていることが分かった。特に、「バトンタッチ型」と「引き継ぎ型」で育休を取得した夫については、妻の復帰後に夫が一人で育児をしたことが父親の自信に繋がり、妻の夫への信頼感が増したことが見受けられた。

また、夫の育休取得が妻のキャリアや夫婦関係と関係していることが示唆された。特に「バトンタッチ型」と「引き継ぎ型」においては、妻のキャリアの継続、キャリアアップ、また職場との良好な関係を継続する上で、夫の育休取得が一助となっていることが伺えた。また、就労している妻に限らず、妻の産後の肉体的、精神的復帰の助けとなる場合や専業主婦だった妻の社会復帰をサポートしている場合もあった。さらに、育児の負担感を夫婦で共有できたことが、その後の夫婦関係の強化につながっていることが推察された。

文献

厚生労働省 (2015) 父親の仕事と育児両立読本~ワーク・ライフ・バランス ガイド~

http://ikumen-project.jp/pdf/WLBhandbook 2015.pdf (2016/04/08)

松田茂樹 (2012) 「それでも男性の育児休業が増えない理由」第一生命経済研究所 Life Design REPORT Winter 2012.1, 32-34. http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/watching/wt1201.pdf (2015/09/15)

佐藤博樹・武石恵美子 (2004) 『男性の育児休業―社員のニーズ、会社のメリット』中公新書 武石恵美子 (2004) 「男性はなぜ育児休業を取得しないのか」日本労働研究雑誌,525,54-57.

キーワード:女性の就労、夫婦、男性の育児休業

第1日目 2016年9月10日(土) 午前の部 10:00~12:30

国際セッション(1)

ひとり親家族に対する差別、社会的排除、社会的支援に関する 日韓比較

オーガナイザー:神原文子(神戸学院大学)

【企画趣旨】

2014 年から 2016 年の 3 年間、日本、韓国、在日コリアン(おもに在日 2 世、3 世)のひとり親家族に焦点をあて、①ひとり親家族が被っている複合差別の実態とひとり親家族にみられる社会的排除の実態について国際比較し、複合差別や社会的排除を維持させている諸要因の共通点と相違点を解明すること、および、②ひとり親家族が複合差別や社会的排除に抗するうえで、就労による経済的安定が重要課題であることから、日本、韓国における就労支援策に焦点をあて、就労支援策の現状と課題を検討するとともに、官、民に限らず、たとえばソーシャル・ビジネスなどによる就労支援策の成功例を掘り起こし、これからの就労支援のあり方について政策提言を行うことを目的として共同研究を行ってきた。

韓国側の共同研究者は、ソン・ジョンヒョン教授(協成大学)と共同研究チーム、および、 キム・ヘヨン教授(淑明大学)である。日本側は、研究代表者の神原文子(神戸学院大学)、 田間泰子(大阪府立大学)、近藤理恵(岡山県立大学)、梁京姫(立命館大学)、朴君愛(アジア・太平洋人権情報研究所)、熊本理抄(近畿大学)、桔川純子(日本希望制作所)である。

現時点で、韓国のシングルマザー30名、日本のシングルマザー30名、在日コリアンのシングルマザー17名へのインタビューを通して、ひとり親になったいきさつ、就労状況、家族状況、子どものこと、生活上の困難、差別などの経験、行政への要望などを把握した。とりわけ、日本においては、ひとり親のなかでも、これまで、ほとんど実態が明らかにされてこなかった未婚母に焦点をあてるとともに、企業家になっているシングルマザーに焦点をあてて自立の可能性を検討してきた。

今回、中間報告ではあるが、これらのデータを用いて、日本、韓国、在日コリアンのひとり親としての共通点と相違点を確認するとともに、自立に向けた社会的支援の課題について問題提起を行いたい。

한국 한부모가족의 실태에 관한 연구

韓国におけるシングルマザー家庭の実態に関する研究

조성희(협성대학교) チョ・ソンヒ(協成大学校)

本研究は、韓国におけるシングルマザーの実態を把握して、これを土台にして、彼女らが経験する生きづらさを緩和するための施策を検討することが目的である。そのために、韓国女性政策研究院で 2007 年から第 1 次ウェーブ・データ (Wave Date) を構築し、現在、第 5 次ウェーブ・データを運営している女性家族パネル調査(Korean Longitudinal Survey of Women & Families)における最新の 2014 年度の第 5 次ウェーブ・データを使用して研究を進めた。第 5 次ウェーブ・データのうち、満 18 歳以下の未成年の子どもと一緒に生活している離婚家庭、死別家庭を中心に、シングルマザー107 人を対象に彼女らの実態を分析した。

韓国のシングルマザーの実態と支援策を検討するために、シングルマザー本人の健康、心理的特性、家族関係的特性、雇用特性を区分して分析した。

まず、本人の健康や心理的特性では、シングルマザーの人口社会学的特性、不安と憂鬱、自殺関連の現象を含めた日常生活で経験する健康、および、心理的特性を把握した。家族関係的特性では、本人の親との関係、兄弟姉妹との関係、子どもとの関係に区分して特性を検討した。雇用関連の特性では、就業実態と職場における差別と困難さ、職場と家庭の両立関係の特性を調べた。

韓国のシングルマザー本人の健康、および、心理的特性のうち、人口的・社会学的特性をみると、対象者の平均年齢は40代前半であり、学歴では高卒が最も高い割合を占めている。宗教の特性では、宗教を持ってない場合が半分以上であり、宗教を持っている場合はキリスト教、仏教の順である。ひとり親家庭の形成要因としては、離婚が死別に比べて高い。同居している子どもは、就学中の子どもが就学前の子どもに比べて高い比率になっている。子どもは1人が最も高い割合を占めている。世帯の所得では、相対的に低い水準を示しているが、2人以上の世帯の年間総所得の半分程度であり、同じひとり親の世帯の中でも所得格差がかなり大きい。

シングルマザーの健康に対する特性については、普通が最も高く、対象者全体の健康に対する自己認識の平均は普通のレベルを示しているが、ひとり親家庭ではない既婚女性と比べると健康状態が良くない傾向がみられる。 医療サービス利用の特性では、対象者全体の半分程度が過去1年間において医療サービスを利用しており、医療サービスを必要とする対象者の一部は、職場環境、経済的な状況、医療機関を利用する不便さのために適当な治療を受けることができていないことがわかる。心理的特性では、憂鬱とストレスのいずれも低い水準を示しているが、ひとり親家族ではない既婚女性に比べると高い水準を示している。また、対象者のうち、過去1年間に、自殺を考えたことがある割合は、ひとり親家庭の女性は、ひとり親家庭でない既婚女性に比べると、非常に高い水準を示している。

家族関係的特性では、本人の両親や兄弟との葛藤は低いことがわかる。本人の子どもとの関係においては、就学中の子どもをもつ場合、学業と生活習慣に対する心配が相対的に高い反面、子どもの友達関係に対する心配は相対的に低い水準を示している。子どもと最も多く話し合う内容も、学校生活、学業、進学、生活習慣の順になっており、ひとり親家庭ではない既婚女性と比べて、子どもに対する心配の水準が高い結果となっている。

雇用と関連した特性を見ると、対象者のうち 75%程度が仕事を持っており、職種は、サービス業、専門職、事務職、販売職の順である。現在、勤務している職場に対する満足度は、普通より低い水準であり、特に福利厚生、賃金、業績評価では満足度がさらに低い結果となっている。職場における女性差別の経験は低い方で、職場が家族に与える否定的な影響よりも、家族が職場での生活に与える否定的な影響について相対的に高く認識していることがわかる。

(キーワード:韓国のひとり親家族、心理社会的特性、家族関係)

한국 이혼여성의 자립 경험

韓国における離婚女性の自立経験

성정현(협성대학교) ソン・チョンヒョン(協成大学校)

本研究は、離婚したシングルマザーの生活経験と自立経験を検討することにより、離婚後の自立過程に影響を 及ぼした諸要因を把握し、また、離婚を経験したひとり親の自立および適応を支援するための社会福祉の施策案 を検討することが目的である。

そのため、本研究では、すでに自立したと判断される10人の離婚女性を対象に、離婚の原因と離婚の前後の生活経験、離婚後の社会・経済的活動、差別と排除の経験、自立および適応の経験、および、育児経験を中心に深層面接を実施した。

参加者は、シングルマザーの団体と社会福祉の専門家を通じて募集し、深層面接を行った後、他の参加者を紹介してもらうという雪だるま式により協力を求めた。

面接資料は、参加者の承認を得て録音し、録音資料は文字起こしをして分析した。資料分析は Strauss Cobin の持続的比較方法を活用して事例分析を行った後、事例間の比較分析を実施した。分析資料は、アフター・コーディングを実施した後、概念化して、概念間の類似性と差異性を考慮してカテゴリー化した。

研究結果として、参加者は大半が大卒以上の学歴をもっており、離婚当時には、配偶者による裏切りと失望感、うつ病などの心理的・情緒的な困難とともに、子育ての困難を経験していた。経済的に困難な状況で、離婚したために、住居における貧困問題を経験していた。しかし、過去よりは離婚女性に対する否定的認識や差別および排除の経験が減少していることもわかった。離婚初期には、社会的・経済的な困難が大きかったが、持続的な情報探索および高等教育課程の履修、資格取得など、個人的にキャリアアップのために努力し、子どもと肯定的な関係を維持しながら子育てをしてきたことが示された。こうした過程で、なによりも子どもの養育と訓育、経済的消費などに対する徹底した原則を樹立して、これを遵守するなど日常生活に対する統制力が、自立においては非常に重要な要因として示された。

参加者が自立していく過程で、もっとも困難なことは、子育ての過程で社会的支援ネットワークの不足や、社会的・経済的活動を準備するうえで、必要な情報や情報アクセスが非常に不足している点であった。これらの結果から、離婚女性の自立および適応を円滑にするためには、社会的支援ネットワークと情報アクセスの確保が大変重要であることがわかった。

以上をふまえると、ひとり親家庭支援策とサービスにおいて、ひとり親家庭の形成の要因と時間的な経緯を考慮する必要があると結論づけることができる。

(キーワード:韓国離婚女性、子ども養育、自立)

子づれシングル女性の生きづらさから自立条件を探る

神原 文子(神戸学院大学)

本報告では、「子どもを養育している 1 生活者」を意味する「子づれシングル」である日本、韓国、在日コリアンの女性に焦点をあて、彼女たちが子づれシングルになるまで、そして、なってから現在までに、彼女たちが経験してきた、「生きづらさ」を浮かび上がらせ、彼女たちを生きづらくさせてきた諸要因を検討するとともに、日本、韓国、在日コリアンの子づれシングル女性における「生きづらさ」の異同についても検討する。そのうえで、子づれシングル女性の自立条件について問題提起を行いたい。

ここで、「生きづらさ」とは、「生活者が何らかの生活困難に陥り、あらゆる手立てを講じても事態は改善せず、 抑圧状態であり、行き詰まり状態になること」、また、「生活者が生活困難に陥らないように、あるいは、生活困難から脱するために無理をし続けても、もはや限界に達しており、もうこれ以上、持ちこたえることは困難となること」とも定義される(神原 2011: 16). 神原は、「生活自立」を「生活実現の充足に必要なライフチャンスの程度」と捉えているが(神原 2010: 192-3)、「生活困難」とは、「生活自立」が当の生活者にとって許容基準に達していない状態、すなわち、「生活自立とみなせない状態」と近似した概念と捉えられよう。そうであれば、「生きづらさ」を脱して「生きやすく」する諸要因が、生活自立条件と言うことになる。

本報告の分析と並行して、神原は、「2011年奈良市ひとり親世帯等実態調査」の個票データにより^治、子づれシングル女性の「生きづらさ」について、生活意識諸項目の因子分析により「絶望感」、「疲弊感」、「重圧感」という要素を析出し、これらに影響する諸要因に関する次のような知見を得た。すなわち、①ひとり親になった直後と比べて経済状況が悪くなっていることが、絶望感、疲弊感、重圧感を強くする、②生活上の悩みの中で、生活費に関する悩みや対人関係に関する悩みなど、悩みの数が多いほど、しかも、悩みがあっても適当な相談相手がいないことが絶望感、疲弊感、重圧感を強くする、さらに、③ひとり親であることや貧困であることにより差別や偏見を被っても解決されないことが絶望感、疲弊感、重圧感を強くする、などである。

これらの知見をふまえながら、日本の子づれシングル女性31名、韓国の子づれシングル女性10名、在日コリアンの子づれシングル女性17名に協力いただいた、インタビュー前のアンケート調査結果と半構造化面接の記録をもとに、個々の子づれシングル女性を生きづらくさせる生活状況を検討した。離婚した女性たちについて言えば、次のような傾向が見えてきた。すなわち、①ひとり親家族であることが必然的に生きづらいわけではないこと、②日本、韓国、在日コリアンの子づれシングル女性に共通して、ひとり親家族になって、たとえ貧困に甘んじることになっても、結婚生活では得ることのできなかった「自由」、「尊厳」、「意思決定」などを、彼女たちは離婚によって手にしているのではないか、③離婚により子づれシングルになった後よりも、むしろ、離婚前の対立関係のほうが「生きづらい」のではないか、④離婚やひとり親家族に対するマイナスイメージが、離婚への決断を鈍らせ、離婚までの年月を引き延ばさせ、その間、「生きづらさ」を持続させるのではないか、⑤そうであれば、結婚生活による傷口が深くならないうちに、再出発するほうがよいのではないか、そのためには、⑥離婚後のひとり親家族の生活が生きづらくならないための公助、互助、自助を明確にする必要があるだろう。具体的な事例分析について、学会当日に紹介したい。

注) 2011 年に、奈良市が、ひとり親家庭等自立促進計画策定に向けての基礎資料を得るために実施。9 月から 10 月に実査。児童扶養手当の受給資格対象者などに質問紙を郵送し回収。母子世帯配布数 3900 票、回収数 1171 票、回収率 30.0%。 データの使用については、奈良市より許可を得た。

【参考文献】

神原文子2010『子づれシングルーひとり親家族の自立と社会的支援』明石書店。

神原文子 2011「「生きづらさ」を社会学するとは一ひとり親家族を事例として一」日本社会病理学会編『現代の社会病理』26、7-26。

(キーワード:子づれシングル女性、生きづらさ、生活自立)

非婚母と社会的ネットワーク 一多様性と共通点、そして変化を手がかりに—

田間 泰子 (大阪府立大学)

本報告は、シングルマザーのなかの非婚母に焦点を当て、日本のシングルマザーとの比較、および韓国の非婚母との比較を通して、彼女たちが抱える課題とそれらを解決するための研究課題を探る。報告の構成は(1)日本の非婚母の社会的位置づけ、(2) 先行研究と調査結果からの非婚母の多様性と共通点、(3) 課題である。

(1)では、まず社会的位置づけとして非婚母が他のシングルマザーと明白に異なり、よって社会的にも分析的にも独自のカテゴリーとみなされるべきことを指摘する。非婚母は法制度上、死別・離別によるシングルマザーと全く異なった地位にあり、その法に支えられた社会規範の存在を強く示唆する社会的事実として統計的少数者でもある。非婚母は社会保障制度上も他のシングルマザーから差別化されており、社会的再配分は非婚母世帯をもっとも貧困な状態にとどめている(全国母子世帯等調査結果、大沢 2007、下夷 2008)。戦後に実現された「生殖の家族への囲い込み」(田間 2015; 2016)がいまだに強い規範的力を有し、非婚母は死別・離別のシングルマザーと異なりこの囲い込みから逸脱しているため、日本社会はこれほどまでに少子化対策を迫られながらも、非婚母子を真に支える政策を展開していないのである(その結果としての人工妊娠中絶や妊娠後の婚姻という選択について Hertog and Iwasawa 2011)。しかし、婚姻前の性経験率の上昇と未婚化・晚婚化によって、独身女性が婚姻せずに妊娠する確率は高まっており(大川 2016)、非嫡出子が全出産に占める比率も徐々に増加傾向にあって(人口動態統計報告)、今後の日本社会で重要な存在となると予測される。

そこで(2)として、本調査結果(本調査全体の対象者のうち非婚母は2016年6月時点で9ケース)を先行研究で把握されているシングルマザーの様相や韓国の非婚母と比較する。ここでの目的は、第一に日本の非婚母の多様性を指摘することで、「シングルマザー」や「非婚」、「マイノリティ」という捉え方が誘発しうるステレオタイプ的な観点に対し、より柔軟に彼女たちのリアリティを理解することの重要性を指摘すること、第二に、その多様性のなかから非婚母たちが非婚母同士の共通点というよりもむしろ、死別シングルマザーや離別シングルマザーなどさまざまな他のカテゴリーのシングルマザーと共通点をもつ場合もあることを認識することである。それにもかかわらず、第三に日本の非婚母が、数少ないが共通点をもっていることも指摘する。

(3) として以上から明らかになる今後の研究および実践的課題を述べる。特に、戦後日本における核家族論や既婚女性の社会的ネットワーク研究などの知見(落合 1989、Small2009、稲葉・藤原編 2013 のほか、立山徳子、松田茂樹、施利平、梅田直美など)を参考に考察する。最後に、全体討論では他の報告との比較を通して、日本の根強い慣習として残る「家族制度」の問題、および「まちづくり」としての社会的包摂と共生の可能性をともに考えたい。

【参考文献】

Hertog, Ekaterina and Miho Iwasawa 2011, 'Marriage, Abortion, or Unwed Motherhood?: How Women Evaluate Alternative Solutions to Premarital Pregnancies in Japan and the United States,' *Journal of Family Issues* (DOI: 10.1177/0192513X11409333).

落合恵美子1989『近代家族とフェミニズム』勁草書房。

大川聡子 2016 『10 代の母というライフスタイル―出産を選択した社会的経験に着目して―』晃洋書房。 大沢真理 2007 『現代日本の生活保障システム―座標とゆくえ』岩波書店。

下夷美幸2008『養育費政策にみる国家と家族―母子世帯の社会学』勁草書房

Small, Mario Luis 2009, Unanticipated Gains: Origins of Network Inequality in Everyday Life. Oxford University Press.

田間泰子 2015「戦後史のなかの家族―その形成と変容」吉田裕他編『岩波講座日本歴史 1 9 近現代 5 』岩波書店。 田間泰子 2016「受胎調節(バースコントロール)と母体保護法」白井千晶編『産み育てと助産の歴史―近代化の 200 年をふり返る』医学書院。

(キーワード: 非婚、多様性、マイノリティ、シングルマザー)

第1日目 2016年9月10日 (土) 午後の部 14:00~16:30

自由報告(2)

③ -1

ライフコースをめぐる未婚女性の意識 -- 「理想」と「予想」のギャップ--

○中村 真理子 (国立社会保障・人口問題研究所) 余田 翔平 (国立社会保障・人口問題研究所)

1. 問題の所在

1986年に男女雇用機会均等法が施行されて30年が経過し、この間に日本における女性の就業率は上昇を続けてきた。一方で、出産後も就業を継続し、家庭と仕事を両立する女性の割合はそれほど大きく増加しておらず、日本における女性のライフコースは、子どもを持たずに就業するか、結婚・出産とともに離職して育児に専念するかという2つのパターンに集中する傾向が現在も続いている。このような状況の下で、未婚女性は自身が理想とするライフコースを実現できる見込みをどの程度もっているのだろうか。本報告では、1980年代後半から2000年代を対象に、未婚女性が「理想」とするライフコースと、自身の将来として「予想」するライフコースとの不一致の状況およびその推移を明らかにすることを目的とする。

岩澤(1999)は「出生動向基本調査」の独身者調査のデータを用いて、1987年(第9回調査)から1997年(第11回調査)の10年間に、未婚女性が理想とするライフコースと予想するライフコースとが一致している割合は高まりつつあるものの、それでもなお3分の2の未婚女性が理想とは異なる将来を描いていることを示した。このことは、少なくとも1990年代後半まで、多くの未婚女性が「理想」と「予想」のライフコースの間にギャップを抱えていたことを意味している。本研究では、同調査の第12回調査(2002年実施)から第14回調査(2010年実施)の集計結果を加えることで、2000年代の動向を明らかにしていく。

2. データ

本報告で使用するデータは、国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとに実施する「出生動向基本調査」の独身者調査である。この調査では、第9回調査(1987年実施)以降、女性の調査対象者に対し、理想のライフコース(ideal life course)と、自身が現実に辿ると予想するライフコース(anticipated life course as possible outcomes)をたずねている。具体的には、5つの選択肢― (1)「結婚せずに就業を継続する」(非婚)、(2)「結婚するが子どもを持たずに就業継続する」(DINKS)、(3)「子どもをもち、就業も継続する」(両立)、(4)「出産・子育て時に就業をやめ、その後再就職する」(再就職)、(5)「子育てに専念し、以後就業しない」(専業主婦)―を挙げ、最も近いものを1つ選択する形式をとっている。

3. 結果

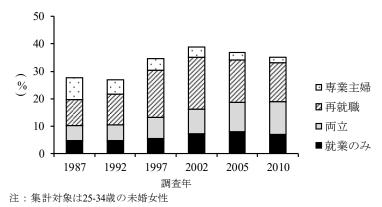


図1 理想のライフコースと予想のライフコースの一致率

図1は、理想のライフコースと予想のライフコースが一致している未婚女性の割合である(ここでは「非婚」と「DINKS」を合わせ、「就業のみ」としている)。2002年には約4割程度にまで増加しているが、その後は明確な増加傾向は見られない。報告当日はさらに、年齢や学歴などの属性別の集計を行い、どのような層で「理想」と「予想」の乖離が大きい(小さい)のかを明らかにする。

【文献】

岩澤美帆,1999,「だれが『両立』を断念しているのか―未婚女性によるライフコース予測の分析―」『人口問題研究』55(4),pp.16-37.

(キーワード: 未婚女性, 理想のライフコース, 予想のライフコース)

結婚する人びとにとって親の意識・行動はどのように関わるのか

府中 明子 (千葉大学・院)

1.背景と目的

今日、未婚・晩婚化が社会問題として認識されるようになり、結婚について学界内外でも日常的に話題となっている。日本における現代の結婚は、見合結婚から恋愛結婚へと変遷したとみなされているが、ノッターによればその実態は欧米のような干渉結婚から自由結婚への様相とは異なっており、日本における結婚は今日も干渉結婚の一類型であるという(ノッター,2007)。すでに成人している人びとが、親の承認を得たがっている姿は、Bloodによっても驚きをもって記述された形跡があった(Blood,1967=1978)。最近は、未婚社会の親子関係について研究がなされており、成人を過ぎた子どもに対する親の意識・行動や、親子間に共有されている意識や規範について注目されている(宮本,2000)。結婚する当事者の意識・行動に親の意識・行動が影響している、または反映しているのであれば、未婚・晩婚化について研究する際に、結婚する、あるいはしたいと考えている当事者の親の意識や行動が子どもの認識にどう関わっているのかについて考察することは重要であると考える。本報告では、親の意識や行動が、結婚を考えている子どもにとってどのように影響・反映するのかについて述べるものとする。出会い・交際・結婚へ踏み切る各プロセスの中に、親の意識や行動がどのように組み込まれ、成人した子どもの結婚行動に際していかに促進ないし抑止する文脈となって働くのかについて分析する。

2.調査の対象と方法

首都圏にくらす25~34歳の未婚女性たちにインタビューを行った。現在や過去の交際相手との出来事など、プライベートな内容を多分に含むため、報告者の知人を介してインタビュー協力者を紹介してもらい、結婚観や将来のライフコースに関する展望などについて語ってもらった。原則として一対一の面接調査を行った。協力者の了解を得て録音し、トランスクリプトを作成したのは7名分である。本報告で重要視するのは、親との関わりについて発言した部分についてである。これまでは、本インタビューを用いて、女性たちの(元)交際相手との交際の経験から、の女性にとって夫となる男性に対して何を求めているのかについて注目して分析、考察を行った。本報告で扱うのは、これまでとは異なり、主に親の意識や行動と関わる語りの部分についてである。

3.問いと議論

インタビューでは、未婚女性たちがこれまで育った家族関係をロールモデルとする語りが多くみられた。親の 就労状況や家計、きょうだい数や家族成員について、それを倣うような発言が散見された。情緒的関係について は、反面教師として認識している様子が見られ、親によって言い聞かせられた親自身の体験に基づく苦労話から、 そうならないようにと回避する行動を取るような発言もみられた。

本報告では、出会いや交際をすでに (何度も) 経ているような人びとが、その交際相手と結婚するかどうかを考える際に、親の承認を重要視している点について注目する。結婚の意欲があると回答する人びとが、親の承認を得られるかどうかによって、出会い・交際・結婚に踏み切ることをどのように経験するのであろうか。語りを分析し、結婚について語られる際にみられる親の意識に対する受容の様子や親子関係についてみていく。

文献

Blood,Robert.O.Jr.,1967,LOVE MATCH AND ARRANGED MARRISGE: A Tokyo-Detroit Comparison,New York:Free Press. (田村健二訳,1978,『現代の結婚――日米間の比較』培風館).

宮本みち子,2000,「少子・未婚社会の親子――現代における『大人になること』の意味と形の変化」「親と子― ―─交錯するライフコース」ミネルヴァ書房.

デビット・ノッター, 2007, 『純潔の近代――近代家族と親密性の比較社会学――』慶應義塾大学出版会. キーワード:結婚、親の承認、親の意識

職業経歴が結婚への移行に与える影響 ----年齢による効果の変化と男女差に着目して----

麦山亮太(東京大学・院)

1. 問題背景

本報告の目的は、職業経歴が結婚への移行に与える影響を、年齢による効果の変化とその男女差に着目しながら検討することにある.

Oppenheimer (1988) によれば、稼得能力の高さは結婚市場において有利にはたらき、結婚への移行を促す. 日本を対象とした研究では、稼得能力を表す主な指標として、学歴、雇用形態、所得の影響が主に検討されてきた (津谷 2009; Fukuda 2013 など). しかし、稼得能力が労働市場における地位によって決定するならば、職業や従業先規模もまた重要な要因であると考えられる. 加えて、就業の不安定性を表す離職経験の効果についても検討の余地がある (Kalmijn and Luijkx 2005).

先行研究に対する本報告の貢献は以下の3点である。第1に、従来焦点を当てられてきた雇用形態や学歴だけでなく、職業や従業先規模、離職経験といった変数を用いて稼得能力の効果を測定する。第2に、年齢による効果の変動を考慮することで、労働市場における地位がいかなるメカニズムのもとで結婚への移行に影響するかを検討する。第3に、男女の比較分析によって、男性(女性)特有の特徴と男女に共通する特徴を浮き彫りにする。

2. データと方法

日本版 General Social Survey 2009 ライフコース調査(以下, JGSS-2009LCS) から作成した Person-month 形式のデータを用い、初婚の生起を従属変数とするイベントヒストリー分析(Complementary log-log model)を適用する。サンプルは男女で分割する。独立変数として年齢、学歴、従業上の地位、職業、従業先規模、離職経験、就業の有無等を投入する。さらに各変数と年齢との交互作用項を投入し、時間による効果の変動を考慮する。

3. 分析結果

分析の結果,以下の点を明らかにした. 職業の効果は女性で現われ,専門管理での就業が結婚への移行を促す. 従業先規模の効果は男性で現われ,大企業・官公庁での就業が結婚への移行を促す. 離職経験に関しては男女とも明確な結果が現われなかった. 年齢との交互作用を検討すると,男性においては労働市場における地位の低さはどの年齢でも結婚への移行を妨げ,非婚をもたらすとみられた. 他方,女性では労働市場における地位の高さは遅い年齢での結婚を促し,晩婚をもたらすとみられた. さらに詳細な結果と考察は当日の報告で述べる.

付記

JGSS-2009LCS は、大阪商業大学 JGSS 研究センター(文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点)が 実施している研究プロジェクトである.

対対

Fukuda, Setsuya, 2013, "The Changing Role of Women's Earnings in Marriage Formation in Japan," *The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science*, 646(1):107–28.

Kalmijn, Matthijs and Ruud Luijkx, 2005, "Has the Reciprocal Relationship between Employment and Marriage Changed for Men? An Analysis of the Life Histories of Men Born in The Netherlands between 1930 and 1970," *Population Studies* 59(2): 211–31

Oppenheimer, Valerie Kincade, 1988, "A Theory of Marriage Timing," *American Journal of Sociology*, 94(3): 563–91. 津谷典子, 2009, 「学歴と雇用安定性のパートナーシップ形成への影響」『人口問題研究』65(2):45–63.

(キーワード: 結婚, 職業経歴)

③ -4

若年雇用と結婚経験の関係の国際比較分析 一欧州と比較した日本とアジアの特徴—

松田茂樹 (中京大学)

問題

若年雇用と結婚経験の関係について、欧州諸国と比較した日本とアジアの特徴を報告する。分析対象国は、日本、韓国、シンガポール、フランス、スウェーデンの5か国である。アジアの日本、韓国、シンガポールの3か国は合計特殊出生率が低いが、それは直接には未婚化によってもたらされている部分が大きい。

先行研究では、欧州諸国に比べて日本とアジア諸国が少子化である要因として、ジェンダー平等度の違い(阿藤 2000; McDonald 2009)、福祉国家の差(Esping-Andersen 2009)、儒教の影響(Suzuki 2013)、すなわち「女性の社会進出とそれに伴う仕事と子育ての両立支援の困難仮説」が主要要因として論じられてきた。これに対して、非正規雇用や低賃金等の特徴をもつく若年雇用の劣化>が、これら諸国の未婚化・少子化の程度に影響をしていることについては、先行研究において言及はあるものの、データを用いた比較分析はなされていない。近年の日本の少子化は、先述の仮説よりも、「若年層における雇用の悪化仮説」の方が整合的である(松田 2013)。韓国においても、若年雇用の劣化が進行している。本報告と別データを分析した松田(2016)では、日本と韓国では男性の現職が非正規雇用の者は正規雇用の者よりも結婚経験率が低いという結果がえられている。

検証する仮説は、次のとおりである。非正規雇用の増加等は先進国共通に生じている現象とされるが、男性の非正規雇用や低所得が未婚化に与える効果は、日本とアジア諸国で強い。分析対象とする欧州諸国では、労働市場が柔軟であり、同一労働・同一賃金の原則があり、加えて共働きが広まっているために、雇用の劣化が未婚化に与える効果はないかまたは弱い。加えて、日本の場合、労働のあり方が「メンバーシップ型」(濱口 2013)という特徴があることも、正規雇用者と非正規雇用者の間の移動を難しくしている。

方法

分析に使用したデータは、シンガポール以外が、内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(2010) である。シンガポール調査は、「アジア少子化・教育・雇用研究会」(代表:松田茂樹) が2016年に実施したものである。いずれも調査対象は、20~49歳男女個人である。欧州3か国では、同棲が広まっているため、未婚化が直接少子化につながることはない。この違いをふまえて、アジア3か国の結婚経験、欧州3か国の結婚・同棲経験を比較する。被説明変数には結婚経験(欧州諸国は結婚・同棲経験)、説明変数には本人の初職と現職、統制変数には年齢、学歴等を用いた。分析方法は、結婚経験を被説明変数としたロジット分析である。

結果

結婚経験に対する男性の非正規雇用の効果は、アジアでは日本のみでみられる。欧州諸国においても、フランスではそのような関係があるが、効果の大きさは日本よりも小さい。韓国、シンガポール、スウェーデンでは、個人収入が低い男性において結婚経験率が低い。これらの国では、雇用形態の差ではなく、収入格差が結婚経験の差を生じさせている。そして、個人収入を統制した場合、非正規雇用であることが結婚経験を低下させる効果がみられるのは日本のみである。以上から、アジア諸国、中でも日本は、男性の雇用の劣化が結婚経験を低下させる効果が強いといえる。なお、女性では仮説のような関係はおおむねみられなかった。

謝辞

本研究はJSPS 科研費 26285122 の助成を受けたものである。内閣府の調査データは、内閣府政策統括官(共生社会政策担当)から許可を得て使用している。

キーワード:職業、結婚、少子化

4 -1

日本における女性の育児休業取得の規定要因と取得がその後の就業に与える影響 JGSS ライフコース調査を用いた計量分析

打越文弥 (東京大学・院)

1. はじめに

仕事と生活の調和・両立という観点から、育児休業制度などの政策が日本でも整備されている。日本では1992 年に育児休業法が施行され、以後段階的に期間中の給付や対象者の範囲が拡大している。

日本における育児休業研究の一つに、女性の就業継続に関する研究群が存在する (Waldfogel, Higuchi, and Abe 1999; 今田・池田 2006)。これらの研究の多くは、女性の育児休暇取得がその後の就業継続に対して正の効果を持っていると主張する。しかし、既存研究は以下の2点を限界として抱える。第一に、子どもを出産した全ての女性が育児休業を取得していない以上、取得の効果以前に取得の規定要因を検討する必要がある。第二に、既存研究では出産前後1年程度の期間しか着目しておらず、育児休業の長期的効果を検討していない。

2. 先行研究とリサーチ・クエスチョン

労働経済学における理論に依拠すれば、育児休業取得に関して、その後の就業継続が目的の場合、取得資格者は育児休暇に伴う機会費用と取得しないことに伴う保育サービスの費用を考慮して意思決定をするとされる。先行研究の知見を要約すれば、結婚前職業が専門職であること(小島 1995)、制度が整備されている(大規模)企業(西本 2004)、育児休業法の施行後の出産(西本 2004)が取得に正の効果、子ども数(金丸 1994)、フルタイム就労(西本 2004)、親との同居(西本 2004)が取得に負の効果があるとされる。

既存研究はマクロデータを用いた分析や大企業従事者にサンプルが限定されている限界を抱える。また、取得の規定要因と取得の就業継続に対する効果を同一サンプルで検討していない。さらに、育児休業の長期的効果を検討していない。そこで、本研究では全国規模の調査データを用いて、①女性の育児休業取得に影響を与える要因は何か、及び②育児休暇の取得は女性のその後の就業継続に有利な影響を与えるか、を検討する。

3. 使用するデータ

分析にはJGSS ライフコース調査を使用する。本報告では1986-2009 年出産コーホートの女性を対象に、サンプルセレクションを考慮した育休取得の規定要因分析と育休取得がその後の就業継続に与える影響を分析する。

4. 分析結果

現時点で得られた知見は以下のようになる。まず課題①について、セレクションを考慮すると、考慮しない場合に正の効果を持っていた官公庁勤務の影響はなくなり、専門・事務職と勤続期間が取得に正の効果を与えることが分かった。課題②については、生存分析の結果から育児休暇取得の効果と出産後勤続月数との間には交互作用があり、育児休業の取得はとくに出産直後の離職を抑制する効果を持つことが明らかになった。

【謝辞】日本版 General Social Survey 2009 ライフコース調査 (JGSS-2009LCS) は、大阪商業大学 JGSS 研究センター (文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点) が実施している研究プロジェクトである。

【文献】

金丸桂子, 1994, 「育児休業制度の利用に影響を与える要因分析」『女性労働』 (19), p50-56.

今田幸子・池田心豪, 2006, 「出産女性の雇用継続における育児休業制度の効果と両立支援の課題」『日本労働研究雑誌』, No.533, 34·44.

西本真弓, 2004,「育児休業取得とその取得期間の決定要因について」『日本労働研究雑誌』No.527, 63-75. 小島宏, 1995,「結婚、出産、育児および就業」大淵寛編『女性のライフサイクルと就業行動』,61-88.大蔵省印刷局 Waldfogel, J., Y. Higuchi and M. Abe, 1999, "Family Leave Polices and Women's Retention after Childbirth: Evidence from the United States, Britain, and Japan," *Journal of Population Economics*, 12:523-545.

(キーワード: 育児休業、ライフコース、生存分析)

(4) -2

小4の壁と中1の壁: 社会生活基本調査でみる仕事と育児の両立の新たな難所

仙田幸子 (東北学院大学)

[目的] 仕事と育児の両立には、育児の外部化が必要である。育児の外部化の主な手段として、子どもが小学校 就学の始期に達するまでは保育所、小学生の間には放課後児童クラブ (学童) がある。仕事と育児を両立する親 にとって、育児の外部資源のどこに不足があるだろうか。本報告では、夫が有業で妻が雇用労働している場合と 母親が無業の場合とで、子どもが受ける育児時間を、子どもの年齢別に比較する。それによって、子どもの年齢 と子どもが受ける育児時間という点から、育児の外部資源の問題点に迫る。ついで、子どもの年齢別に、母親の 生活時間の構造を、雇用労働している母親と無業の母親の間で比較する。

[データ] 利用するデータは『平成23年社会生活基本調査 調査票Bに基づく結果 第20-1表』(曜日,世帯の家族類型,共働きか否か,末子の年齢,行動の種類別総平均時間,行動者平均時間及び行動者率)の「夫婦と子供の世帯」についての「週全体」である。データは e-Stat から入手した。

育児の外部資源については、母親が雇用労働している場合、1歳~5歳まで保育所を保育標準時間である11時間利用し、6歳~9歳まで放課後児童クラブを平日の開所時間の基準である3時間利用すると仮定した。母親が無業の場合、3歳~5歳まで幼稚園を標準教育時間である4時間利用すると仮定した。

そして、母親の育児時間、外部資源による育児時間、父親の育児時間を合計して、子どもに対する総育児時間を算出した。

[結果] 母親が雇用労働している場合と無業の場合の総育児時間を比較すると、0 歳~9 歳までは母親が雇用労働しているほうが総育児時間は長い。0 歳のときは雇用労働している母親のほうが無業の母親より育児時間が長いためである。1 歳から9 歳では外部資源による育児時間が長いためである。

ここで注目すべきなのは、子どもの年齢が 10 歳~14 歳のとき、雇用労働している母親の総育児時間が無業の母親のそれより短くなることである。子どもが 10 歳になると、利用できる外部資源がなくなるためである。10 歳といえば、「言語や思考、人格等の子どもの発達諸領域における質的変化」があり「特有の内面的な葛藤」に子どもが直面する時期である。その段階で外部資源が利用できなくなるのだ。総育児時間は実に206 分減る。

つぎに、母親の生活時間の構造をみると、雇用労働している母親の場合、子どもの年齢が10歳~14歳のとき、 仕事と家事と育児に費やす時間が最も長い。子どもが0歳のときよりも1分だが長いのだ。無業の母親の場合、 仕事と家事と育児に費やす時間が最も長いのは子どもの年齢が1~2歳のときであり、10歳~14歳のときにはピークより121分少ない。子どもの年齢が10歳~14歳のときの雇用労働している母親と無業の母親の仕事・家事・ 育児時間を比較すると、雇用労働している母親のほうが161分長い。10歳~14歳の子どもを持ち雇用労働している母親は、難しい年頃の子どもを育てながら、一日につき620分も、仕事と家事と育児をしているのである。また、10歳~14歳の子どもを持つ夫の育児時間をみると、妻が雇用労働している場合、9歳までの15分から7分に減る。これは妻が無業の夫の育児時間が9歳までの16分から13分に減少するより大きい。

[考察] 仕事と育児の両立に利用可能な育児の外部資源は、子どもが9歳までしかない。そのため、子どもが10~14歳までの時期に、仕事と育児の両立に対する大きな壁がある。この「小4の壁」は従来あまり指摘されていないが重要である。すでに2012年の児童福祉法改正で、放課後児童クラブの対象は小学校6年生までに拡大された。しかし、それでも12~14歳はカバーされていない。今後、「中1の壁」が新たに立ちはばかることになるのだろう。この点が育児の外部資源の不足点である。子どもが10~14歳までの時期に雇用労働する母親は、子どもが生まれて以降、もっとも長い時間を仕事と家事と育児に費やす。それでも無業の母親より総育児時間は少なくなるし、父親の育児参加も一層短くなり、育児における母親の役割がますます重要になる。このことが、雇用労働しながら育児をする母親とその子どもにどのような影響を与えているのだろうか。たとえば母親の肉体的・精神的疲労や仕事と育児の両立への意欲はどうだろうか。子どもの発達への影響はどうだろうか。今後、これらの点について研究する必要がある。

(キーワード: 仕事と育児の両立、ライフステージ、生活時間)

(4) -3

東京大都市圏に居住する夫婦の最終的な子ども数はなぜ少ないのか 一第4回・第5回全国家庭動向調査を用いた人口学的検討― 山内昌和(国立社会保障・人口問題研究所)

東京大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の出生率はそれ以外の地域(以下、非東京大都市圏とする)に比べて低い。その背景に結婚行動の地域差があることは知られているが、夫婦の出生行動の地域差については十分に検討されてこなかった。そこで本報告では、最近の研究で東京大都市圏の夫婦の最終的な子ども数(調査時点の年齢が45歳以上かつ本人初婚の有配偶女性の子ども数)が非東京大都市圏より少ないことが明らかになったことを踏まえ、両地域における夫婦の出生行動を規定する人口学的なメカニズムについて検討した。

分析には第4回と第5回の全国家庭動向調査の個票データを利用した。まず始めに平均子ども数とその分布の地域差について、調査時点の子ども数が夫婦の最終的な子ども数であると考えられる1948-62年出生コーホートを対象として分析した。次に、若い世代で出生行動に変化がみられるのかどうか明らかにするため、上記1948-62年出生コーホートと1963-1977年出生コーホートの出生タイミングを比較した。

分析の結果、以下の3点が明らかになった。第1に、東京大都市圏の方が、非東京大都市圏より平均子ども数が約0.2人少なく、特に第3子の出生が起こりにくくなっていた。第2に、東京大都市圏と非東京大都市圏のいずれにおいても、結婚年齢が上がると平均子ども数は少なくなり、子ども数0や1の割合が高くなっていた。第3に、東京大都市圏と非東京大都市圏のいずれにおいても、1963-1977年出生コーホートの第1子や第2子の出生が起こりにくくなっており、特に27歳までに結婚した場合に顕著であった。

以上の分析結果を踏まえ、構成効果と文脈効果について考察した。構成効果のうち、まず学歴については、両地域のいずれにおいても、夫婦の最終的な子ども数とその分布に影響を与えていることは確認できなかった。このことは、分析対象となった 1948-62 年出生コーホートで「子どもは 2 人が良い」といった類の規範が学歴や地域を問わず広く浸透していることを示唆するものである。次に出生コーホートについては、特に東京大都市圏の1948-62 年出生コーホートにおいて、夫婦の最終的な子ども数が少ない傾向にあることが分かった。また結婚年齢については、両地域のいずれにおいても、結婚年齢が上がると夫婦の最終的な子ども数は少なくなっていた。若い出生コーホートでは出生順位別出生確率が低下する傾向にあることを考慮すれば、晩婚化が進むことで夫婦の最終的な子ども数が地域差を保ったまま減る傾向にあると言えよう。

文脈効果については、東京大都市圏の特徴を考慮して以下の4点について考察した。まず希望する子ども数については、東京大都市圏の方が多様な意向を持つ人口が多いために夫婦の最終的な子ども数が少なくなる可能性を指摘した。次に子どもの教育関連費用については、東京大都市圏の方が子どもに多くの教育費用を投入する傾向にあるため、夫婦の最終的な子ども数が少ない方が合理的な状況にあることを指摘した。続いて居住のあり方については、都心までの時間距離の長い地域に居住する傾向にある東京大都市圏の場合、労働やジェンダーに関する問題とも重なって夫婦の最終的な子ども数が少なくなる可能性を指摘した。最後に人口移動については、転入者の多い東京大都市圏の場合、親からの住宅等の継承可能な資産や子育て支援を相対的に得にくいことで夫婦の最終的な子ども数が少ない可能性を指摘した。

このように本報告では、東京大都市圏の夫婦の最終的な子ども数が少ないことの背景に、夫婦の出生行動に対する文脈効果の影響があることを確認した。文脈効果それ自体は、人々の希望を反映している面もあることから否定されるべきものではない。しかし、例えば通勤時間の長さを含めた仕事と出産・子育ての両立困難さのように、文脈効果の中には改善が必要と考えられるものも含まれる。また、東京大都市圏と非東京大都市圏に共通してみられる人口学的メカニズムにより、若い出生コーホートでは晩婚化と相まって夫婦の最終的な子ども数が減る傾向が明らかになった。このことは人々の望みを反映したものというより、望むような家族形成を実現することが困難であるという現代日本の状況を反映したものと考えられる。人々が望む形で家族形成が可能となるような社会経済的な仕組みをどのように構築していくのか、地域固有の課題と日本全体に共通する課題を念頭に置きながら対応していくことが必要である。

キーワード: 夫婦の最終的な子ども数、東京大都市圏、出生の地域差

4 -4

香港で働く日本女性のキャリア形成

開内文乃(青山学院大学 非常勤講師)

1. 目的

本発表は、香港在住の日本女性のキャリア形成を調査し、ワーク・ライフ・バランスの観点から香港の成功例を検討したものである。日本人女性の国際結婚の調査で判明したことのひとつに日本国内の女性雇用の問題、つまり日本人女性が国際結婚する前段階として海外で雇用を求めたことが発端となっていることが判明したからである(山田・開内 2012)。香港で国際結婚している日本人女性は結婚前からキャリア形成に意欲的で、実際に香港でキャリア形成に成功している場合が多い。よって、本研究は香港在住の日本人女性のワーク・ライフ・バランスを検討することを目的とする。

2. 方法

2014年11月に1名、2015年1月に6名、2016年2月9名、計16人に半構造化を用いたインタビュー調査を実施した。調査対象者は、機縁法(香港中文大学と日本人学校の関係者)を用いて募った仕事を持つ日本人女性である。質問事項は、結婚する前の生育歴・学齢・職歴、インタビュー当時の職歴・子どもの有無・仕事と家事の状況等である。質問で重点を置いてインタビューしたことは、①国際移動するきっかけ②海外でキャリア形成することになった背景③日本と香港のワーク・ライフ・バランスの違いである。

3. 結論

17人のインタビュー対象者の特徴は、①就職氷河期世代②海外志向が強い③語学、特に英語に堪能④高学歴であった。そして婚姻状況は、独身 2 人、既婚者 15 人である。既婚者 15 人の家族形成状況は、夫婦だけのひとが 2 人、子供のいるひとが 13 人である。2 人は家事を両立しながら、13 人は香港で家事育児を両立しながら、キャリア形成をしつづけていた。

4. 結論

香港在住の日本人女性は、香港移住後、結婚後、出産後もキャリア形成をしつづけていた。香港で女性が働きつづけられる条件の特徴は、①転職文化②生涯にわたる学歴・スキルアップ③メイド雇用による家事育児のアウトソーシングがあげられる。女性のキャリア形成は本人の能力や労働意欲以上に家族の状況に影響される。日本では、女性は結婚すると家庭のことが優先となり、加えて出産すると子育てが優先となり、労働市場から離れる傾向にある。そして子育て後に労働市場に戻るにしても、常勤職の採用に新卒もしくは年齢制限をとっている企業が多い日本において、女性は高学歴であっても常勤職ではなく、パートや契約社員を選ばざるをえない状況にある。それに比べると、香港の労働市場で、初職の仕事から新しい仕事へ、さらにステップアップの仕事へと変えることができるため、出産をきっかけに労働市場から退いても、再びキャリア形成が可能である。

よって、香港在住の日本人女性は、香港の柔軟な労働市場を前提とし、キャリア形成をしていると分析できる。

文献

開内文乃,2012「グローバル・ファミリーの出現―国際結婚の新しい形」『比較家族史研究第』Vol.26 山田昌弘・開内文乃,2012 『絶食系男子となでしこ姫』 東洋経済社

【謝辞】本発表は日本経済研究センター研究奨励金の成果の一部です。この場を借りて御礼申し上げます。

(キーワード: キャリア形成、ワーク・ライフ・バランス、 グローバル・シティ)

(4) -5

海外日本人駐在員の家族意識 一性別役割分業意識と妻のキャリアパスに着目して—

早川美也子(Ecole des Hautes Etudes en Sciences Sociales)

本研究は、日本を一定期間離れて海外で生活する日本人駐在員がいかなる家族観を持つか、特に日本の「伝統的」と言われる家制度の意識を保持しているかに焦点を当てて考察することである。対象地域のフランスには、永住者を除くと約2万人の日本人が生活しており、日本企業や官公庁・研究機関等から派遣された海外派遣勤務者とその家族も多い。渡仏前は共働きであったとしても、夫のフランスへの転勤に伴い妻の方が仕事を辞め(あるいは中断)、子どもと共に帯同して滞在中は専業主婦になるのが一般的である。

従って、駐在員とその妻は性別役割分業意識、あるいは海外赴任帯同規範を内面化させていることが推測できるが、妻が仕事だけでなくインフォーマルな人間関係をも喪失し、言葉も文化も異なる外国で生活しつつ、子どもの教育にも携わるのには様々な葛藤や困難のあることが予想される。また、長男が家を承継するという家制度の規範を保持している場合は、ためらいや罪悪感等の複雑な心境を抱えていると推測される(自らが長男夫婦であった場合)。そのような状況下、日本人駐在員はいかなる家族観やキャリア観を持って生活しているのか。特に共働きが一般的であり、多様な家族の形が存在するフランスで、自らのもつ家族像をどのように再定義しているのだろうか。本研究は、フランスに居住する海外派遣勤務者とその家族を対象とし、日本人コミュニティの中で参与観察を行うと共に、駐在員とその妻に綿密な聞きとり調査を実施することで、現代の日本人駐在員のもつ家族像を考察した。

本研究の内容は以下の2種類に分けられる。

1. インタビュー:パリとリヨン、エクサンプロバンスの日本人駐在員とその家族を対象。

内容は夫婦の出会い、家族の歴史、夫婦関係、嫁姑関係、育児や家事の分担、1 日の生活スケジュール、家計管理など多岐にわたり、家制度や性別役割分担の規範がいかに内面化されているかを考察した。質問票という形はとらずに非構造化インタビューで行い、あくまでも対象者自身の自発的な「語り」を重視することで、対話の中で発生するためらいや沈黙など、非言語的な情報も考慮に入れて分析した。

2. 参与観察:地方の日本人コミュニティを対象。

フランスの農村部に位置する国際機関の近隣には日本人職員と家族を含め小規模の日本人コミュニティが存在する。日本人自体非常に少なく大都市からも離れているために、彼らは密接な相互扶助の関係を築いている。日本人職員の妻は院卒・大卒・短大卒で有職者であったが、渡仏に伴っていずれも仕事を辞めている。彼らがどのような家族観のもと家庭生活を営んでいるか、言語化されないいかなり性別役割分担意識を有しているのかについて、申請者はコミュニティ内部の日常生活に参加する中で参与観察を行った。

現時点までに得られた知見として、①社会階層、教育レベルや前職の種類に関わらず家制度と性別役割分担規範が強固に内面化されていることが考察できた。妻の前職が高度な専門職や研究職であったとしても夫のキャリアを優先することが当然と受け止められている。従って、②夫の家事育児参加は非常に少なく、勤務時間の長短に関わらず子供の学校関連の行事や PTA 活動に参加することは稀で、また育児家事の分担はほとんどみられなかった。妻が専業主婦であったとしても夫が一定程度家事育児を担当する欧米系の駐在員家庭とは好対照をなしている。日本人の家意識、性別役割分担意識について海外在住邦人を対象にするのは奇異に映るかもしれない。しかし、多くの場合駐在員は長くとも数年の滞在であるために日本の行動様式を変えないことが多く、また申請者とインタビュー対象者は「外国にいる日本人同士」ということで親密な人間関係を築くことができるため、調査に際して本音を聞き取りやすい利点がある。フランスでは婚外子の割合が高く、パックス婚や同性婚が認められるなど家族の形が多様で、しかも女性の社会進出が進んでいるのにも関わらず、少なくとも数年の滞在では家族観の変容はみられていないことが考察できた。

キーワード:性別役割分業、帯同配偶者のキャリア形成、ジェンダー

⑤ −1

介護者における介護負担感とその要因 一被介護者と介護者の関係による違い—

大風薫 (お茶の水女子大学)

1. 背景・目的

1999 年から介護休業が企業の義務になり、2000 年 4 月からは介護保険制度が施行され、介護者および要介護者に対する制度的な支援体制が整えられてきている。しかし、介護離職の問題に代表されるように、介護者にとって介護生活と自身の生活を調和させることは容易ではない。近年、介護の担い手も多様化し、親の介護の担い手は、親の配偶者や実子の割合が高くなり、男性や就業者にも及びつつある。よって、介護者に対する支援政策を検討するにあたっては、被介護者と介護者の続柄・性別や、家族内外の生活状況を考慮する必要があると考えられる。

配偶者介護に着目した西村(2012)は、Pearlin et al.(1990)らのストレスプロセスモデルをもとに、夫婦間介護における要介護者の精神的健康を直接的に規定するのは、二次ストレッサーである介護負担感、一次ストレッサーとなる要介護者の認知症と介護者の活動能力であることを明らかにした。同時に、介護統制感や配偶者の情緒的サポートといった心理社会的資源が介護負担感を低下させることも示した。

本研究は、介護負担感とその影響要因を明らかすることを目的として行う。その際、ケアが「相互行為」であるという定義から(上野 2011)、実子による親の介護に着目し、親子双方の性別による違いを検討していく。また、介護負担感を緩和する資源として、介護に関する相談者など家族外の資源の効果についても検証する。

2. 使用データ

2014 年に独立行政法人労働政策研究・研修機構(以下 JILPT)が実施した「仕事と介護の両立に関する調査」(Web アンケート調査)を用いる。分析にあたり、JILPT から個票データの提供を受けた。調査対象は同居および別居の家族・親族を介護している全国の 20~59 歳の男女 2000 名である。対象者は調査会社の登録モニターで、性・年齢別の就業率・雇用形態割合と男女別の就業分布が、「平成 24 年度就業構造基本調査」において家族の介護をしている者の構成比率に近似するように比例配分して回収した。

3. 主要な結果と考察

実の母親を介護している人を対象にした分析においては、男女ともに、主たる介護者であること、被介護者の要介護程度が高いこと、介護者が介護費用を負担しているほど介護負担感を高め、相談者の存在は介護負担感を低下させていた。男性では、教育年数が長いと介護負担感が高く、収入が高いと介護負担感は低下した。一方、女性では、在宅介護が負担感を高めていた。

実の父親を介護している人を対象にした分析においては、男性は、主たる介護者であること、介護費用の 負担、在宅介護が介護負担感を高めていた。逆に、相談者や配偶者がいることは介護負担感を低下させてい た。一方、女性では、主たる介護者であること、介護費用の負担、在宅介護が介護負担感を上昇させていた。

父親・母親の介護に共通して自身が主たる介護者であることは介護負担感を高めていた。自分以外に介護者がいるかどうかを統制してもこの効果は見出されたことから、介護責任は家族内のある特定のメンバーに集中してしまい負担が大きくなると考えられる。今後の分析として、誰が主たる介護者になりやすいのか、主たる介護者は、手段的・精神的・経済的負担のいずれを担う人なのかなどについても検討する必要がある。

また、介護費用の負担があることも介護負担感を高めていた。これは、被介護者の経済力、あるいは、要介護度と必要なサービスの組み合わせなどによって、被介護者がすべての費用を自己負担できない場合に介護者に経済的負担が生じてしまい、介護負担感が増加することを示している。主介護者と同様に、介護者の経済的負担を高める要因についての検討も必要と考える。

(キーワード:介護負担感、実子介護、ストレスプロセスモデル)

⑤ −2

日本の家族介護における介護タスク分担の可能性 〜米国の介護タスク分担の状況から〜

涌井 智子(東京都健康長寿医療センター研究所)

背景:国民生活基礎調査の解析から、我が国の介護の有り様が多様化し、従来の女性による在宅での家族介護が変わりつつあることが明らかとなっている。介護保険導入当初、最も多かった三世代世帯における介護が 2013 年には2割にまで減少し、その一方で、未婚の子どもとの世帯や要介護高齢者のみの世帯、単独や夫婦のみ世帯が増加している。また、同居の主介護者における要介護者との続柄も、介護保険導入当初は嫁・妻介護者が中心であったが、嫁介護者の急激な減少に加え、夫や息子介護の増加といった特徴が見られ、これまでとは異なる介護形態に変わりつつあることを示唆している[1,2]。

一方、これまでのもう一つの我が国の介護の特徴として、介護の全責任を一人の介護者が担うこと(主介護者のみによる介護)が指摘されてきた[3]。三世代世帯における在宅の女性が介護者になる特徴を持った我が国の介護は、この女性介護者が介護に関するすべての責任を担うという特徴であった。一方で、米国では、早い時期からの女性の社会進出といった背景等もあって、家族員で介護タスクを分担する傾向にある。

これまで介護の主な提供者であった女性の社会進出に加え、世帯構成の変化も加わり、これまでと同じように、女性が三世代世帯において、一人で介護を担うというのは、今後の在宅介護の継続には現実的でないと考えられる。そこで本研究は、米国の代表性のあるデータを用いて、子ども介護者の介護タスク分担の特徴を記述し、介護タスク分担の、日本での適応可能性について考察した。

方法:本報告では、米国の介護タスク分担の状況を把握するために、米国の代表性のある介護者のデータを用いて解析をおこなった。解析には、米国のNational Health and Aging Trends Study(以下、NHATS)の2011年のデータを利用した。本調査は、介護が必要な場合でも、高齢者1人に対して介護者を1人に特定せずに、支援を担うすべての家族の状況を把握することを目的とした調査手法を用いている[4]。解析対象は、65歳以上高齢者(地域在住、施設入所、認知症者の場合は代理回答による)の家族10002名である。米国NHATSデータの利用に際しては、Johns Hopkins 大学の協力を得て、データの利用と解析をおこなった。

結果: 介護者の続柄は配偶者 33%、娘 24%、息子 14%、嫁 2%、その他の親族が 16%、親族以外の介護者が 10% 程度となっていた。本報告では、31%が単独での介護を、69%がシェア型で介護を担っていた。シェア型で介護を行う者のうち、9%がタスク特化型、タスク共有型は91%となっていた。続柄別に介護のタイプを比較すると、配偶者では単独での介護型が多い一方で、娘や息子介護者では、シェア型でかつタスク共有型での介護のタイプが多くなっていた。またタスク別には、家事や移動の介助と比較して、ADL の介助において特化型が多くなっていた。

考察:米国での、続柄やタスク別の介護の分担状況を踏まえたうえで、日本での介護タスク分担の可能性を考察する。

謝辞:本研究はJohns Hopkins 大学 Emily M Agree 教授との共同研究であり、本研究の実施に際しては、日本学術振興会科学研究費(JP26860351)、公益財団法人ファイザーヘルスリサーチ振興財団研究助成(国際共同研究)、2015年度公益財団法人家計経済研究所研究振興助成の助成を受けて行われています。 参考立献:

- 1. 厚生労働省. 平成 22 年国民生活基礎調査の概況. 2011; Available from: http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa10/.
- 2. Wakui T., et al., Changes in Japanese Family Caregiving Over the Last Decade: Diversification of Caregiving Arrangements and Support Needs, in International Association of Gerontology and Geriatrics Asia/Oceania Region 10th Congress. 2015: Chiang Mai, Thailand.
- 3. Traphagan, J.W. and J. Knight, Demographic change and the family in Japan's aging society, ed. J.W. Traphagan and J. Knight. 2003, Albany: State University of New York Press.
- 4. Agree E.M., & Wakui T. (2014). Task Sharing in Caregiver Networks. The 67th Annual Scientific Meeting, Gerontological Society of America. Washington DC, USA. Nov. 4-9, 2014.

キーワード:家族介護、タスク分担、日米比較

(5) -3

特別養護老人ホームの看取りにおける血縁家族への固執と譲歩の様相

○原沢優子(名古屋市立大学) 島田千穂・平山亮(東京都健康長寿医療センター研究所)

特別養護老人ホーム(以下、特養)での看取りは、本人の意向や希望に沿う生活が尊重される。しかし、入居条件が要介護度3以上となり入居時点から意思決定ができる可能性が少なくなるため、人生の終末期についても代弁者として専門職は家族を重視する傾向にある。一方で、超高齢化により特養への入所者の家族は親等数があがり本人との関係が遠い、あるいは多様な家族の歴史から本人と家族の関係を複雑にしている。このような中で、特養での看取りを考えるとき「家族」を専門職がどのように位置付けていくかという視座が重要になる。

本研究は、今後の福祉施設における専門職教育への示唆を得ることを目的に、看取りケアを実践する特養の介護職と看護職(以下、専門職)らが直面する看取り場面の現象から、専門職が抱える困難な事柄とその様相は何かを検討した。分析対象は、看取りを行う特養を対象とした協働的内省を促すセッションにおける専門職間の会話であり、関東一都六県所在の特養 42 施設から計 106 名の参加者を得て、所属先が異なる看護職と介護職を約1:2の割合で含む6~7人と進行役の研究メンバー1名を入れた1グループ計16グループのセッションである。分析方法は、①セッションでの会話をすべて逐語録に起こす、②その逐語録を KH Coder を用いたテキストマイニング方法(逐語録の中の語彙は意味のある語として計量されるように整理を繰り返す作業を含む)を用いて専門職が関心を寄せたワードを抽出する、③同ソフトの共起ネットワーク分析から②で抽出したワードが関連する語を分析したうえで、④逐語録に戻り、どのような文脈でそのワードが用いられたかを検討した。種々の文脈の中から特に、そのワードに関して専門職が抱える困難として、そのワードが看取りケアへの否定的文脈と捉えられている文脈を検討した。同時にその対極となる肯定的な文脈も含めて検討した。本セッションは、自施設の看取りの1事例を全員が紹介し合うことを統一条件とした以外は、グループダイナミクスを活かして自由にセッションを行う形式で行われており、セッションに頻出する語はそのグループにおける関心事であるという位置付けで解釈を行った。

分析の結果、特養の看取りケアにおいて専門職が関心を寄せるワードとして最も頻出した語は「家族」であっ た。その頻出の度合いは、終末期の当事者である「本人」を示す語よりも多かった。そして、「家族」のワードに 関連して表出していた語は「看取る」-「施設」であり、施設での看取りケアにおいて家族が専門職の関心であ ることが窺えた。また、「本人」の語が「家族」と同じネットワークで表出されたのは16グループのうち半数以 下であり、多くが「本人」に関することとは別の関心事として「家族」のことを語っていた。これをもとに施設 における看取り場面において専門職は「家族」に関心が高いと考え、「家族」に関する困難さの内容を検討した。 逐語録において「家族」のワードを含み看取りケアが否定的に捉えられていた文脈は、「家族」が臨終の場面に立 ち会わなかった、本人との関わり方が消極的であった、施設で看取るか病院へ搬送するかを判断しない・あるい は判断がゆらぎ困惑した、専門職の方針と意見がずれることで困ったなどであった。その対極には、施設で看取 った「家族」が積極的に本人に関わり、臨死期には頻繁に訪室し、本人との会話や接点が多くあった場合や家族 が最後の瞬間に立ち会えた時、家族が満足した発言があった時に良い看取りケアとしての肯定的な文脈で「家族」 が語られた。一方で、「家族」が看取れない結果として特養に入所する方がいることを受け入れていく必要がある という文脈が少数であるが見られたが、その会話は広がりをみなかった。報告では、特養での看取りケアは、専 門職の関心が「本人」よりも「家族」に強くなる傾向にあるが、「本人」の意向の代弁を血縁家族に求めることが 終末期ケアの質の保証といえるか、血縁への固執が良い看取りケアの障害にならないかという議論をしたい。ま た、専門職に良い看取りケアとして括られる「家族」の理想型の潜在が、そうではないケースの看取りケアを否 定的に捉えてしまうという専門職の血縁家族への固執を譲歩する価値へと教育的に転換する必要性を検討したい。

キーワード:看取り、特別養護老人ホーム、テキストマイニング

(5) -4

家族に「私」をどこまで伝えるか 終末期の準備行動におけるアンビバレンス

○平山 亮・島田 千穂・中里 和弘(東京都健康長寿医療センター研究所)

本研究の主題は、高齢者による終末期の準備行動としての家族とのコミュニケーションである。そのようなコミュニケーションに対する高齢者の見方・受けとめ方をもとに、現在の日本における終末期ケアに関する慣例的 実践(institutionalized practices)と高齢者が求める家族関係の両立(不)可能性を、社会学的アンビバレンス(sociological ambivalence; Connidis & McMullin 2002)の観点から検討することが本研究の目的である。

終末期の準備行動とは、本人の希望や意向に沿った看取りが行われるよう、必要な情報を高齢者が他者に事前に提供することを指す。ここでいう情報とは、具体的なケアの希望(「胃ろうをつけたくない」「自宅で死にたい」など)にとどまらず、その人の来歴や価値観、嗜好など、「その人らしさ」に関するあらゆる情報が含まれうる。

日本の家族は、高齢者の「その人らしさ」を理解し、(本人が意思表示困難な場合には)代わりにそれを説明できることを期待されている(木下 2015)。とりわけ、終末期の代理意思決定権者を指名するための法整備がなされていない日本では、家族は終末期ケアの方針について、それがその高齢者の「その人らしさ」を反映したものになっているかどうかを判断し、専門職のケア実践を承認するための中心的な役割を担わされる(平山ら 2015)。だからこそ高齢者が、自身の来歴や価値観といった「その人らしさ」に関する情報を家族に提供し、それを家族と共有することは、日本の終末期ケアの慣例的実践のもとでは、準備行動の一つとして意味をもつ。

だが、高齢者は「その人らしさ」に関するそうした情報を、家族に(どこまで)伝えたいと考えているのだろうか。「その人らしさ」を知悉しておくことを家族に期待する慣例的実践は、高齢者自身が築いてきた家族との関わり方と常に調和するのだろうか。本研究は、高齢者が志向する家族関係が、この慣例的実践が前提とする家族像と矛盾・対立する例を、社会学的アンビバレンスとして描き出そうとする試みである。

コンニディスによれば、個人が経験・直面するアンビバレンスは、制度や慣例が人々の生活にもたらす矛盾に由来しており、その矛盾は、人々が社会関係のマネジメントを試みる際に障壁となって顕在化する(Connidis & McMullin 2002)。終末期ケアの慣例的実践が生じさせうるアンビバレンスとは、その慣例が前提とし期待する家族関係が、高齢者自身が築こうとする家族関係と矛盾することに由来する。本研究の関心は、慣例が期待する家族関係と、高齢者自身が求める家族関係が、いつ・どのように矛盾・対立しうるのか、という点にある。

本研究で用いるのは、「ライフデザインノート」を利用した高齢者から成るフォーカス・グループから得られたデータである。「ライフデザインノート」は終末期の準備行動の促進を図って作成されたノートであり、ケアの希望だけでなく、自身の来歴や価値観、嗜好などの「その人らしさ」に関わる情報を、使用者自身が書式に沿って書き込むものである。本研究ではグループの会話内容の逐語録を用い、参加者が「その人らしさ」に関する内容を記入し、家族に見せる/見られることについて語っている部分に焦点を当て、分析を行った。

参加者のなかには、「ノート」の記入が、自身の来歴を家族と共有する機会になることを肯定的に捉えている者もいた。特に、過去の苦労と達成を自分自身の記録によって子どもに伝えたいと望む者にとっては、「ノート」の企図の一つでもある「その人らしさ」を書き残す作業は、価値あるものとして語られていた。

だが、それとは対照的に、家族が見る可能性のある「ノート」に、自身の来歴や価値観をありのままに書き記すことに対して、抵抗感を示す高齢者もいた。例えば、ある女性は、自分自身のあらゆる側面を開示した上で子どもと関わってきたわけではないこと、言い換えれば、子どもに見せたい「私」・見せられる「私」を調整・操作しながら、長年に渡って子どもとの「良い関係」を築いてきたことに触れた上で、自分が理解している自身の来歴や価値観と、子どもに見せたい/見せられる来歴や価値観は、必ずしも同じではないと語った。

終末期ケアの慣例的実践のもとで、家族は高齢者の「その人らしさ」の主要な情報提供者であることを期待され、実際、家族も高齢者に関する「特権的知識」の保有を主張する場合がある(木下 2013)。だが、グループ参加者の語りが示唆するのは、家族の知る高齢者像が、高齢者自身によって操作された「私」に過ぎない可能性であり、それは同時に、慣例的実践が前提とする「家族に聞けばわかる」の矛盾と限界を指し示してもいる。キーワード:終末期ケア、家族内コミュニケーション、アンビバレンス

-48-

(5) -5

終末期ケアの希望を事前に家族に伝えるということ

○島田 千穂・平山 亮・中里 和弘 (東京都健康長寿医療センター研究所)

終末期ケアの選択時、自己決定を担保するための仕組みとして、本人自身が希望を家族に伝えておいたり、書き記したりするアドバンスケアプランニングが推奨されている。特に、今後増加することが予想される認知症や老衰による人生の終末期においては、言語的コミュニケーションが成立しなくなることが一般的で、その時になってから医療の希望を確認することが難しいためである。しかしながら、事前に決めた将来の希望は、状態が低下すれば変化する可能性があることが指摘されている(Fried, 2006)。また、医療費削減の文脈で論じられることが多いため、高齢者を切り捨てる、死を迫られる、などの誤解もされやすい(小澤1997)。本研究では、終末期ケアについて事前に考えることは、自分で終末期の生き方を選ぶことにつながるという立場から、高齢者本人が受けたい終末期ケアについて考える時、子の存在がどう作用するか考察する。

介護する/される関係は、規範より情緒的つながりで決定される場合が増えてきたと言われる(中西 2009)。 長男の嫁など、続柄でほぼ自動的に役割が付与されて介護関係が生じるのではなく、それまでの関係性の質に基づいて介護関係が選択されるとするなら、親からみれば、子に介護を期待することは、情緒的なつながりを強制することにもなりかねない。だから、親を自宅で看取ったことに負担感より満足感を感じ、経験を肯定的に意味づけている人であっても、将来の自分自身の最期は自宅ではなく、病院を選択するだろうと考える(井藤 2015)。このような親は、情がなければできない自宅での看取り介護を、子どもに期待するのは酷だと捉えている。こう考える時、将来の終末期ケアの希望は、子に向けてどのように表現されるのであろうか。

我々は、地域診療所の通院患者から参加者を募り、事前に終末期についての希望を書く作業を行った上で、グループインタビューを行い、終末期ケアの希望を事前に書くことをいかに受け止めたかについて語ってもらった。そこで共通して語られたのは、自分自身の希望は明確ではなく、子の生活を優先させてほしい、子の都合に任せるという思いであった。『子どもたちには迷惑かけちゃいけないっていうのは、皆さん共通だと思うんですけれども。これからどうしたいですか?って言っても、何か希望がって言っても、その希望っていうのが分からないですね、どう書いていいのか。(73 歳女性A)』『息子と娘といるけど、はたして私がこうなった、もしなった時にどこまで、どっちがどういう風にやってくれるかなっていうのは分かんない。・・・・・・(延命したくないことを)ちゃんと書いといたら、その方が子どもたちも気が楽だと思いますね。(73 歳女性B)』

しかし一方、子の生活を心配しながらも、実際には子による看取り介護を期待していると解釈できる発言もあった。『意思としては、子どもに迷惑掛けたくないから、自宅で子どもたちが面倒見切れるかどうかっていうことなんです。(83 歳女性C)』

介護保険制度が定着し、介護の社会化が進むと共に、三世代同居家族が減少して家族の単位が縮小したことによって、「子どもに迷惑をかけない」ことが、親世代の新たな介護の規範として機能している可能性を表していると考えられる。しかし根底には、情緒的なつながりのある子に看取られたいという本人の希望が潜在している。また、家族は助け合うべきであるという規範の影響も残る。社会的に受け入れられる意見を表明したいと考える傾向のある日本の高齢者が、単一ではない規範の基で、終末期ケアの希望を表明するのは容易でないことが想像できる。

終末期ケアの事前の選択において、本人を中心に据える仕組みが日本で有効に機能するには、ケアを受ける本人を、時間や周囲との関係性から切り離した自己として決定を委ねるのではなく、状況依存的な自己として理解し、周囲の人との関係性から意思を形成するものと捉える必要があると考える。家族は、代理決定場面において、本人の意思を形成する役割を共有して担うと考えると良いのではないだろうか。このような前提に立つと、事前に本人が書くことではなく、本人の意思を家族とのコミュニケーションに基づいて形成するプロセスが重要であることが指摘できる。家族は、介護する経験によって、本人を主体とする考え方から遠ざかる傾向がある(島田 2016)。本人の意思を家族と共に創ると捉えることは、逆に、家族に偏りがちな終末期ケアの決定の主体を、本人に引き寄せる手法となりうると考える。

キーワード:終末期ケア、アドバンスケアプランニング、親子関係

第1日目 2016年9月10日(土) 午後の部 14:00~16:30

テーマセッション (2) 企画全体提案型 育児期の父親・母親の IT 利用と家庭生活 一日本と韓国の比較から一

オーガナイザー:牧野カツコ(宇都宮共和大学)

【企画趣旨】

近年、スマートフォンやタブレット端末などの IT 機器とソーシャルメディアは目まぐるしく進化し、これらの利用者は急速に増加している。本企画は、石井クンツ昌子・牧野カツコを中心として行ってきた「育児期の親の IT 利用と家族関係」に関する一連の研究の一部である。これまで、育児期の父親と母親達は(1)育児・子育てや他者とのコミュニケーションに、スマートフォン、タブレット端末、携帯電話、パソコンなどの IT 機器とソーシャルネットワーキング (SNS) を含むソーシャルメディア (SM) をどのように活用しているのか、(2) これらの利用が子どもの発達、親子・夫婦・世代間などの家族関係、友人関係へどのような影響を与えているかについて取り上げてきた。

このセッションは、IT 先進国である韓国、スウェーデン、米国などの国々と日本との比較をおこなうことを目的とした国際比較研究の第1段階の報告である。

今回は、2016年2月~3月に、日本および韓国の首都圏在住の未就学児を持つ20~49歳の父親および母親を調査対象として、ウェブにより実施した質問紙調査の結果の報告である。サンプルサイズは日本の父親1242名、母親1194名、韓国の父親1026名、母親1021名である。

日本と同様に性別役割分業が強く、父親の育児参加がかなり少ないとされてきた韓国において、今回、若い父親の育児参加や夫婦関係に興味深い変化が見られている。韓国では親のIT利用が、家族関係や育児参加にどのような影響を与えているのか、父親、および母親のIT利用の現状を説明変数、親子関係、夫婦関係、親族関係などを従属変数として、6人の報告者が日本のデータとの比較をしながら報告を行う。フロアの参加者とともにIT利用が家族関係や子育てに与える影響や課題について検討を行いたいと考えている。

韓国の家族関係に詳しい李璟媛岡山大学教授を討論者としてお願いしている。

育児期の父親・母親のIT利用と家庭生活ー日本と韓国の比較からー 1. 未就学児を持つ母親のIT利用と生活充実感

岡村利恵(お茶の水女子大学・院)

1. 研究の目的

総務省のデータによると、13 歳から 59 歳までのインターネット利用率は9割を超えている。今や国民のほとんどがインターネットを介して、情報を得たり、商品を購入したり、家族や友人と連絡をとりあったりと、それぞれの多様なニーズを満たすことが可能となった。これまでも、テクノロジーの普及は家族生活に大きな変化をもたらしてきた。その都度、変化に対する不安と呼応して、新しいテクノロジーが家族生活に及ぼす負の側面についても関心が払われてきた。例えば、テレビ視聴が子どもの発達に与える影響に関する研究は1960年代から始まり、現在も研究の蓄積が続いている。

スマートフォンやタブレット、パソコンなどの IT 機器は、他者とのコミュニケーションツールとしての役割を果たしており、これまでの身近なテクノロジーと比較して「使用しない」という選択が非常に困難であるという特徴を有する。この点は、子育てにおいても共通している。そこで本報告では、まず日本と韓国の母親がどのように IT 機器を子育てに利用しているか、実態を明らかにする。さらに、IT 機器の利用が母親の生活充実感にどのような影響を与えているかについても報告を行う。

2. 分析方法 · 仮説 · 結果

分析対象者は、有配偶で未就学の子を持つ母親(日本 1194 名・韓国 1021 名)である。最終従属変数を生活充 実感としたパス解析を行った。多母集団同時分析を行うことで、日韓の比較を試みた。

本分析の主な仮説は次の通りである。(1) 母親が育児を困難に感じているほど IT 機器の子育て利用は多くなり、その結果、生活充実感が高くなる。(2) 父親の育児参加が高いほど、母親の IT 機器の子育て利用は少なくなる。(3) IT 機器の長時間の利用は生活充実感を低下させる。本分析では、IT 機器利用と並んで、母親の育児困難、役割適応、そして、父親の育児サポートを、母親の生活充実感を左右する重要な概念と位置付けた。

分析の結果、日韓共通して、母親が育児に困難を感じているほどIT機器の子育て利用は多くなる傾向にあった。 但し、IT機器の子育て利用と生活充実感には有意な関係は見られなかった。また、日本では、父親の育児参加と 母親のIT機器の子育で利用に有意な関係は見られなかった。しかし、父親との対面コミュニケーションが頻繁で あるほど、IT機器の子育で利用は高くなり、ネットの子育で情報をより参考にする傾向が見られた。韓国におい ては父親が育児に参加しているほど、母親のIT機器の子育で利用が高くなる傾向にあった。さらに、韓国では IT機器の長時間利用が生活充実感を低下させる傾向にあった。とりわけ、母親自身のゲームや動画視聴などを目 的としたスマートフォンの娯楽利用が生活充実感を低下させていた。

3. 考察

IT 機器を子育てに利用するという行為について、社会学的な観点から考察を試みる。母親が育児に困難を感じているほど IT 機器の子育て利用が高まるという結果は、IT 機器が育児資源として機能している可能性を示唆するものである。従って、IT 機器利用は、父親の育児サポート(育児参加と対面コミュニケーション)と並ぶ育児資源であると仮定した。しかし、分析の結果は、この仮定に反して、父親の育児サポートがあるほど IT 機器の子育て利用も高いというものであった。IT 機器の子育て利用と父親の育児サポートはあくまで補完的な関係であり、必ずしも同等の役割を果たすわけではないことが示唆された。このことは、IT 機器の子育て利用が母親の生活充実感と有意な関係ではない一方、父親の育児サポートが母親の生活充実感を高めるという結果からも読み取れるものである。これらの関係性は、日本よりも IT 機器の利用率が高い韓国において顕著であった。

キーワード IT機器、子育て、育児困難、父親の育児参加、生活充実感

育児期の父親・母親のIT利用と家庭生活-日本と韓国の比較から-2. 子育て期の母親のIT利用と子育てに関する意思決定

中川 まり (お茶の水女子大学)

1. 研究の目的

先進国では、タブレットやスマートフォンおよび SNS 利用が普及を続けている。先行研究では、子育て期の母親がインターネットを通じて、友人や父親とコミュニケーションを図ることで育児不安が軽減していることが明らかにされてきた(中川 2009)。そこで本研究では、未就学児をもつ日本と韓国の有配偶の母親を対象にして、母親が父親と行う IT および SNS によるコミュニケーションが、子育てに関する母親の意思決定勢力に、性別役割分業意識とともにどのように関連するのかを日韓比較を通じて明らかにすることを目的とする。子育ての意思決定勢力とは、「子どもの教育」「子どもが病気やけがの時に連れていく医者」「休日に家族で出かける場所」などについて、夫婦のどちらが主に意思決定し、勢力を持っているかというものである。

2. 対象と結果

本研究では、有配偶であり未就学児をもつ母親のみをサブサンプルとし、日本1194名、韓国1021名を分析対象とした。分析方法は、パスモデルによる日本と韓国の多母集団分析である。

分析の結果、日本と韓国の母親は、学歴が高いほどパソコン、スマートフォン、携帯電話、タブレットなどのIT機器を使用する時間がより長いが、日本の母親だけがITの利用時間が長いほど、ITをより有用であると認識している。また子育でに関するIT利用の頻度は、日本の母親は韓国の母親よりも少ない。次に子育でにおける妻の意思決定勢力は、韓国より日本が強く、韓国より日本の母親の方がより伝統的な性別役割分業意識であった。次に子育でに関する妻の意思決定勢力について、日本の母親は父親との対面でのコミュニケーションが多いほど、意思決定勢力は弱くなることが明らかになった。そしてITでの通話によるコミュニケーション頻度は、妻の子育での意思決定勢力を弱め、父親との協力的な意思決定に近づくことが示された。しかし父親とのメールによるコミュニケーションは、妻の子育での意思決定勢力とは有意な関連性が見られなかった。これに対して韓国の母親の場合では、妻の子育での意思決定勢力は、対面およびメールによる父親とのコミュニケーションが多いほど夫婦均等型に近づくこと、また通話によるコミュニケーションは子育での意思決定勢力とは関連がないことが明らかになった。

3. 考察

パスモデルによる日韓比較分析の結果から、子育で期の母親の父親とのITを使った子育でのコミュニケーションと子育でにおける意思決定勢力、そして性別役割分業意識に関して次の示唆が得られた。日本の母親は韓国の母親に比べてITやSNSを使った夫婦間のコミュニケーション頻度が少なく、そしてメールでのITコミュニケーションは夫婦間の子育での意思決定とは関連がない。しかし対面や通話での夫婦間コミュニケーションによって母親の意思決定勢力はより均等型に近づく。一連の結果からは、子育での意思決定は、夫婦間のメールでのコミュニケーションでは十分に行うことができないため、父親と対面や通話ができない場合には母親が主に行っていることが示唆された。この結果から日本の母親は、時間や場所の制約を超えるITがあっても母親としての役割意識から父親とITを十分に活用した子育でができないでいることが推察された。これに対して韓国の母親は、ITによる父親との子育でのコミュニケーションを利用して子育での意思決定を夫婦で行うことが示された。また日本の母親に比べて韓国の母親はIT/SNS利用にストレスを感じる程度が低く、IT利用に肯定的な評価をしている。また今回の対象者では、先行研究における国際比較の結果(牧野ほか 2010)とは異なり、韓国の母親は日本の母親よりも、より非伝統的な性別役割分業意識であることも明らかになった。

本研究を通じて、日本の母親は、ITやSNSという新たな道具を得ても、依然として子育ての意思決定も含め、強い子育て役割をもつ伝統的な母親のままである一方で、韓国の母親はITやSNSも活用しながら父親と子育てを行っていることが示唆された。

キーワード IT利用 母親 子育ての意思決定勢力

育児期の父親・母親のIT利用と家庭生活―日本と韓国の比較から

3. 父親の IT 利用と育児参加・父親アイデンティティ・成長認識の関連

佐々木 卓代 (お茶の水女子大学)

1. 問題背景

日本の未就学児を持つ父親と母親に関する調査において、IT 利用が多いほど夫婦の会話が多く夫婦関係と子育て関与にプラスの影響があることが明らかになっている(佐々木 2012)。また、夫婦の関係性が良く父親アイデンティティが高いほど夫の育児参加が多く、育児に参加する父親ほど社会的成長認識が高いことが示唆されている(佐々木 2011)。夫婦間でLINE やSNS を利用すると、子どもの日々の成長等を知ることにつながり、夫婦間のコミュニケーションが増加し、父親の育児参加に対する認識や子どもの成長に対する認識を増すことにつながる可能性も明らかになっている。そこで、IT 大国といわれる韓国の未就学児を持つ父親においても、IT 利用が夫婦関係や父親アイデンティティにどのような影響を及ぼし、また、それらが父親の育児参加にも影響を与えているのか、そして育児参加が社会的成長認識を高めるのかを明らかにすることは重要であると考える。そこで、日本と韓国の未就学児を持つ父親において、IT 利用、夫婦関係、父親アイデンティティ、成長認識等の関連がどうであるのかの分析を行った。

2. 調査対象者と仮説と分析結果

未就学児を持つ父親を対象に調査を行った結果、今回の分析に使用したのは、日本父親 1242 名 (平均年齢 39.52 歳、配偶者平均年齢 37.37 歳、平均子ども数 1.73 人)、韓国父親 1026 名 (平均年齢 38.51 歳、配偶者平均年齢 36.16 歳、平均子ども数 1.68 人) である。使用変数は、属性、IT 利用、夫婦間コミュニケーション、夫婦会話時間、夫婦関係満足度、父親アイデンティティ、育児参加、成長認識等である。

仮説は、①夫婦コミュニケーションや会話時間が多いほど夫婦関係満足度と父親アイデンティティが高い、② 夫婦関係満足度と父親アイデンティティが高いほど平日の育児参加が多い、③平日の育児参加が多いほど成長認 識が高いのではないか、ということである。

分析の結果、日本の父親においては、学歴が高く、妻とのコミュニケーション頻度と会話時間が多いほど夫婦関係満足度が高く、妻とのコミュニケーション頻度と会話時間が多いほど父親アイデンティティが高いこと、夫婦関係満足度と父親アイデンティティが高いほど平日の育児参加が多かった。そして、平日育児参加が多い父親ほど成長認識が高いことが明らかになった。韓国の父親においては、年齢が低く学歴が高く収入が多いほど、妻とのコミュニケーション頻度と会話時間が多いほど夫婦関係満足度が高く、年齢が高く妻とのコミュニケーション頻度が多いほど父親アイデンティティが高いこと、夫婦関係満足度が高いほど平日の育児参加が多く、平日育児参加が多い父親ほど成長認識が高いことが明らかになった。

3. 考察

日本と韓国の父親の分析結果より、IT等を通した子育でに関する夫婦間コミュニケーションが父親アイデンティティを高めていたが、日本の父親においては夫婦会話時間が父親アイデンティティを高めているのに対し、韓国の父親においては有意にならなかったことから、夫婦間会話内容が日本の父親においては育児関連の内容が多いのに対し、韓国の父親の場合は育児関連以外の話題が多いことが推測される。また、日本韓国両国の父親において、夫婦関係満足度が高いほど平日の育児参加が多いことから、父親の育児参加増加には夫婦の関係性が大切であることが示唆された。さらに、日本においては、父親アイデンティティが平日の育児参加を高めるのに対し、韓国の父親の父親アイデンティティは平日の育児参加を高めていなかったことから、韓国の父親においては夫婦共働きや親との同居などの要因の方が育児参加を高めることが考えられる。本研究にいて、成長認識の要因として、両国の父親のIT利用、夫婦間コミュニケーション、夫婦関係満足度、父親アイデンティティ等の違いが示唆された。

キーワード:父親アイデンティティ、成長認識、夫婦関係満足度、夫婦間コミュニケーション

育児期の父親・母親の IT 利用と家庭生活—日本と韓国の比較から—(第1会議室)

(2) -4

育児期の父親・母親のIT利用と家庭生活-日本と韓国の比較から-4. 育児に関するコミュニケーション形態と親としての成長認識

高丸 理香(お茶の水女子大学・院)

1. 問題背景と目的

子育てとは、子どもの成長のみでなく、親にとっても成長を意味し、親と子が相互に影響を与えるプロセスである(石井クンツ 2013)。柏木・若松(1994)は、親としての成長認識には、柔軟性、自己抑制、視野の広がり、自己の強さ、生き甲斐などがあり、いずれも父親より母親において著しく高く、父親の育児・家事参加度の高さが母親の否定的感情の軽減につながるという。また、佐々木(2012)は、父親が子育てに関与しているほど人間的な成長認識を持つとしている。日本および韓国における子育ての比較調査では、両国とも母親は父親に仕事と育児を、父親は母親に育児優先の働き方といった、母親に子育て優先を望む傾向があるが(牧野・渡辺・船橋・中野 2010)、子育てへの楽しさの実感では、日本より韓国の方が多く感じている(内閣府 2011)。そこで、本研究では、母親や父親が、育児に関するコミュニケーション形態によって、夫婦関係や自己受容感に影響し、それが成長認識にどのように関連しているのかを、日本と韓国の比較分析をすることを目的とする。

2. 方法

分析対象は、日本 2,436 人(父親 1,242 人、母親 1,194 人)、韓国 2,047 人(父親 1,026 人 母親 1,021 人)である。分析に用いた変数は、従属変数に「親としての成長認識(5 項目、日本母 α =.73、日本父 α =.84、韓国母 α =.78、韓国父 α =.81)」、媒介変数に「育児に関する配偶者とのコミュニケーション形態(対面・通話・メール)」、「子育てにおける夫婦関係」、「親としての自己受容感」、独立変数に属性(本人年齢・本人学歴・末子年齢)、「母親の就業状況」、「性別役割分業意識」であり、SPSS にて記述統計分析後、強制投入法による重回帰分析を行った。

3. 結果

育児に関するコミュニケーションについて、日本は韓国と比べて頻度が少なく、日本は対面が中心であり、韓国は対面、通話、メールとすべての形態を活用していた。日本・韓国の父親・母親は、末子年齢が低いほど対面とメールでのコミュニケーション頻度が多い。対面コミュニケーションは、父親が伝統的な性別役割分業意識であるほど頻度が多く、日本では、母親が働いているほど頻度が多くなっていた。また、通話およびメールのコミュニケーションでは、日本の父親・母親と韓国の母親で、伝統的な性別役割分業意識であるほど、母親が働いているほど頻度が多くなることが分かった。子育てにおける夫婦関係については、対面コミュニケーションの頻度が多いほど夫婦が協力して子育てに取り組んでおり、通話およびメールによるコミュニケーションとの関連性はなかった。親としての自己受容感については、日本の父親・母親と韓国の母親で、伝統的な性別役割分業意識を持っているほど高く、父親は、対面でのコミュニケーションが多いほど自己受容感が高まるが、母親にはコミュニケーションとの関連性はなかった。日本の父親は、母親が働いているほど自己受容感が高い点が、韓国父親と異なる。親としての成長認識については、日本、韓国とも共通して「柔軟性」、「思いやり」、「迷惑をかけない」が高まったという認識を持つ傾向にあったが、「人間関係の広がり」については母親が、「仕事の意欲」については父親が高い。そして、日本・韓国に共通して、子育てに協力的な夫婦関係であるほど、親としての自己受容感が高いほど、成長認識が高い。また、日本・韓国の父親と韓国の母親は伝統的な性別役割分業意識を持っているほど親としての成長認識が高い。また、日本・韓国の父親と韓国の母親は伝統的な性別役割分業意識を持っているほど親としての成長認識が高く、韓国の母親は就労しているほど成長認識が高いことが明らかとなった。

4. 考察

対面・通話・メールと様々なコミュニケーション形態があるにも関わらず、日本・韓国とも、育児に関する対面でのコミュニケーションが重視されている。日本・韓国とも、伝統的な性別役割分業意識による成長認識を持つが、韓国では、母親が仕事から成長を認識し、日本では、父親が母親の就労で自己受容感を高めている。このことから、日本・韓国ともに、共働きにより夫婦で子育てをすることで、母親は人間関係、父親は仕事という「伝統的」な性別役割分業を、家庭と職場の両方で行うことが親としての成長認識につながる可能性が示唆された。キーワード:成長認識、コミュニケーション形態、自己受容感

育児期の父親・母親のIT利用と家庭生活-日本と韓国の比較から 5. 父親・母親のIT利用と子どもへのコミットメント

加藤邦子 (川口短期大学)

1. 問題と目的: 未就学児を育てる親は、IT と適切につきあうことにより、子どもと一緒に楽しむ体験が豊かになると予想され、親子関係を構築し維持するためのツールとして活用できると考えられる。しかしベネッセによる「乳幼児の親子のメディア活用調査」によると、IT 機器は子どもの認知的な学習のツールとして大きな可能性はあるが、子どもとの距離の近さ、コンテンツの面白さゆえに長時間使用の弊害などネガティブな影響も危惧される(菅原、2014)。日本の父親のIT 利用が夫婦間協力(以下コペアレンティング)に及ぼす影響を検討した研究(加藤、2013)では、IT 利用が夫婦の会話時間の増加につながり、コペアレンティングを高めることなど明らかになったが、未就学児との親子関係に及ぼす影響に関しては、これまであまり取り組まれていない。

そこで本研究の目的は、日本・韓国の子育て期の父母が、ITを利用することによって主体的な子どもとの関係に影響を与えているのかを明らかにすることである。その際、子どもとの関係については、Rusbult (1983)のコミットメント概念、すなわち対象との関係に対する心理的愛着と維持への動機づけの概念を用いる。これまで未就学児をもつ有業の父母を対象として子どもへのコミットメントを高める要因を検討してきた(加藤、2007)ことから、今回の日本・韓国のデータのうち、未就学児をもつ共働き世帯の父母を対象として分析することとする。

2. 方法: 日・韓の未就学児をもつ共働き世帯(日本父親 563 人・母親 391 人/韓国父親 601 人・母親 701 人)を対象に,従属変数を「子どもへのコミットメント」(3 項目クロンバック α 係数=.84)とし,属性,IT 利用,夫婦会話時間,コペアレンティング(子どもに問題が起こったら配偶者と一緒にとりくむ,育児で意見が合わない時配偶者の話をきく,意見が対立した時妥協点を見つける,教育方針を夫婦で話す,4 項目クロンバック α 係数=.91),子どもの社会情緒的発達の評価,育児頻度を独立変数として,強制投入法による重回帰分析を実施した。

3. 結果

- 1) 日・韓で「子どもへのコミットメント」の値、子どもの社会情緒的発達の評価値には差が見られなかった。
- 2) IT 利用時間, 育児への IT 利用頻度, 夫婦の会話時間, 育児頻度は, 韓国の方が日本よりも高い値を示した。
- 3) コペアレンティングは、韓国母親の方が日本母親より低い値を示したが、父親間には差はみられなかった。
- 4) 独立変数を投入した結果,「子どもへのコミットメント」の変動の29.4% (日・父親)27.2% (日・母親)38.2% (韓・父親)29.6% (韓・母親)が説明された。4 群に共通して「子どもへのコミットメント」に有意な影響を示した要因は,「コペアレンティング」であることが明らかになった。
- 5) 共働き世帯の父親について、日本で「子どもへのコミットメント」を高める要因は、「子どもの社会情緒的発達の評価」の高さであった。韓国では、自身の IT 利用時間が長く、「子どもの社会情緒的発達の評価」が高く、室内でおもちゃやゲームで遊ぶ頻度が多いほど、「子どもへのコミットメント」を高めることが明らかになった。
- 6) 有業母親については、日本は勤務時間が長いほど、社会情緒的発達を高く評価しているほど「子どもへのコミットメント」を高めていた。韓国は夫婦の会話時間が長く、育児頻度が高いほど「子どもへのコミットメント」を高めることが明らかになった。
- 4. 考察: 共働きで未就学児を育てている日・韓の父母については、育児の困難を夫婦で相談しつつ乗り越えるなど夫婦間の協力が、親子関係に影響を及ぼしていることが明らかになった。日本の共働き家庭の場合、親子関係を規定する要因は、父母で共通性が高かった。一方韓国の共働き家庭では、父親はIT利用時間と育児頻度が多いほど、親子関係を高めており、育児の中にもITが浸透していることが窺えた。また母親は夫婦の会話と育児頻度の多さが親子関係に影響し、夫婦のコミュニケーションや育児行動が親子関係に影響を及ぼすという傾向が明らかになった。日韓の父親と日本母親3群に共通して親子関係に影響を与えていた要因は、社会情緒的発達に関する評価という子ども要因であることが示されたことから、今後はITを介した子どもの認知的側面だけでなく、社会情緒的側面に焦点をあて、親子関係の円滑化に及ぼすITの影響について検討する必要が示唆された。

キーワード:子どもへのコミットメント, IT 利用, 社会情緒的発達, 日韓比較

育児期の父親・母親のIT利用と家庭生活-日本と韓国の比較から 6. 育児期の親のIT利用と親族サポート

劉 楠(山形大学)

1. 問題背景

2011 年には日本の合計特殊出生率は 1.39 で、少子化傾向は諸外国に比べて依然著しい(厚生労働省,2013)。 少子化、核家族化が進んでいる今日、乳幼児期の子どもを持つ親たちは十分な子育て支援を得られず、孤独と戦いながら子育てしているという現状にあるが、父親・母親の実父母を含む拡大家族の協力のもとで、子育てが行われる日本の伝統的スタイルは、今なお一般的であると指摘されている(石井ら,2011)。子育て期の親にとって、祖父母からの子育で支援は貴重なものであり、特に、女性が働いている場合には、仕事と子育ての両立を祖父母が支えているケースは多いと指摘された(北村,2008)。また、日本の実証研究の結果、祖父母と「同居」や「同一市区町村に居住」の場合、女性は日常的な援助を得やすいため、継続就業しやすいという結果が明らかにされている(坂本,2012)。 韓国では、仕事と家庭の両立のできる女性たちは、おおむね教育水準が高く、性差別慣行が相対的に少ない安定した職場で仕事をしている。また、仕事と家庭を両立するために、親族、配偶者、公的保育機関など利用可能な育児ネットをすべて活用する傾向がみられる(朴・山根,2007)。

2. 分析方法と結果

分析対象者は、未就学児を持つ父親と母親である。祖父母と死別した者を除き、日本 2033 名(父親 1028 名、母親 1005 名)、韓国 1751 名(父親 883 名、母親 868 名)を分析に用いた。単純集計(分検定とt検定)を行ったうえ、従属変数「IT コミュニケーション」(通話とメールによる 6 項目、クロンバック α 係数=.97)を求め、属性、IT の一日利用時間、祖父母との距離(片方が 1 時間以内か、両方 1 時間以上)、性別役割分業、普段親族と行き来(11 項目、クロンバック α 係数=.94)を独立変数とし、強制投入法による重回帰分析を実施した。

分析の結果、第一に、単純集計によると、育児情報源については、韓国では「育児専門家のブログ・SNS・ネット記事」が1位、「友人」が2位、「一般人のブログ・SNS・ネット記事」3位、「家族」4位を占める一方、日本では「テレビ」が1位、「家族」が2位「友人」が3位である。第二に、ITコミュニケーション頻度の値、普段親族と行き来の値については、韓国が日本より高いことが分かった。第三に、父方母方祖父母両方が遠方住んでいる人のほうが、片方祖父母が近く居住する人より IT を通してコミュニケーションを行っていた。そして、母親のほうが父親より、ITでの親族とのコミュニケーション頻度が高かった。さらに、共働き家族の父親と母親は、ふだん祖父母との行き来が多いが、通話とメールによるコミュニケーション頻度のみをみると、専業主婦家族のほうが高い。第四に、末子の年齢が小さいほど、子どもの数が少ないほど、ITの利用時間が長いほど、学歴が高いほど、世帯年収が高いほど、親族とのITコミュニケーション頻度が高くなっていた。

3. 考察

第一に、育児情報源における日韓の相違点として、韓国の情報伝達の手段はオンラインでユーザー同士が情報交換しやすいツールは、ソーシャルメディアのブログ・SNS・インターネット記事であることが明らかにされた。一方、日本ではテレビの育児番組は主な子育で期の親の情報源である。第二に、韓国では、ソーシャルメディアの普及より、祖父母との通話とメールによる育児情報の収集、悩み相談、子どもの写真や動画の送信、育児連絡をする頻度が日本より高い。また、祖父母とお互いの家を行き来し合う、子どもの面倒を見てもらう等普段親族と行き来も、韓国のほうが多くみられる。それは、本研究では韓国の女性対象者が就労率5割を占めている一方、日本の女性対象者が6割専業主婦であることが主な理由と考えられる。ここから、韓国では有業女性の多くは、義理または実の親からの育児サポートを得られていることがうかがえる。

日本と韓国の共通点として、近年、世代間における別居と核家族の増加による、親族育児ネットワークは徐々に弱まる可能性があるが、しかし、別居による対面コミュニケーションが取れない場合、電話やパソコンなどIT機器による、オンラインで親族との育児コミュニケーションは強まる可能性も否定できないであろう。

キーワード: 親族の育児サポート、IT によるコミュニケーション、祖父母の居住距離

第2日目 2016年9月11日(日) 午前の部1 9:00~10:30

自由報告(3)

⑥ −1

コレクティブハウジング居住を通じた近隣コミュニティの構築と家族生活 —「家族・コミュニティ問題」を手がかりに—

稲見直子 (大阪大学、日本学術振興会)

○本報告の背景と目的

1980年代以降、家族社会学と都市社会学は研究視角の転換が求められている(野沢 2009、玉野 2012)。その背景には、家族社会学が「集団としての家族が内部あるいは外部にもっている社会関係のいずれかのみを対象とすることが多かった」一方、都市社会学は「基本的に個人を分析の単位とし、世帯外の社会的ネットワークのみを分析の対象としてきた」(野沢 2009:3)という経緯がある。このことを野沢は、「家族・コミュニティ問題」と呼び、「現代の社会変動の文脈のなかで、家族とコミュニティが相互にどのように関連しあい、どのように変容しているのか」を問う必要があると指摘する(野沢 2009:3)。

本報告は、こうした背景のもと、まずコミュニティの事例として近隣コミュニティを取り上げ、都市部における家族と近隣コミュニティとの関係性ついて考察を行う。近隣コミュニティに着目する理由は、都市部に暮らす家族(特に育児中の女性)は、主に育児での実用的・情緒的援助という点において、親族よりも近隣コミュニティに依存する傾向があることが指摘されているからである(落合 1993、野沢 2009)。

考察にあたっては、同じ居住空間内で積極的に近隣関係を築いていく、「コレクティブハウジング(以下、コレクティブ)」と呼ばれる試みを取り上げる。コレクティブとは、複数の世帯が共住する共生型集住形態のことで、その特徴は、①個々の住戸とは別に共用空間がある、②共用空間を自主的・協同的に運営・維持する、③運営・維持は居住者間のコミュニケーションに基づいて行われる、といった点が挙げられる。これらの3つの特徴を持つコレクティブが、近年、都市部を中心に展開されてきており、家族世帯も多数入居している。暮らしを軸に居住者全員が自主的に近隣コミュニティを築いていくコレクティブという暮らし方や、そうした暮らし方を志向する家族を取り上げることで、現代社会における家族と近隣コミュニティの関係を問い直す手かがりが得られる。

本報告では、まずコレクティブ居住を通じて近隣コミュニティがどのように構築され、維持されているのかを明らかにする。次いで、コレクティブ居住が家族生活に与える影響を示し、最後に、都市部においてコレクティブが広がりをみせている意味を現代家族との関連から考察する。

○調査対象と方法

本報告が対象とするコレクティブは、東京都多摩市に設立された「コレクティブハウス聖蹟」である。同コレクティブは、NPO コレクティブハウジング社と個人事業主によって事業化された賃貸の集合住宅で、2009 年 4 月に入居が始まった。2007 年 6 月から入居希望者は 20 回以上のワークショップに参加し、設計や自主運営の仕組みについて話し合いを重ねてきた。住戸数は全部で 20 戸 (シェア住戸~2DK) あり、その他にコモンキッチン、コモンダイニング、屋上菜園といった共用空間がある。居住者数は全部で 25 名 (1 歳~80 歳代) である。同コレクティブを選んだ理由は、子どものいる家族世帯の入居が比較的多く、自主運営が積極的に行われている事例だからである。

本報告では、参与観察とインタビュー調査によって得られたデータを用いる。参与観察は2016年1月から現在にかけて、月に1~2回、定例会やコモンミールなどに参加し、コレクティブ居住の様子について観察してきた。インタビュー調査は2016年1月から3月にかけて3家族を対象に実施し、夫と妻それぞれ個別に話を伺った。

<参考文献>

野沢慎司,2009,『ネットワーク論に何ができるか 「家族・コミュニティ問題を解く」』勁草書房.

落合恵美子,1993,「5章 家族の社会的ネットワークと人口学的世代-60年代と80年代の比較から-」蓮見音彦・ 奥田道大編『21世紀日本のネオ・コミュニティ』東京大学出版社,101-130.

玉野和志,2012,「都市研究の転換と家族・コミュニティ論の課題」『社会学評論』62(4):442-458.

(キーワード: コレクティブハウジング、近隣コミュニティ、家族生活、都市)

⑥ −2

子育てを支える職員の処遇に関わる親たちの活動 - フランスの子ども・親・職員アソシアシオンを通して -

木下裕美子 (甲南女子大学)

1. 研究の背景と目的

本研究の目的は、フランスの保育政策の展開の中で、保育サービスの利用者として子育て支援の対象になる家族の親たちが、社会で行われる子育でに影響を与える実践やその仕組みに焦点を当てることである。

フランスでは保育サービスの提供者と利用者、およびサービスの形態が多様化している。こうした状況に伴い、保育の質を保証するための研修が求められ、保育分野における資格・学位の編成や保育士の処遇について社会的課題を抱えながら保育や子育てに関する政策が展開されている。保育分野に親の介入がみられるようになったのは1960年代末以降であり、園内訪問の禁止が法的に解かれたのは75年である。それまで親たちは公的保育におけるパートナーとはみなされておらず、親同士で保育を担うアソシアシオンは制度の外に存在する私的な子育でであった。1980年代以降、親を公的保育のパートナーとする動きは徐々に強化され、親たちは職員たちと協働することを選択していく。こうして、共同で子育てを行ってきた私的なアソシアシオン(親保育所)は社会的な認知度を高めることになった。親保育所は事実上保育サービスの1つの選択肢となり、2000年には集団保育の1つとして法的な根拠を持つことになった。しかし、1990年代末まで大幅な増加がみられていた親保育所は(1981年10か所、1996年1050か所)、法的に他の集団保育と同様の立場となった2000年以降、その数は減少している(ACEPP, DREES、2012)。親の参加が社会的に制度化されるとともにその施設数が低迷するといった保育をめぐる状況の中、それまでアソシアシオン型の保育・子育て支援施設には適用されてこなかった労働協約が2007年に義務化された。本報告ではこの義務化の背景に着目する。誰が関わり、どのような過程を踏んだのであろうか。具体的に、取り組みを行った親保育所の全国団体である「子ども・親・職員アソシアシオン」やボランティアの親の参加を通して、親たちが制度設計に関わるルートを有する可能性を探る。

2. 方法

本報告のもとになる事例は、アソシアシオン型保育施設における労働協約の義務化に向けた取り組みについて、その活動に関わった「子ども・親・職員アソシアシオン」全国団体職員(1名)および親参加型保育所の母親(1名)を対象にしたインタビュー調査である。調査時期は、前者は2013年11月、後者は2015年3月および2016年3月である。

3. 議論

保育や子育てが制度化されるに従って、親が参加する保育空間の規模は縮小している。しかし、上記の事例から確認できるのは、その規模に係らず、全国団体の取り組みを通じて、制度化の過程で親が公的な保育に介入し続ける領域が見出され、保育の質に対して親が間接的に影響力をもつことが可能となっている側面である。更に、労働協約で明示された研修を活用し、「親との協働」が重要な保育活動の 1 つであるという意義やアソシアシオンに必要な人材を確保する方法を研修内容に反映させる可能性を示唆している。こうした仕組みを通じて、親たちが公的な保育に影響力を行使するきっかけや領域をいかなる工夫で追及しているのかについて検討したい。

【文献】

ACEPP パンフレット, ACEPP Association des collectifs enfants parents professionnels, ACEPP.

DREES, 2012, L'offre d'acceuil collectif des enfants de moins de trois ans en 2010 – Enquête annuelle auprès des services de PMI, Document de travail, nº174.

【謝辞】本研究はJSPS 科研費 26750013 (若手研究 (B) 「フランスにおける保育の質とは何か: 親の参加と専門職員の労働の質をめぐる理念と実践」) の助成を受けたものです。

(キーワード:子育て、保育職員の処遇、親の参画)

 \bigcirc -3

西欧のムスリム移民二世における兄弟姉妹構成とハラール食品消費行動

小島 宏(早稲田大学)

移民の社会統合指標の一つとしてのハラール食品消費行動の関連要因を分析してきたが(小島 2013)、2014年大会報告(小島 2014)では「滞日ムスリム留学生調査」個票にロジット分析を適用し、ハラール食品店訪問頻度に対して出身国での男キョウダイの存在が弱い負の効果をもち、ハラールレストラン訪問頻度に対して女キョウダイの存在が負の効果をもつことを見いだした。他方、Rodier(2014)の表は前期中等教育在学中の第2子(以下)であると「抗議者」類型のハラール食品消費行動をとる傾向があることを示した。そこで、西欧のムスリム移民二世におけるハラール消費行動の関連要因の分析ため、TIES(The Integration of European Second generation)調査ベルギー版の個票の予備的分析を行ったところ、男性では第2子の負の効果を見いだした。

本報告ではデータとして TIES (2005~2007 年) 調査ドイツ版、オランダ版、ベルギー版、フランス TeO (Trajectoires et Origines、2008 年、35 歳未満に限定) 調査、ベルギーMHSM (Migration History and Social Mobility、1994~1996 年、男性のみ対象、35 歳未満に限定) 調査の個票を用いる。西欧のムスリム移民二世における兄弟姉妹構成(キョウダイ数と出生順位)のハラール食品消費頻度(TeO 調査については宗教的食事制限、MHSM 調査についてはラマダン月の断食頻度)に対する影響を明らかにするため、各種の人口学的、民族的、社会経済的、児童期宗教的属性の影響を統制した比較可能なモデルで順字型ロジット分析を行った結果を示す。

各調査の個票データによる比較分析結果によれば、全般的にキョウダイ数が少ないとハラール食品消費行動が 抑制される傾向(負の効果)が見られるが、国、性別、調査年次によって出生順位の影響は一様でない。キョウ ダイ数を統制した場合、TIES ドイツ版では女性で第3子の負の効果、オランダ版では男性で長子の正の効果、ベルギー版では男性で第2子の負の効果と女性で長子の正の効果が見られ、TeO では男性で第3子の正の効果、MHSM では男性で長子の正の効果が見られる。モデルに3つの出生順位を同時に導入した場合も、2つの出生順位の組み合わせを導入した場合も、個別の出生順位を導入した場合もほぼ同様な傾向が見られる。

出生順位のうちでは長子の効果が見られる場合が比較的多いし、TeO では両性について長子の正の効果も見られるため、TeO の分析において長子とキョウダイ数の交差項を導入したところ、女性では長子が正の効果をもち、2人キョウダイの長子と3人キョウダイの長子が負の効果をもち、男性では長子の正の効果は有意でないが、2人キョウダイの長子の負の効果が見られる。その結果、両性でも長子の正の効果と2人キョウダイの長子の負の効果が見られる。TIES のうちではオランダ版の別のモデルで女性における2人キョウダイの長子の負の効果が確認されたのみであった。

TeO と MHSM でみられる交差項の予想外に大きい効果は従属変数が異なることによる可能性もあるが、両調査に 共通する特徴は平均キョウダイ数が比較的多いということである。キョウダイ数が減少するにつれて少子家庭の 女性における長子の負の効果が目立たなくなるという可能性も考えられる。これについては以前の研究で検討し た社会化、性別役割分業、経済的制約、文化継承等の影響が考えられるが、更なる検討が必要であろう。

謝辞:本研究は早稲田大学からの特別研究期間中(2015~2016 年、ゲント大学)に科学研究費補助金基盤研究(B)(15H03417)「ムスリム・マイノリティのハラール食品消費行動の関連要因:東アジアと西欧の比較研究」(研究代表者:小島宏)の一環としてなされたものである。西欧各国の個票データ作成機関等・提供機関等(紙幅の都合で詳細は報告資料に掲載)に深甚な謝意を表する次第である。

文献:小島宏(2013) 「日本・韓国・台湾のムスリム移動者におけるハラール食品消費行動の関連要因」『早稲田社会科学総合研究』,第14巻,第1号,pp.1-22.

小島宏 (2014) 「滞日ムスリム留学生における世帯構成とハラール食品消費行動」第 24 回日本家族社会学会大会、東京女子大学 (2014.9.7).

Rodier, Christine (2014) La question halal. Sociologie d'une consummation controversée. PUF. (キーワード: 兄弟姉妹構成、ハラール食品消費、西欧ムスリム移民二世)

(7) -1

海妻径子(岩手大学)

本報告は、いわゆる「右翼」思想・運動をめぐる言説から読み取れる家族主義の特徴を、ジェンダー・パースペクティブから明らかにし、西欧化と民族(伝統)主義の高揚という一見相反する要素の複合としての「近代化」(家族の近代家族化も当然含まれる)が、いかに近代的なジェンダーとりわけ男性性を構築していったのかに関する分析枠組みの抽出の試みのうち、昭和初期の「右翼的」労働運動に関する分析結果について報告するものである。

牟田和恵(1996)などによる歴史社会学的分析は、天皇制国家への国民統合には「儒教的家族主義」「前近代的家族倫理」のみならず、近代家族イデオロギーも重要な役割を果たしたことを明らかにしてきた。ところで家族主義が、国民統合を推進する政府・体制側の人々からのみならず、いわゆる「右翼」の立場から政府を批判し体制を攻撃する人々からも主張される傾向があることは、つとに知られている。しかし先行研究においては、両者の家族主義はともに女性の権利や主体性、男女の対等性を否定あるいは軽視する主張として、必ずしも区別されずに取り扱われてきたのではないだろうか。両者の家族主義のあいだにはどのような相違点がみられ、それぞれからどのように異なる男性性が生み出されていったのかについて、十分な検討がおこなわれてきたとは言い難い。だが非妥協的な民族主義・宗教右翼的主張が「草の根」で強まり、政府の「弱腰」を突き上げる、という現象は近年に限られたものではない。スムーズな総力戦体制整備には国民からの自発的な動員への応召が不可欠であり、その意味において天皇制強権国家もこれらの「右翼」思想・運動との何らかの妥協を抜きにして、「草の根」への一方的なイデオロギー注入だけでは、存立が困難なものであった。しばしば「右翼」思想・運動は、「封建遺制」、すなわち近代社会において残存する前近代的組織原理で構成された社会集団が生み出す、復古主義的な主張とみなされるが、北一輝の国家社会主義にみられるように、近代合理主義的側面をもつ主張もあり、「儒教的家族主義」「前近代的家族倫理」との調和的節合が可能であるとは限らない。

本報告は、多様な「右翼」思想・運動の主張のなかでも、「前近代的組織原理で構成された社会集団が生み出す、復古主義的な主張」とは異なるものとして、俸給生活者組合や海員組合などの昭和初期「右翼的」労働運動に注目し、その主張にみられる家族主義の特徴を明らかにする。これらの運動は、赤松克麿や石川準十郎、小池四郎ら、のちに国家社会主義者となった活動家との関係が深いため、マルクス社会主義労働運動に焦点をあてる従来の労働運動史研究においては、ほとんど顧みられてこなかった。しかしこれらの運動は、専門技術職従事者をターゲットとするものであり、したがって都市中間層文化との親和性も高く、家族観では「儒教的家族主義」「前近代的家族倫理」よりもむしろ近代家族イデオロギーとの節合が容易であるような性格をもっていた。本報告ではこの点を、『工人』などの当該運動と関連の深い雑誌等刊行物や、小池四郎などリーダーの言説を分析することを通じて明らかにする。さらに、このように昭和初期「右翼的」労働運動を通じて、その担い手であった男性が近代家族イデオロギーと節合されることには、先行研究が示してきたような、大正期・昭和初期における郊外の新中間層「家庭」を通じての、男性と近代家族イデオロギーとの節合とは、どのように異なる社会的・歴史的意味があったのかについて、考察を加える。

(キーワード:男性性、近代家族、右翼)

(7) -2

「家庭」概念と消費 --1930 年代の『新家庭』の記事分析から---

木村未和(お茶の水女子大学・院)

1. 問題設定

本研究は、生活改善運動下の家庭に関する議論を参照し、先の運動と同時期に発展期をむかえることとなった消費組合運動の文脈における「家庭」概念の用法を検討するものである。

小山(1999)は、1918年の米騒動の影響を受け、節約や倹約といった私的なものとされてきた事柄に国家的介入の必要性が生じたということについて、「生活問題が政治的課題としてとらえられること、すなわち生活が政治化していくことを意味していた」(ibid.: 68)と述べる。そして、節約や倹約は生活改善運動へと発展し、新中間層の家庭に科学的思想を普及するにいたった(ibid.)。このように理想的な家庭像というのは、情緒的な側面だけでなく、厳しい経済状況に応じて形成されてきたという側面があるといえる。

以上の知見をふまえ、本研究では国家的な施策であった生活改善運動に対し、同時期に発展した市民的な運動である消費組合運動に着目する。とりわけ、1920年代以降の消費組合運動は、女性の家庭役割を中心的な課題とすることによって大きな転換期を迎えた(大寺 1984)。その象徴として、1924年に設立された神戸消費組合の家庭会の設立があげられる。そこで分析にあたっては、神戸消費組合の機関冊子『新家庭』を分析対象とする。家庭会は女性を運動の担い手として期待し、『新家庭』をつうじて、経済状況に応じた家庭のあるべき姿を発信する媒体であった。そこで、運動の担い手として期待された女性が具体的に何を述べていたのか、そして「家庭」概念をどのような文脈で用いているのかを『新家庭』の分析から明らかにしたい。

2. 分析対象

①神戸消費組合について

神戸購買組合は、1924年に神戸消費組合へと改称された。また神戸消費組合は、賀川豊彦や本位田祥男らが深く関わっている。その中でも、貧民窟の研究で広く知られている賀川は、貧困に対する関心の強さから、組合員は労働者をふくむ中流以下を対象としていた。さらに消費組合運動に関わる女性は、「農村部から都市部へ出てきて多くはいわゆる核家族の主婦」(大寺 1984:30)であり、自らの家庭の経済状況の苦しさが背景にあった。

②『新家庭』の構成

『新家庭』とは、家庭会が設立される以前の1921年に創刊されており、1942年まで刊行された神戸消費組合の機関冊子である。各号B5版で4~6ページで構成されており、記事内容は「一般記事」、「組合員へのお知らせ」、「組合の取り扱い品案内や値段表」の三つに分類することができる。本研究の分析対象は、「一般記事」に該当するものとする。

③記事の選定

1920年代以降の消費組合運動は女性を取り込む形で発展したが、積極的に女性によって執筆された記事が掲載され始めたのは、1930年代以降である。また、特定の執筆者による記事が掲載される傾向がみられる。その執筆者が、母性保護の立場をとる伊福部敬子と家庭会の設立に関わった小泉初瀬である。これらの人物によって執筆された記事を中心に分析することによって、女性によって何が語られていたのか、そしてその中での「家庭」概念の用法を明らかにする。

【参考文献】

小山静子,1999,『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房.

大寺恵美子,1984,「主婦層と消費組合運動― 一九二〇-三〇年代婦人運動の底流」『歴史評論』410:30-55. 生活協同組合コープこうべ,1991,『百万人の輪―コープこうべ70年の歩み』生活協同組合コープこうべ.

(キーワード:家庭、『新家庭』、消費)

(7) -3

戦後の「純潔教育」言説の展開 --1947 年~1972 年『讀賣新聞』における「純潔教育」関連記事を中心に--

柳園 順子 (姫路大学)

【問題の所在】

本報告の目的は、戦後日本における「純潔教育」の社会的流通過程の一側面を『讀賣新聞』の「純潔教育」関連記事を中心に明らかにすることである(1947年1月~1972年12月: 読売新聞検索データベース「ヨミダス歴史館」を用い「純潔教育」に関する記事を抽出)。とりわけ新聞が「純潔教育」の言説を限定化し援護する機能を果たした様子を浮き彫りにする。期間は文部省社会教育局が「純潔教育の実施について」を通達した1947年から「純潔教育と性教育は同意語である」と示した1972年とする。敗戦直後、男女の不純な交遊を教育上憂慮すべき事象と捉えた政府は、男女共学開始の一方で文部省内に審議機関を発足し、その目標、実施の方針、行う場所、方法他をまとめ「純潔教育」施策を行っている。田代(2003)によれば、施策は風俗・治安対策として始まったもので、男女平等の実現を展望に性教育の萌芽をみせながらも「純潔教育」の名称がゆえ転換することなく60年代前半をピークに消滅したという。また、池谷(2001)は「純潔教育」が理念的に想定した性別役割分業、ジェンダーと純潔に基づく家族像が60年代後半に成立した政府の求める家族像として定着し、70年代以降今日に至るまで未だ克服されていないと指摘している。柳園(2015)は政府が民主化という課題を包摂しながら「新しい時代」の「新しい教育」と謳い、男女の関係性を再定位しつつ社会教育で成人教育プログラムとして特に母に対し「純潔教育」の学習を促し、青少年の不良化防止を担う役目を期待したことを見出した。これに対し本報告は、「純潔教育」の社会的流通過程の全体像を浮かび上がらせる手立ての一つとして『讀賣新聞』の記事を中心に社会的問題の出現により「純潔教育」の言説にどのような変化が生じていくのか考察する。

【本報告の課題と意義】

闇の女への崩落など暗い世相から青年子女を護るとし「純潔教育」は文部省の審議機関で研究された。『男女の交際と礼儀』を刊行し、エチケットと称して正しい男女のあり方を全国に広め、純潔教育基本要綱等を作成している。こうした政府の動向を新聞は随時報道し世論を喚起している。「純潔教育」は男女の道徳の確立と社会の純化を目指す人間教育として、家庭、学校、社会のあらゆる教育の場と仕組みを通じ教育の効果を挙げるようその実施が促されたが、学校で性を扱うことに現場は抵抗を示す者も少なくなかった。男女共学開始の議論に始まり、杉並事件や貧困家庭の置屋業、日本の住宅構造の弊害や基地問題等子どもを取り巻く社会的問題が出現する過程で、新聞は「純潔教育」の担い手としてその主体を学校へとまなざしを向け、次第にその論調を強めていく。本報告は施策を軸に記事を抽出することで「純潔教育」の実施主体が次第に学校へと位置づけられ推奨されていく論理を言及する。こうした議論を援用することで「純潔教育」の社会的流通過程の全体像に接近する。

【考察】

「純潔教育」施策は「純潔教育」と「性教育」との関係を曖昧にしたまま進められ、様々な「純潔教育」本が出回った。新聞は教員に対し「もっと愛情を持つよう」嘆き、事件や問題が浮かび上がる度にその責任の所在を学校に問うていく。一方家庭に対しては「(子どもに対し性を)口にできない」との理由を採用し「学校でしっかり教えて」と後押しする。「純潔教育」をめぐる揺らぎの中で学校は生活指導、道徳指導、月経指導等を主に模索していく。本報告は記事を中心に「純潔教育」の流通過程でその言説構造がいかに形成されていくのか解明する。

【主要文献】

◆1947 年 1 月~1972 年 12 月:読売新聞(検索データベース「ヨミダス歴史館」)◆池谷壽夫,2001「純潔教育に見る家族のセクシュアリティとジェンダー:純潔教育家族から60年代家族像へ」教育學研究68(3),274-285頁◆田代美江子,2003「第9章敗戦後日本における「純潔教育」の展開と変遷」橋本・逸見編『ジェンダーと教育の歴史』川島書店◆社会教育審議会,1955「純潔教育普及徹底に関する建議」社会教育審議会◆純潔教育分科審議会,1955「純潔教育の進め方(試案)」文部省◆柳園順子,2015「戦後日本における「純潔教育」にみる家族」第25回日本家族社会学会大会

キーワード:純潔教育、学校教育、讀賣新聞

第2日目 2016年9月11日(日) 午前の部1 9:00~10:30

テーマセッション(3)報告者公募型 学会のグローバル化と非英語圏からの発信 一アジア地域からの留学生の視点を通して一

> オーガナイザー:施 利平(明治大学) 山根 真理(愛知教育大学)

【企画趣旨】

学術におけるグローバル化の波はめざましく、家族社会学会でも 2015 年秋の『家族社会学研究』から英語投稿論文受付が開始され、本格的なグローバル化への道を歩みつつある。本企画の目的は、「非英語圏」からの留学生の経験から学会の「もう一つのグローバル化」の可能性と、それをふまえた留学生支援のあり方を考えることである。英語は、大英帝国の繁栄を受けて拡がった言語であり、英語圏への留学を通して学問を「直輸入」した世界各地の研究者の影響力もあり、今日における学問の共通語の位置を占めている。日本の学術の国際的発信力における弱点を考えると、世界に日本の家族社会学の成果を知らせる点で、英語化の促進には大きな意義がある。

一方、東アジアに位置し、非英語圏出身の留学生が多く学ぶ日本での学術グローバル化を考える際、別の観点も必要だと思われる。地理的近さと社会・文化的に影響を及ぼしあってきた歴史的経緯から、アジア、特に東アジアに位置する地域の生活現象には、語彙や概念の共通性が多く存在する。家族研究史のなかにも、留学等を通して言語、概念を理解した「外国人」による、あるいはアジア諸社会の研究チームの共同作業による豊かな研究蓄積がある。非英語圏の研究者同士が互いの言語や概念の理解をはかり、相対的に近い地理的範域での学術的共同性を育むこともグローバル化のもう一つの道筋ではないだろうか。

本セッションでは、非英語圏出身の留学生、若手研究者に、研究テーマに関する発表をするとともに、研究に即して「日本で家族社会学研究をする経験」について論じていただきたい。例えば以下の論点が考えられる。①日本で家族社会学を学び日本語で論文を書く際、どのような困難があるか。②出身国で母語での発表をする時、日本で日本語での発表をする時、国際学会で英語での発表をする時に、どのような論の相違が生じるか。③日本の家族社会学のグローバル化に対して何を求めるか。

本企画はアジア地域からの発信を主に想定している。留学生、若手研究者の意欲的な 発表を期待します。

アジア地域からの「もう一つのグローバル化」 -東アジアの少子高齢化を中心に一

金 香男 (フェリス女学院大学)

1. 問題の所在

冷戦の終焉から今日まで、世界秩序は依然として流動的かつ不安定である。だが確かなのは、グローバル化の世界各地への急速な浸透に並行して、地域主義が国際社会における秩序形成の一つの流れとして現れていることである。グローバル化と地域化という2つの力の狭間で、アジアの、そして日本の学術はいかなる方向を目指して進めばよいのだろうか。21世紀に入ってから、学術をめぐる国際的環境にも大きな変化がみられ、知をめぐる国際競争は厳しさを増している。他方、人口問題、環境問題、資源・エネルギー問題など世界共通の課題は増加し、国際的視野に立たなければ日本にとっても問題解決にならない課題も多くなっている。こうした中、地理的な近接性と社会・文化的に影響を及ぼしあってきた歴史的な経緯から、アジア地域の研究者との交流、国際共同研究が推進されており、多様性をもつアジア地域に根ざす「アジア学術共同体」の形成が求められている。

2. 目的と構成

本報告の目的は、韓国からの留学生の視点を通して、「非英語圏」における「もう一つのグローバル化」の可能性と、それをふまえた留学生支援のあり方を考えることである。その際、研究テーマである東アジアにおける少子高齢化の現状と課題について触れるとともに、東アジアの地域統合という視点も含めて検討したい。

東アジアにおける急速な経済発展とグローバル化やそれにともなう社会変動、さらに急激に深化しつつある少子高齢化は、アジアの持続可能な社会の実現という観点からも取り組むべき共通の課題といえる。一方、急速な少子高齢化によって引き起こされている諸問題は、東アジア社会共通の性格を帯びながら、同時に、各国・地域特有の社会状況の下でそれぞれの特徴をもって顕在化しているのも事実である。その際、アジアの一国である「日本の経験」はたいへん重要と考えられる。日本は、先発の欧米諸国に対する後発工業国として、高齢化のスピードが際立って速く、少子化や人口減少への移行がドラスティックである点は、後発工業国に一般的にみられる現象である。したがって、日本の少子高齢化対策を、その成功および失敗を含めて客観的に評価し、アジア各国に発信したり可能な協力や相互交流を行っていくことはきわめて重要な課題となっている。

具体的な内容については、当日の報告を参照されたい。

3. 議論

学術におけるグローバル化の波はめざましく、今日、日本におけるアジア地域からの留学生の果たす役割が期待されている。それは、まさに「非英語圏」からの留学生の経験から学会の「もう一つのグローバル化」の可能性に貢献することでもある。

- 1) 日本で家族社会学を学び日本語で論文を書く際、どのような困難があるか。
- 2) 出身国で母語での発表をする時、日本で日本語での発表をする時、国際学会で英語での発表をする時に、どのような論の相違が生じるか。
- 3) 日本の家族社会学のグローバル化に対して何を求めるか。

以上の3点に対しては、韓国出身者として日本で留学した経験と自分の研究テーマ、現在取り組んでいる国際 交流・学術交流等を紹介しつつ、学会や学問への貢献等について議論していきたい。

(キーワード: 非英語圏、少子高齢化、東アジアの地域統合)

中国の家族構成と中国人留学生の友人ネットワーク

○李文(同志社大学社会学研究科)

日本において外国人留学生の半数以上は中国人、それは日本だけでなく各先進国の留学生構成のエスニシティ 的特徴ともいえる。特に移民国家ではない日本において、少子高齢化による労働力の減少という社会背景のなか で、中国人留学生は留学という段階を経た後も日本社会に適応し、長期的な滞在者として日本にいる可能性が高 くなるだろう。一方、彼らが日本語能力を身につけて日本で就職できたとしても、日本社会に適応できずに帰国 してしまうこともよく耳にする。私は、中国人留学生の日本社会への適応に注目し、彼らの友人ネットワークに 視点を置き、構造的に解明しようと考えている。

中国はネットワーク社会といわれ、その中心的な社会単位は「家族」である。中国家族は(日本の家族と比較しても)その「強い絆」ゆえに海外にいる中国人留学生の留学目的および留学生活に大きな影響を与える。特に留学生の多くは20代の若者で、その年齢層は中国において「結婚すべき」年齢であると考えられるため、親は彼らが留学すること以上に早く結婚して安定した生活を送ってほしいという期待をもっている。そういう状況の中で、中国人留学生は海外経験をしながらも、彼らにとっての「成功の人生」像は実に曖昧で矛盾した性質をもっている。なぜならば、彼らの準拠集団は常に複数あるからだ。つまり、中国人留学生同士の準拠集団(グローバルの次元)、中国にいる中国人友人の準拠集団(地域の次元)、中国人の伝統的な準拠集団(家族の次元)という三つがある。その準拠集団の影響はネットワークという社会関係資本として彼らの人生に大きな力を発揮する。

他方、日本社会は安定した社会で、いわゆる「安心社会」(山岸俊男)であるため、友人ネットワークの形成には時間がかかる傾向がある。それによって中国人留学生が日本に長くいても日本人との友人形成が困難で、日本社会への適応が難しいということになりがちである。キャンパスの中に日本と中国の若者が多くいても実際にお互いのコミュニケーションが非常に少ないという双方の「保守志向」がみられる。

以上のことから、中国の家族構造の影響と日本社会における友人ネットワーク形成の難しさは、今後、中国人留学生の友人ネットワークに消極的な影響を与えるおそれがある。日中の家族構造について理解を深めることで、日中若者間の友人ネットワークの形成や異文化コミュニケーション問題の解決を考えたく、日本家族社会学会に参加させて頂き、諸先生から貴重なご意見を頂きながら、今後の博士論文の執筆に取り組んでいきたいと思う。

キーワード:家族構成、友人ネットワーク、中国人留学生

中国人若年層女性の就職活動における困難と葛藤

田嫄(お茶の水女子大学・院)

1. 背景と目的

中国において、若年層女性が就職活動で様々な差別を受けていることが、社会的に深刻な問題となっている。 中国婦連女性発展部が 2009 年に実施した「女子大学生就職起業状況に関する調査」によると、①56.7%の女子大学生が就職活動で「女性のチャンスが少ない」と感じている、②91.9%の女子大学生が応募先の企業に性別を理由として差別された経験を持つ、③39.7%の女子大学生は、男性より女性のほうが就職しにくいと感じていることが明らかになっている(女子大学生就職起業状況に関する調査報告 2011)。

就職活動における女性差別の原因について、中国では政策分析や経済学における研究が多く見られる。現行の政策は、女性の福利厚生費用の大半を企業に負担させているため、就業後のリスクを考え、企業が女子大学生の雇用を敬遠しがちである(趙 2003、周 2013)。女性には生理、妊娠・出産期間があることを理由に、雇用要項に「男性のみ」、「男性優先」、さらに、「女性応募禁止」を明記する企業がある(張 2008)。さらに、監視機関や罰則が欠如しているため、雇用の場の差別が放任されたままである(周 2013)。

余(2011)は、女性自身の意識に現れた問題について、①既存のジェンダー秩序に妥協し、男性優位のジェンダー秩序への賛同、②性別役割分業意識が内面化し、差別されたことに自覚がないことを挙げている。よって、女性は職業選択時に、伝統的な女性向けの仕事、低賃金の仕事を選択する。また、応募先に性別を理由に断られても、疑問を持たないなど、性差別に対する女性自身の対応は消極的である(余 2011)。

しかし、これらの研究では、女性自身の主体性を軽視している。また、職業選択に影響を及ぼす他者は誰なのか、どのように女性の職業選択に影響したのかについては言及されてない。就職活動で問題や葛藤があった際に、家族などを含む誰に相談し、どのように対応し、就職できたかについても注目する必要がある。

以上を踏まえ、本報告では、女子大学生が就職活動における困難、葛藤、および当時行なった調整に注目し、その実態を明らかにすることを目的とする。この検討を通して、①女性自身の語りを分析することにより、当事者の視点から女子大学生の就職活動における問題と葛藤を具体化できる、②政策研究や計量研究で図り切れない、職業選択の問題に対する当事者の調整や他者の影響を可視化できる、③男女共同参画教育への示唆が期待できると考える。

2.対象と方法

本調査は、2015年8月に中国の北京市、済南市、濰坊市の三都市で行ったヒアリング調査データを分析する。 サンプリングは、知人に最初の対象者を紹介してもらい、その後、スノーボールサンプリングを行い、最終的に は 15 名から協力を得た。インタビューの所要時間は一人当たり1時間~2時間であり、調査対象者の許可を得 て、会話内容をテープレコーダーに録音した。また分析にはテキスト化したデータを使用した。

3.結果

男性に比べ、女性は職業選択の自由度が低く、多重差別を受けるなどの困難に直面していることが明らかになった。こうした困難に対し、当人たちは親の意見と自分の希望を調整しながら、できるかぎり自分の希望に沿った就職を実現できるよう、あらゆる対処をしていた。本報告では、その対処方略について詳述する。

※本研究で使用するデータはお茶の水女子大学文部科学省特別経費「グローバル女性リーダー育成カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダーシップ論の発信」プロジェクト「学生海外派遣」プログラム平成 27 年度「学生海外調査研究」の助成金を受け収集した。

キーワード:就職活動、若年層女性、葛藤

第2日目 2016年9月11日(日) 午前の部1 9:00~10:30

テーマセッション(4)企画全体提案型 人口集中する大都市圏の人口移動と単身世帯化 一新宿区の人口・世帯動態と増加する壮年単身者の実態―

オーガナイザー: 宮本みち子(放送大学)

【企画趣旨】

日本の総人口は2008年の約1億2800万人から減少を始めているが、都道府県、市町村別に見ると、人口減少が進む都道府県が増加するなかで、東京圏の人口増加は続いている。若年層の流入が転出を上回る転入超過の状態が継続、さらに転入した人々が東京圏内で結婚・出産するという家族形成行動をとるからである。しかし実際には婚姻率の低さが相まって、合計特殊出生率は著しく低い。

東京圏の中でも、新宿区はこうした特徴が強く見られる自治体である。とくに、全世帯の63%が単身世帯という特徴がある。そこで新宿区役所の内部組織である新宿自治創造研究所は、区内で壮年期、高齢期の単身世帯が増加している背景およびその生活実態を明らかにすることを目的に、新宿区の地域人口に関する研究、単身世帯に関する研究を実施した。本テーマセッションの報告予定者のうちの3名はアドバイザー、研究員として当該研究に携わった者である。

人口移動の実態をみると、居住者の入れ替わりが激しい一方で定住層もおり、65~69歳の単身者の半分以上は居住期間が 30年以上であること、壮年期から高齢期の単身者のうち出身地が東京圏外である者が5~6割を占めていること、壮年期単身者の8割近くは親が23区外に居住していることなどが明らかになった。

そこで本テーマセッションは、増加する単身者の実態を探ることを通して、大都市への人口集中の構造的特徴と課題を明らかにすることを目的とする。

単身者の経済格差は大きい。一方に、伝統や社会的拘束から放たれて、個人中心の自由な ライフスタイルで生きている単身者群があり、新宿にはそれを可能にする条件が揃っている。 他方に、不安定な仕事と経済状態で、安心できる人間関係や帰属できる場をもたないまま暮 らしている単身者群がある。

将来、男女を問わず非婚単身者がさらに増加すれば、現在以上に身寄りの少ない高齢者が増えることが予想される。しかも、低所得者が多くなることも予想される。行政としては、壮年期の段階で社会関係の希薄な生活困窮者を増加させない取り組みを進める必要があるという点について検討する。

公的統計から描き出される新宿区の実態

大江守之 (慶應義塾大学)

日本の総人口は既に減少を始めているが、若年層を中心に非大都市圏から大都市圏への人口移動の流れに大きな変化はなく、東京圏は毎年 10 万人程度の転入超過がある。こうした人口移動の影響に加え、転入した人々が東京圏内で結婚・出産するという家族形成行動をとるために東京圏の人口は当面の間、増加が続くと見通されている。しかし、未婚率の高さが大きな要因となり、出生率は著しく低い。東京圏の中でも新宿区はこうした特徴が強く見られる自治体の一つである。単身者、未婚者が多く、とりわけ壮年期においてそれらが顕著に増加してきている。これまで壮年期の人々は、家族を形成し、就労もしているため、行政からの支援を必要としていないと考えられてきた。しかし、新宿区では既に単身世帯がマジョリティであり、何らかの生活上の困難を抱えている場合が多く、加えて壮年単身者の多くが新宿区に居住したまま高齢期を迎え、高齢単身者になることが見通される。こうした状況を鑑み、新宿区は単身者への行政施策を考えるための基礎資料を得るべく、内部組織である新宿自治創造研究所を通じ、区内単身者の生活実態調査およびその背景にある新宿区の人口変動に関する研究を行ってきた(報告者は研究アドバイザーとして参画)。本報告は、本テーマセッションの大都市圏の人口移動と単身世帯化の基底的要因である地域人口の変化について、新宿区の分析結果を報告するものである。

新宿区の総人口は1960年代以降減少してきたが、1990年代半ばからは増加に転じ、現在も年平均3,000人程度で増加が続いている。この人口増加は20歳前後の転入超過が牽引している。そして、こうした人口移動パターンの継続により、新宿区の人口ピラミッドは図1で示すように20歳以降で急激に人口規模が大きくなる形状となり、転入者が新宿区人口の多くを構成している。人口移動が活発で流動性が高いが、全ての住民が入れ替わってしまうのではなく加齢に伴って居住期間が伸長する傾向があり、流動層と定住層に2極化していると推察される。転入者の出身地はおよそ半数が東京圏外であるが、転入元地域は半分以上が都内23区となっており、地方圏から東京圏へ流入した後、単身者は東京圏内で滞留しているものと考えられる。また、親や兄弟姉妹の現住地は首都圏外が多く、家族からのサポートを受けにくい状況の単身者が多くなっている。

図1の斜線部は単身者を示しており、その割合は壮年前期(35~49歳)で37.4%、壮年後期(31.0%)、高齢期(65歳以上)で35.2%を占めている。総人口に占める単身者の割合は37.3%(全国13.1%)、一般世帯に占める単身世帯の割合は62.6%(全国32.4%)と非常に高い。また2010年の男女年齢別未婚率は、25~29歳以降

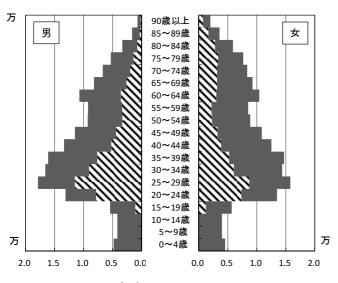


図1:新宿区の人口ピラミッド (2010年国勢調査、斜線部は単身者)

の年齢で男女とも全国値よりも 20%ポイント程度高く、生涯未婚率は男性 33.3%、女性 27.3%である。15 歳以上人口に占める未婚者の割合は 42.7%(全国 27.5%)、未婚単身者の割合は 25.2%(全国 7.4%)であり、やはり全国水準よりもかなり高い(以上の値は 2010 年国勢調査による)。住宅事情としては、新宿区全体で1住宅当たり延べ面積は 23 区内最小の 50.0m²(全国 94.1 m²)、29 m²以下の住宅に住む世帯の割合は 37.1%で、中野区に次いで 23 区で2番目に大きい(全国 11.1%)。これは新宿区に単身者向けの住宅が多く居住していることの表れでもあるが、高い家賃という事情も相まって新宿区の単身者は 29m²の狭小な民営借家(賃貸のワンルームマンションやアパート)に半数以上が居住している(以上の値は 2008 年住宅・土地統計調査による)。

キーワード:新宿区、人口移動、単身化、未婚化、住宅事情

人口集中する大都市圏の人口移動と単身世帯化—新宿区の人口・世帯動態と増加する壮年単身者の実態—(第1会議室) (4)-2

意識調査から見る単身者の特徴 ―単身者の社会的孤立―

丸山洋平(福井県立大学)

人が単身生活を始めるのは、進学や就職を機に離家してアパートなどに住み始めるときであり、若年期で多く、結婚を機に単身生活は終了する。やがて子どもの独立や配偶者との死別によって高齢期に一人暮らしとなる人も出てくるが、その場合は、それまで築き上げてきた子どもや親族、友人・知人、近隣住民とのつながりによって支えられながら老後の生活を送る、というのが一般的なライフコースの1つであった。しかし、日本全体として未婚化、単身化が進み、こうしたライフコースが揺らいでいる。東京の副都心に位置する新宿区では未婚化・単身化に加え、若年層の人口流入が活発であることも相まって、実に区内世帯の63%が単身世帯である(2010年国勢調査)。生涯未婚率の上昇も著しく、若年期だけではなく、壮年期においても未婚化・単身化が大きく進んでおり、今後、未婚であるために単身化する高齢者がさらに増えていくことが予想される。こうした家族形態の変化は少子高齢化の問題とも関係するが、それ以上に、いざ困ったときに誰の支援も受けられずに孤立してしまう人が増えてしまうことが大きな問題である。また、地域との関わりが弱い単身者が増加することで、地域コミュニティが希薄化するといった課題もある。

こうしたことから、新宿区役所の内部組織である新宿自治創造研究所では2013~15 年度に新宿区の単身世帯の生活実態を把握するための調査研究を行ってきた(報告者は当時研究員として参加)。この調査研究の特徴は、高齢単身者だけを対象とするのではなく、勤労世代で行政サービスを受ける機会が少なく、地域コミュニティとも縁がないために、これまで行政や地域との関わりが薄かった壮年期の単身者も対象としている点である。本報告では、この調査研究で実施された新宿区民意識調査(2013 年度実施、2500 人対象、有効回収率40.4%)、単身世帯意識調査(2014 年度実施、2500 人対象、有効回収率35.6%)、ヒアリング調査(2014 年度実施、106名)から得られた知見のうち、特に社会的孤立に関する分析結果について報告する。なお、調査に回答した単身者の属性を地理的な条件から見ると、中学卒業時に首都圏外に住んでいた人が多く、親の現住地も首都圏外が多いということで、地方から流入し、親と離れて暮らしている単身者が多くなっている。すなわち一連の調査研究は、人口移動と単身化との関係を捉えるものに他ならない。

一人暮らしをしていて困ったと思うこととして、「病気になったときに身の回りの世話をしてくれる人がいない」と答える人が最も多い(52%)。また、高齢期の生活に不安を感じることを壮年期(35~64歳)に聞いたところ、病気、介護状態、収入に次いで、「頼れる人がいなくなり、一人きりの暮らしになること」が挙げられた。区政への要望も「病気や入院時などに身の回りの世話をしてくれる人を派遣するサービス」が住宅対策とともに高い割合(43%)であった。実際に「病気やケガで入院や介護が必要になったとき、身の回りの世話をしてくれる人がいなくて困った」ことは、3人に1人が経験していた。

こうした結果を受け、病気や介護時に世話をしてくれる人が「いない」「わからない」「ケアマネジャーやヘルパーなどの専門職の人」である単身者を「いざ頼れる人がいない人」として社会的孤立状態にあると捉え、ロジスティック回帰分析により、その要因を分析した。その結果、壮年期では「男性」であること、「非正規雇用や無職」の就業形態であること、「収入が低い」こと、「東京圏外の出身」であることが、また高齢期では「男性」であること、「預貯金額が少ない」こと、「子どもがいない」ことが、社会的孤立状態になることに対し、統計的に有意な影響を及ぼしていることが明らかとなった。

ただし、全ての単身者が社会的孤立になっているというわけではない。ヒアリング調査では、収入が多く、人間関係・社会関係もある単身者がいる一方で、収入が低く、周囲とのつながりに乏しい危機的な状況に追い込まれている単身者おり、単身者が生活安定層と生活不安定層に二極化していることが示唆される結果が得られた。

キーワード:新宿区、単身者、社会的孤立

聞き取り調査から見る単身者の特徴 一経済的安定度と社会的孤立のリスクから一

報告者:宮本みち子(放送大学)

新宿区の単身者が生活安定層と生活不安定層に二極化している実態を、聞き取り調査の分析から報告する。調査は、新宿自治創造研究所が平成 26 年 9 月から 11 月にかけて実施(報告者はプロジェクトのメンバー)。インタビュー対象者総数は 106 人、男女別の比率は男性 45%、女性 55% (男性 48 人、女性 58 人)。年齢構成は、壮年前期(35~49 歳)46%(49 人)、壮年後期(50~64 歳)20%(21 人)、高齢期(65 歳以上)34%(36 人)である。調査内容は、住宅形態など居住に関すること、新宿区に転入するまでの経緯、新宿区の暮らしやすさ・暮らしにくさ、家族や親族との関わり、仕事のこと、日常生活や休日の過ごし方、将来への不安、結婚観、行政への要望などである。

単身世帯が多い新宿区は、合計特殊出生率が 0.97 (全国平均は 1.42) と全国の最低に近く、生涯未婚率 (50 歳時点で結婚経験がない人の割合) は男性 33%、女性 27%という高さである。二極化の実態を端的に表す指標として経済的安定度と社会的孤立リスクの 2 つを採用し、その組み合わせによって生活充実群、2タイプの生活不安群、生活困窮群の 4 つの類型に区分し、各類型に属する人々の特徴を明らかにした。経済不安定層は 39%であった。

経済的安定と社会的孤立は深く関係している。日本の福祉は企業の福利厚生への依存度が高いことはよく知られているが、そうした制度上の特徴を反映して、雇用形態の違いにもとづく経済的安定度に、人々の社会的孤立感、ライフスタイル、結婚観が大きく左右されている。単身化には選択の結果であるものと制約の結果であるものがある。つまり、単身化には【選択的単身化】と【制約としての単身化】が両極をなし、その中間に【成り行きの単身化】がある。【選択的単身化】は安定した仕事と収入があり、豊かな社会関係に恵まれた人々の単身化であり、【制約としての単身化】は不安定な仕事や経済的制約のために結婚をあきらめたり離婚した結果の単身化である。壮年期の経済的不安定は非正規雇用やフリーランスでの仕事、失業中、障がいや病気が原因となっている。職場や仕事での人間関係が希薄で、親や兄弟姉妹と疎遠になっている例が多い。背景に、リストラや事業の失敗、地方で仕事や家族関係がうまくいかず上京、病気やけが、心の病、離婚により単身者となり、子どもとも音信不通、などがある。

ジェンダーでみると、男性は親族との関係を維持する関心が薄いため関係を失う傾向がある。女性は年齢に関係なく密接な関係を維持している傾向がある。離婚をした場合、女性は子どもとの関係を維持するのに対して男性は疎遠になる傾向が強い。高齢期の男性は女性に比べ、死別より非婚単身と離婚が多く、女性のような社会関係をもっていない傾向がある。

単身世帯の増加は全国的趨勢であるが、新宿区はそのような動向の先頭にある。新宿区で 2000 年代に顕著になった壮年期単身世帯の増加という趨勢が今後も進めば、現在以上に身寄りが少なくしかも、低所得の高齢者が増えることが予想される。

キーワード: 社会的孤立、経済的不安定、生活充実群、生活不安群、生活困窮群

第2日目 2016年9月11日(日) 午前の部1 9:00~10:30

ラウンドテーブル NFRJ98-08 は何を明らかにしてきたか

オーガナイザー:永井暁子(日本女子大学)

【企画趣旨】

全国家族調査は 1999 年に第 1 回調査が実施され、その後 2004 年、2009 年と 5 年 ごとに 3 回の調査を重ねてきた。この 3 回の調査データを用いた分析による論文集が 『日本の家族 1999-2009 : 全国家族調査 (NFRJ)による計量社会学的研究』として刊行される。

本書における主要な部分は「I 家族の基本構造」、「II 家族構成と家族行動」、「II 育児期の家族」、「IV 成人期・脱親期の家族」、「V 性別役割分業と家族」からなる。司会者および討論者がこの $I\sim V$ の構成に従い、これを材料として、NFRJ がこれまでの家族社会学の問いに答えられたこと、答えられなかったことを整理し、2019 年に実施予定の NFRJ18 で答えるべきリサーチクエスチョンを提示する。

具体的な進行方法は、司会者・討論者はこれまでの NFRJ を用いた研究の整理を行い、当日のラウンドテーブル参加者とともに、今後の NFRJ が明らかにすべきリサーチクエスチョンを検討する手順である。

ラウンドテーブル: NFRJ98-08 は何を明らかにしてきたか

オーガナイザー:永井暁子(日本女子大学)・田渕六郎(上智大学) コメンテーター:稲葉昭英(慶應義塾大学)・保田時男(関西大学)

· 西村純子(明星大学)

全国家族調査は 1999 年に第 1 回調査が実施され、その後 2004 年、2009 年と 5 年ごとに 3 回の調査を重ねてきた。調査の概要については表 1 に示している。これまでに NFRJ98、NFRJ03、NFRJ08 を用いた論文は約 260、データを利用して数十冊の本が刊行された。とくに NFRJ98 後の『現代家族の構造と変容—全国家族調査(NFRJ98)による計量分析』、NFRJ03 後の『現代日本人の家族—NFRJ からみたその姿』は NFRJ の研究会活動から生み出されたものである。そして、今回、NFRJ98・NFRJ03・NFRJ08、3 時点の調査データを用いた分析による論文集が『日本の家族 1999-2009: 全国家族調査 (NFRJ)による計量社会学』として刊行された。

本書はNFRJ98による『現代家族の構造と変容―全国家族調査(NFRJ98)による計量分析』のように研究者が読んでも十分に読み応えのある書籍であり、研究会の多くの参加者が執筆して完成したものである。構成は、「I 家族の基本構造」、「II 家族構成と家族行動」、「III 育児期の家族」、「IV 成人期・脱親期の家族」、「V 性別役割分業と家族」からなる。

オーガナイザーを中心に、この I ~ V の構成に従い、NFRJ がこれまでの家族社会学の問いに答えられたこと、答えられなかったことを整理する。ラウンドテーブルでは、オーガナイザーである永井暁子・田渕六郎とともに、稲葉昭英・保田時男・西村純子が、学会参加者とともに、今後の NFRJ が明らかにすべきリサーチクエスチョンについて検討する。多くの方にこのラウンドテーブルにお越しいただき、広く議論を行いたい。

表 1	一个	国家	加油	本の)概要
70	· · ·	玉 ※	// // 7/101	10	JYEM ZZ

	第1回全国家族調査	第2回全国家族調査	第3回全国家族調査
	NFRJ98	NFRJ03	NFRJ08
サンプリング	1998年	2003年	2008年
調査実施	1999年1-2月	2004年1-2月	2009年1-2月
調査地	日本全国	日本全国	日本全国
調査対象	28-77歳の男女	28-77歳の男女	28-72歳の男女
サンプル数	10,500	10,000	9,400
回収数	6,985	6,302	5,203
回収率	66.5%	63.0%	55.4%

参考文献

稲葉昭英・保田時男・田渕六郎・田中重人編、2016、『日本の家族 1999-2009 : 全国家族調査 [NFRJ] による 計量社会学』東京大学出版会.

藤見純子・西野理子編、2009、『現代日本人の家族—NFRJ からみたその姿』 有斐閣.

渡辺秀樹・嶋崎 尚子・稲葉 昭英編、2004、『現代家族の構造と変容―全国家族調査(NFRJ98)による計量分析』 東京大学出版会.

(キーワード:全国家族調査、社会調査、家族変動)

第2日目 2016年9月11日(日) 午前の部2 10:45~12:45

自由報告(4)

(8) -1

主婦の価値規範意識と主婦像に関する研究 一女性雑誌『I LOVE mama』が描くギャルママ像―

髙橋香苗(明治大学・院)

【目的と背景】

本研究の目的は、子持ちのギャル、いわゆる「ギャルママ」を想定読者とする雑誌『I LOVE mama』(インフォレストパブリッシング、2009 年創刊、2014 年休刊)の記事を分析することで、雑誌に描かれるギャルママの価値規範意識と主婦像を明らかにすることである。

女性雑誌は読者との相互作用のなかで多様な女性像を描き、その内容は読者の行動や意識に影響を与えてきた。これまでの研究では主婦向け雑誌を含めた女性雑誌は性別役割規範に基づいた誌面構成になっていることが明らかにされてきた(たとえば井上 [1989]、諸橋 [1993])。一方で主婦を対象とした雑誌は 80 年代を境にしてビジュアル面が変化し「イメージにおける主婦像の崩壊」が生じているという指摘もある(落合 [2000])。これらの指摘から、雑誌の描く主婦像には性別役割という意識の面とファッションというビジュアル面の二つの側面があり、前者は維持され、後者は敬遠される傾向にあると考えられる。実際に石崎 [2004] は、30 代女性を対象とした雑誌『VERY』(光文社、1995 年創刊)は専業主婦として子育てや家事をきちんとこなすが外見は既存の主婦イメージからほど遠い主婦というものを描いている、と報告している。しかしながら、これまで主婦のビジュアルに対する注目度は低く、主婦像を二つの側面から捉えた研究は少ないため、主婦像の傾向を捉えきれていないのが現状である。一方で2000 年代にはファッション雑誌に類される雑誌に「主婦」や「母親(ママ)」を想定読者にした雑誌が創刊されるようになったため、主婦のビジュアルは今後ますます変化していくと予想される。そこで、その一例である『ILOVE mama』を取り上げ、誌面に描かれる主婦像を二つの側面から検討する。

【対象と方法】

本研究では、ギャルママを想定読者とする月刊雑誌『I LOVE mama』と月刊化される前の『mama nuts \times ageha』(インフォレストパブリッシング、2008 年創刊、2009 年改題して月刊化)を分析対象とした。

分析の方法は、まず記事の一覧を作成し、記事の内容に沿って記事をカテゴリーに分類した。そして分類に沿って記事の内容から、時系列的な変化や編集の意図、そこに描かれる主婦像や理想像など、読者である女性が雑誌から読み取っているであろうと考えられる価値観やそれに基づく規範意識に対する分析をおこなった。

【結果と考察】

分析の結果、ギャルママは「オシャレなママ」であるという自己認識を持っており、これによって他の母親集団との違いを自覚していることがわかった。「オシャレ」に対するこだわりの強さは、他の記事カテゴリーに比べてファッションや美容に関する記事の件数・頁数が突出していたことからも指摘できる。一方で、料理や掃除、インテリア、家計、育児に関する記事も安定して掲載されていたこと、またシングルマザーたちの恋愛が許容され最終的には夫婦になることを目指すという語りなどからは、性別役割規範が強く共有されていることがわかる。つまり、ギャルママは「オシャレ」という見た目以外の部分はこれまでの主婦像からかけ離れているわけではないものの、「オシャレ」の面でギャルママたちは従来の主婦像に妥協することができていないことがわかった。

性別役割規範を共有する一方で「オシャレ」への強いこだわりをもつという『I LOVE mama』の描いたギャルママ像は、まさに落合 [2000] が指摘した「イメージにおける主婦像の崩壊」の一例であると考えられる。つまり、ギャルママのファッションという側面での主婦像への抵抗が表出した現象であり、石崎 [2004] の報告した雑誌『VERY』の描く専業主婦像と本質的には同じであると解釈できる。

【引用文献】

石崎裕子,2004,「女性雑誌『VERY』にみる幸福な専業主婦像』『国立女性教育会舘研究紀要』8:pp.61-70. 井上輝子・女性雑誌研究会編,1989,『女性雑誌を解読する――COMPAREPOLITAN 日・米・メキシコ比較研究』,垣内出版.

落合恵美子,2000,『近代家族の曲がり角』,角川書店.

諸橋泰樹, 1993, 『雑誌文化の中の女性学』, 明石書店.

キーワード:女性雑誌、ファッション、主婦像

® −2

現代日本における「子育てする父親像」の多様性 ―― ジェンダー規範とイメージ・実践 ――

巽 真理子(大阪府立大学)

1. 問題意識と目的

現代日本では、イクメンに代表されるように「父親の子育て」促進の気運が社会の中に高まっており、もっと子育てに関わりたいという父親が増えているといわれる(ベネッセ次世代研究所 2015)。しかし、量的調査にあらわれる父親は、育児時間が短く「遊び」を中心にしか関わっていない(総務省統計局 2011)。これまでの父親研究では、これらを総括して「父親は子育てに関わりたいと思っているが、実際には長時間労働などで時間的・物理的に関われない」とされてきた。しかし、そこでは、①父親がすべき子育て(規範)、②父親がすると予想される子育て(イメージ)、③父親が実際にしている子育て(実践)が混同されていて、「父親の子育て」の中に現れるジェンダー規範が不可視化されていないだろうか。

管見のかぎり、先行研究では「子育て」を研究概念として定義しないまま「父親の子育て」について議論しており、「子育て」とジェンダー規範の関連について十分に議論されていない。他方、父親が多様な男性性を持つことが指摘されているが(多賀 2011; 石井クンツ 2013 など)、それらとの関連から、どのような父親像がみられるかを示した研究は、管見のかぎりない。

そこで本発表ではフェミニズムのケア論から「子育て」を定義した上で、父親が「ジェンダー化された男性の親」である点に着目して、イメージと実践の中の「子育てする父親像」とジェンダー規範との関連を考察する。

2. 方法と対象

はじめに、現代日本のジェンダー規範に注目して「父親の子育て」を捉え直し、産まない性という身体性に基づいた〈本質的な男らしさ〉と、企業社会に基づいた〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ〉、ケア論から定義する〈ケアとしての子育て〉の組み合わせによる8タイプの父親像を、理論的仮説として示す。次に、この理論的仮説を、実証データ(育児雑誌、ホームページへの父親の投稿記事、父親へのインタビュー・データ)に現れる父親像と比較することによって、現代日本における「父親の子育て」とジェンダー規範との関連を考察する。

3. 考察結果

本発表の考察結果は、下記の三点にまとめられる。

第一に、本発表の実証データには、〈本質的な男らしさ〉と〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ〉のどちらか、または両方をもたず、〈ケアとしての子育て〉をしない父親像は確認できない。

第二に、雑誌上の父親像(イメージ)と同じタイプは、現実の父親像(実践)の中にも確認できる。しかし、 本質的に子育てを避けようとする父親像は、イメージ上には存在するが、現実の父親像にはみられない。

第三に、〈「一家の稼ぎ主」という男らしさ〉をもたない父親像(長期の育休取得、専業主夫など)は、ホームページの投稿記事にはみられたが、雑誌上には登場しない。したがって、雑誌上では、「一家の稼ぎ主」役割が父親の役割として決して外せないものと想定されていると考えられる。

<対献>

ベネッセ次世代育成研究所 2015 「第3回乳幼児の父親についての調査 速報版」.

石井クンツ昌子 2013 『「育メン」現象の社会学 — 育児・子育て参加への希望を叶えるために — 』 ミネルヴァ書房.

総務省統計局 2011 「平成 23 年社会生活基本調査」.

多賀太編著 2011 『揺らぐサラリーマン生活 — 仕事と家庭のはざまで』 ミネルヴァ書房: 99-126.

キーワード:子育て、ジェンダー規範、父親像

(8) -3

大学生用コペアレンティング・プログラム作成の試み

大島聖美 (広島国際大学)

1. 問題 と目的

夫婦関係と子の心理的健康との関連を示唆した研究は多い。例えば Cui, Lorenz & Conger (2005) は、5年間の縦断研究によって、夫婦間の仲が悪く、争いが多いほど若者の適応が悪くなることを指摘している。日本においても夫婦関係が良いほど子どもの心理的健康度が高くなることが示されている。例えば宇都宮 (2005) は、不安の高い女子青年の親の特徴として、両親ともにお互いへの尊敬やあるがままの受容が低いことを示している。子の心理的健康などの結果に影響する要因として今後重視されるべきなのは、親子間の相互作用以上に夫婦関係に代表されるような家族変数であるという指摘もある (Cummings, Davies, & Campbell, 2006)。

このような中で、日本においても注目され始めた概念が「コペアレンティング」という概念である。コペアレンティング(coparenting)とは、広義には「その子どもの世話と養育に責任を負う複数の養育者によって共有される行為」である (McHale & Lindahl, 2001; 加藤・黒澤・神谷, 2014) が、本研究では複数の養育者の典型例として父親と母親を想定している。このコペアレンティングという概念は、夫婦への介入と養育への介入との間の橋渡しをする基礎になるという意味で大変重要である (Feinberg, 2003)。

このように、養育における夫婦関係の重要さが指摘されながらも、親準備教育の分野では父親と母親が協力して子どもを育てていく上で必要な、パートナー理解や夫婦間コミュニケーションについての教育的実践はあまり見られない。そこで本研究では、コペアレンティングに焦点を当てた親準備教育プログラムの作成を試み、その効果を検証することを目的とする。

2. 方法

期間:2015年12月~2016年1月

参加者:大学1~2年生50名(女性41名、男性9名:平均年齢19.22歳)。

手続き:コペアレンティング・プログラムの内容を説明し、自発的に参加を希望してくれた学生のみを対象とした。プログラムの前にフェイス・シートと「性別役割分業観」、「親になる自信」、「夫婦間コミュニケーション」 に関する質問紙を実施し、プログラム終了後にもフェイス・シート以外の質問紙を実施した。

プログラム内容: ①ロールプレイ (30 分): まず簡単にコペアレンティング・プログラムの流れについて説明した後、ロールプレイを行う。ロールプレイは3名 1 組で実施し、夫役、妻役、観察者役を二つのシナリオで演じる(1 人3役×2 シナリオで合計 6 回実施する)。ロールプレイが 1 回終わるごとに、ミニ振り返りシートに役を演じてみて感じた気持ちを記入する。②シェアリング(10 分): グループ内でシナリオの夫と妻のセリフをどのように変えたら良いかを話し合い、変えたセルフを発表し合う。③ショートレクチャー(5 分): コペアレンティングについて簡潔な講義を行う。④エクササイズ(10 分): セリフを 1 メッセージや具体的ない依頼の形に変えるエクササイズを行う。

3. 結果

プログラム前後に行った質問紙調査によると、プログラム前を比較してプログラム後には、性別役割分業観が下がり(t(49)=4.13, p<.001)、親になる自信が高まり(t(49)=2.98, p<.01)、威圧的もしくは相手を無視するコミュニケーションが減り(t(49)=3.70, p<.01)、相手に接近するコミュニケーションが増加した(t(48)=4.66, p<.001)。この結果から、プログラムには一定の効果があったと考えられる。なお、報告の際には、フェイスシート項目との分析結果等についても合わせて発表する予定である。

(キーワード: コペアレンティング、大学生、プログラム)

8 -4

パートナー関係の形成による家事頻度の個人内変化

○不破麻紀子(首都大学東京)・柳下実(首都大学東京大学・院)

【目的】日本における既婚女性の家事負担は、欧米諸国に比べ著しく重いことが知られている。たとえば、共稼ぎ世帯においても妻は1日平均で3時間6分家事に費やしているのに対し、夫の家事時間は平均で12分のみである(総務省n.d.).女性にとって結婚や出産などのライフイベントは家事労働の負担が大きく増える契機となり、仕事と家庭責任の両立の困難にもつながっている。このため未婚から同棲や結婚、また離婚への移行など、パートナー関係を形成/解消する過程において、家事・育児労働の負担が男女間でどのように増え、あるいは減っているのかを検討することは、ジェンダー不平等の再生産のメカニズムを明らかにするために重要である(Gupta 1999)。先行研究では、結婚や同棲などのパートナー関係の形成の前後で、男性は家事労働時間を減らすのに対し、女性の家事労働時間が増えることが明らかになっている(Gupta 1999;South & Spitze 1994;福田 2007)。しかし、日本においては家事労働の個人内の変化を検討する研究は、まだ少ない。そこで本稿では未婚者が同棲や結婚をする際に、女性と男性の家事頻度がどのように変動するかに着目して分析を行う。

【方法】本稿で使用するデータは東京大学社会科学研究所が実施しているパネル調査『働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査 wave1, wave3, wave5, wave6 (2007, 2009, 2011, 2012 年)』(対象年齢: wave1 時に 20—40 歳) である. 従属変数は、回答者の週当たりの家事頻度(食事の用意、掃除、洗濯、買い物)を合計したものである (毎日=7, 週に5~6日=5.5, 週に3~4日=3.5, 週に1~2日=1.5, 月に1~3日=0.5, ほとんどしない=0を当てはめた). 独立変数は婚姻状態 (未婚・同棲・既婚) 及び性別である. 統制変数として、就業状況、収入、子どもの出生、親同居などを用いた.

【結果】分析結果からは、まず、未婚者においても男女間の家事頻度には差があり、上記の4つの家事の合計頻度は、未婚女性は平均で週当たり6.7なのに対し、未婚男性の4.8であり、女性の方が多いことが明らかになった。未婚から結婚へ移行することの家事頻度への影響は女性の方が大きく、結婚することにより女性が家事頻度を大きく増加させる傾向がみられた。また、未婚から同棲への移行も、結婚ほど効果は大きくないものの女性の家事頻度を増加させていた。パートナー形成の過程において家事労働の配分が性別分業に沿ってなされる可能性が示された。

【文献】

福田節也,2007,「ライフコースにおける家事・育児遂行時間の変化とその要因―家事・育児遂行時間の変動要因に関するパネル分析」 『季刊家計経済研究』76:26-36.

Gupta, S., 1999, "Effects of Transitions in Marital Status on Men's Performance of Housework" *Journal of Marriage and Family* 61: 700–711. 総務省統計局,n.d., 「平成 23 年社会生活基本調查 第 20 表 週全体」,e-Stat, (2015 年 5 月 26 日取得,

 $http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_\&tclassID=000001040666\&cycleCode=0\&requestSender=estat).\\$

South, S. J., & Spitze, G, 1994, "Housework in Marital and Nonmarital Households, *American Sociological Review*, 59: 327–347.

【謝辞】 本稿の分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「東大社研・若年パネル調査(JLPS-Y)wave1-6, 2007-2012」(東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト)」「東大社研・壮年パネル調査(JLPS-M)wave1-6, 2007-2012」(東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト)の個票データの提供を受けました。また、二次分析にあたり、JSPS 科研費基盤研究(C) (16K04078)の助成を受けました。

(キーワード:家事労働、パートナー形成、JLPS)

9 -1

戦後日本の身の上相談における不妊事例

由井秀樹(立命館大学・衣笠総合研究機構)

背景、目的

近年、性と生殖をめぐる問題に着目する歴史的研究の蓄積が進んでいる。例えば荻野美穂の『家族計画への道』 (岩波書店、2008年)では、近代日本の中絶や避妊をめぐる問題が詳細に扱われている。また、報告者の『人工 授精の近代』(青弓社、2015年)では、主に医師の言説から近代日本の不妊医療研究の動向が検証されている。 しかし、医療を受ける側が不妊をどのように解釈してきたか、十分検討されてこなかった。本報告では、戦後日 本で不妊が家族、あるいはジェンダーをめぐる規範との関係でいかなる形で意味づけられてきたか検証する。

方法

分析資料には『読売新聞』の「人生案内」欄を用いた。扱う年代は、戦後に「人生案内」欄が復活した 1949 年 11 月 27 日から 1975 年 12 月 31 日までの期間である。『読売新聞』のデータベース「ヨミダス歴史館」を使用し、この期間の全記事一覧を表示し、タイトルから不妊に関する相談だと解釈できるものを選定した。

結果と考察

8387 件中 86 件が該当した(1949 年は該当なし)。事例を 1950-55 年(22 件)、56-60 年(20 件)、61-65 年(12 件)、66-70 年(12 件)、71-75 年(20 件)に割り振った。その上で、①子どもを老後の世話役や跡継ぎと捉える事例、②子どもがいないことを生き甲斐の喪失や寂しさと捉える事例、③子どもの有無よりも夫婦の愛を育むことを重視する事例(回答者の語り)、④離婚に言及する事例、⑤不倫問題を併発する事例、⑥不妊原因が女性にある事例、⑦不妊原因が男性にある事例、⑧不妊原因不明事例、⑨不妊夫婦の女性や独身女性が相談者である事例、⑩不妊夫婦の夫や独身男性が相談者である事例、⑪相談者の性別不明、または相談者が不妊当事者以外の事例、⑫相談者が未婚者である事例、⑬非配偶者間人工授精に言及する事例、⑭性交不能に言及する事例、⑮妻以外の女性が産んだ子どもを引き取り育てることに言及する事例、という要素を含む記事の時期区分ごとの推移を示した。

子どもがいないことに対する相談者の意味づけについては、①(7件)よりも②(26件)が多く、①には回答 者が否定的な見解を示す傾向があった。回答者は子どもを諦めさせるような答えも用意するが、その際、③(10 件)を持ち出すことがあり、これは1950-55年の事例に集中していた。「封建遺制としてのイエ」対「近代家族」 という当時の家族をめぐる議論の影響を受けていることが示唆される。離婚④ (27件) は全時期区分を通し一定 数存在し、これに不倫⑤(12件)が絡む事例が散見され、⑤は66年以降に集中していた。⑤は圧倒的に夫側の 不倫が多く(11件)、これに対して回答者は離婚を主張せず、妻に対して夫に尽くして夫の関心を惹くよう促す 傾向があった。不妊原因については男性側⑥15 件、女性側⑦48 件、不明⑧23 件である一方、相談者は男性⑩7 件、女性 Ω 74 件、その他 Ω 5 件であり、 Ω かつ Ω の事例は未婚者 Ω 13 件の 1 件のみであった。つまり、男性不 妊概念はそれなりに認識されていたのだとしても、生身の不妊男性の姿はなかなか見えてこないという特徴があ った。また、男性不妊との関連で③が話題にのぼることもあり(6件)、回答者は慎重な態度をとる傾向があった ことに加え、⑭ (6 件) にも言及されることがあり、特に 1950 年代の回答者はこれを婚姻継続の障害と強く捉 える傾向にあった。⑤ (37件) については、全時期区分通して相談者の養子縁組等への賛否はわかれるが、1950 年代の回答者はこれに否定的な評価を下す傾向にあった。ただし、いわゆる「藁の上からの養子」に否定的であ り、正規の手続きを踏む養子縁組はむしろ擁護していたと考えられる。 ⑯ (8 件) は未遂も含め、全時期区分に みられた。これに対して未遂の場合、回答者は止めるよう促すが、妊娠中の場合は子を引き取ることを選択肢に 入れる。相談者の女性も引き取ることを肯定的に捉える場合もあり、その場合、妊娠女性が「被害者」と捉えら れる傾向にあった。

(キーワード: 不妊、戦後日本、身の上相談)

9 -2

男性不妊をめぐる生きづらさとアイデンティティー男性不妊治療を経験した夫たちの語りからー

竹家 一美(お茶の水女子大学大学院)

1. 問題意識

日本では従来、不妊と男性は関係性のないものとして隠蔽されてきた。不妊原因の約半分が男性不妊であることは、医学的にはわかっていても、社会的には「不妊は女性の問題」という認識があるため、不妊治療は「産めない女性のため」の治療であるかのような社会通念が形成されてきたのである(江原 2002)。そのことは、夫の精子が使えない場合に、第三者の提供精子を用いて行われてきた非配偶者間人工授精(AID: Artificial Insemination by Donor)の、社会的布置からも支持されよう。南(2010:85)によれば「近代家族では、生殖能力のある一組の男女を想定し、生殖能力を前提として男性を優位とする性別役割分業が成り立ってきた。男性にとってその絶対的な生殖能力は男性性の象徴であり、男性不妊はその根底を突き崩すもの」であるため、男性不妊の治療として位置づけられている AID は、「家族によって隠され、また、社会からも隠すことを求められてきた」のである。実際、AID に関する新聞記事を分析した竹家(2015)は、日本では1949年に初の AID 児が誕生し、1993年には1万人を突破するも、AID 関連の記事は2000年代に入って当の AID 児自身が声を上げるまで、稀にしかなかったことを例証し、AID の秘匿性、すなわち、男性不妊を「存在しないもの」と仮定する社会的視線を示した。

ところが近年、男性不妊をめぐる状況が変わり始めた。2014 年 9 月には、専門医の立場から泌尿器科医らが NPO 法人「男性不妊ドクターズ」を設立し、男性不妊治療の必要性を啓蒙すると共に、男性に向けて不妊検査・治療を促す活動を開始した。また三重県が2014 年度、男性不妊治療の助成制度を新設したのを皮切りに、福井・山形県、京都府、東京都もこれに追随するなど、行政レベルでも男性不妊治療の支援という流れが現れた。その背景には、治療法の進展、特に無精子症の治療法である「マイクロ TESE」 の臨床応用がある。1998 年に米国で始まった同手術は、2000 年頃日本にも導入され、2014 年には57 施設で実施されるまでになった。医療保険の適用外で30万~50万円程の費用がかかる同手術だが、妻の卵子と顕微授精をする上での効果が認められたため、行政も支援に踏み切ったのであろう。つまり、この助成制度が少子化対策の一環であることは明白であるのだが、それでも、これまで隠蔽されてきた男性不妊に光をあてる試みは画期的なことと言え、不妊と男性との関係性を見直す契機となるのではないだろうか。

そこで本報告では、男性不妊治療を経験した夫たちに着目し、その経験を描き出す。不妊を女性の問題と見なす社会では、男性にとって男性不妊は想定外の事態となりうるが、ならばその時、そのアイデンティティには何が起きるのか。妻や医師、社会との相互行為の観点から、その後の変化のプロセスも見据え、考察してみたい。 2. 方法

日本生殖医学会が「生殖医療専門医」として認定している泌尿器科医 47 名(2016 年 3 月)に調査協力依頼状を送り、患者/元患者の紹介を依頼した結果、数名の男性不妊当事者を紹介され、本人から承諾を得た。半構造化面接により、①不妊・不妊治療の経験、②家族、職業、人間関係、③現在の心境・考え方などについて語りを聴くが、できる限り対象者の自由な語りを尊重する。調査期間は 2016 年 5 月~8 月である。対象者の年齢は 20代~40代と幅広く、症状や経過も様々であることから、少数ながら、多様な経験が語られるものと予想される。もとより、今回の対象者は泌尿器科受診者に限定されるため、ある種の偏りは免れない。しかし、男性不妊当事者自身の語りの収集困難性・稀少性に鑑みて、その語りデータは貴重な知見をもたらすものと思われる。

謝辞:本調査は2015年度科学技術社会論・柿内賢信記念賞奨励賞の研究助成金により行われました。ご協力くださった当事者および医師の皆様に、心より感謝いたします。

キーワード: 男性不妊、不妊治療、アイデンティティ

-

¹ 精液中に精子がない「無精子症」の内、精巣から尿道へと通じる管に問題はないが、精巣で精子が十分につくられない「非閉塞性無精子症」に有効な手術。精巣を切り開き、顕微鏡を使って精子を探す。ただし同手術を受けても、精巣の中に精子が見つからなければ採取はできず、ある病院の実例では、採取できた人は3割程度という(朝日新聞 2015.5.19)。

(9) -3

産婦人科・生殖医学で広報・政治活動に使われているグラフの科学的根拠の検討

田中重人(東北大学)

産婦人科・生殖医学では、科学的根拠のないグラフが広報と政治活動に使われている。これらの問題 点を解説するとともに、政府の「少子化対策」との関連を検討する。(詳細は http://tsigeto.info/16w)

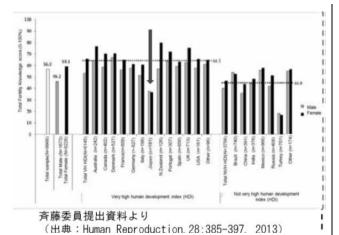


図1. 少子化危機突破タスクフォース (2013) [1]。Bunting et al. [2] Fig 1 に加筆したもの。翻訳の質が低く、国際比較に 使える調査ではない (http://tsigeto.info/16z)。

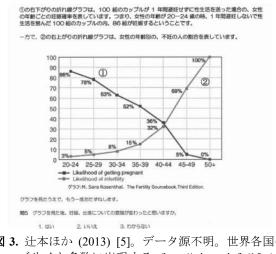


図 3. 辻本ほか (2013) [5]。データ源不明。世界各国の ウエブサイト多数に出現する (http://tsigeto.info/15w)。 最も古くは Carcio (1998) [6]。

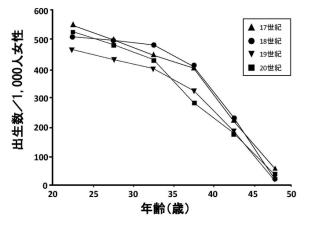


図 2. 日本生殖医学会 (2013) [3]。 Menken et al. [4] Fig 1 の 10本の線から、傾きの大きい線が多く選ばれている。4本 中1本は元グラフになく、凡例は間違い (tsigeto.info/16m)。 ない。同データによる別論文 [9] と結果が全く違う。

妊孕性の知識教育の内容②

年齢別にみる排卵と妊娠率の関係

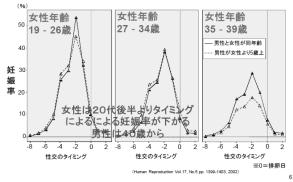


図 4. 齊藤 (2014) [7]。Dunson et al. [8] Fig 2 に加筆した もの。ベイズ推定だが、モデルと事前分布が特定でき

猫文

- [1] 少子化危機突破タスクフォース (2013) 「妊娠・出産検討サブチーム報告」少子化危機突破タスクフォース (第3回) 資料 4 (2013 年 5 月 7 日). < http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/taskforce/k 3/pdf/s4.pdf>
- [2] L. Bunting et al. (2013) "Fertility knowledge and beliefs about fertility treatment". Human reproduction. 28(2): 385-397.
- [3] 日本生殖医学会 (2013)「年齢が不妊・不育症に与える影響」. < http://www.jsrm.or.jp/public/funinsho qa18.html>
- [4] Jane Menken, James Trussell, Ulla Larsen (1986) "Age and infertility". Science. 233: 1389–1394.
- [5] 辻本陽子 ほか (2013) 「出産希望年齢と妊よう力知識の関連」平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金 分担研究報告 書, pp. 177–182. http://www.aiiku.or.jp/~doc/houkoku/h24/19019A130.pdf
- [6] Helen Nelson Carcio (ed.) (1998) Management of the infertile woman. Lippincott.
- [7] 齊藤英和 (2014)「妊娠適齢期を意識したライフプランニング」新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会 (第 3回) 資料 (2014年12月12日). < http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/taikou/k 3/pdf/s2-1.pdf>
- [8] David B. Dunson, Bernardo Colombo, Donna D. Baird (2002) "Changes with age in the level and duration of fertility in the menstrual cycle". Human reproduction. 17(5): 1399-1403.
- [9] Bernardo Colombo, Guido Masarotto (2000) "Daily fecundability". Demographic research. 3(5).

キーワード: 疑似科学、人口政策、妊娠・出産

第2日目 2016年9月11日(日) 午前の部2 10:45~12:45

テーマセッション(5)報告者公募型 きょうだいの家族社会学

オーガナイザー: 久保田裕之(日本大学)

【企画趣旨】

日本の家族社会学において、きょうだい(兄弟姉妹)に関する研究がこれまで十分に主題化されてきたとは言いがたい。もちろん、たとえばイエ研究の中には長男の地位をめぐる議論の歴史があり、教育社会学に近い分野では家族内の出生順位と資源分配が子供の地位達成に及ぼす影響が議論されてきた。しかし、夫婦や親子と比較すると、「きょうだいとは何か」といった基底的な問いや、きょうだい間の対立や協働が主題化されることは希であった。この背景には、現実に家族内のきょうだい数が急激に減少してきたことだけでなく、夫婦ダイアドと母子ダイアドを基軸とする近代核家族研究の中で、きょうだいは二次的・派生的な理論的地位しか与えられなかったこともあるだろう。

これに対して、近年ではきょうだいについての社会学的研究が少しずつ蓄積されつつある。たとえば、安達正嗣(2004)は高齢期のきょうだい研究に先鞭をつけたほか、苫米地なつ帆は大規模調査やインターネット調査を通じて、階層研究におけるきょうだい関係の主題化に尽力している(苫米地 2014 ほか)。また、平山亮・古川雅子(2015)は「きょうだいリスク」という言葉で、夫婦関係にも親子関係にも還元されないリスクを描き出そうとしている。

そこで本テーマセッションでは、必ずしも血族・姻族関係に限定されない、擬制やメタファーを含む広い意味での「きょうだい」に着目した研究報告を公募することで、「市民社会の端緒」であり「他人の始まり」とも称されるきょうだいが、変わりゆく現代家族の内外で持つ意味と、機能、その変容と今後の可能性について議論したい(英語での報告も可能です)。

(5) -1

きょうだいの家族社会学 家族におけるナナメ関係の検討

久保田裕之(日本大学)

1, 目的

日本の家族社会学において、きょうだい(兄弟姉妹)に関する研究がこれまで十分に主題化されてきたとは言いがたい。もちろん、イエ研究の中には長男の地位をめぐる議論の歴史があり、教育社会学に近い分野では家族内の出生順位と資源分配が子供の地位達成に及ぼす影響が議論されてきた。しかし、夫婦や親子と比較すると、「きょうだいとは何か」といった基底的な問いや、きょうだい間の対立や恊働が主題化されることは希であった。この背景には、現実に家族内のきょうだい数が急激に減少してきたことだけでなく、夫婦ダイアドと母子ダイアドを基軸とする近代核家族研究の中で、きょうだいは二次的・派生的な理論的地位しか与えられなかったこともあるだろう。

これに対して、近年ではきょうだいに焦点を当てた社会学的研究も蓄積されつつある。たとえば、安達正嗣 (2004) は高齢期のきょうだいに関する研究に先鞭をつけたほか、平山亮・古川雅子 (2015) は「きょうだいリスク」という言葉で、夫婦関係にも親子関係にも還元されないリスクを描き出そうとしている。

2、対象・方法

そこで本報告では、必ずしも血族・姻族関係に限定されない「きょうだい」に代表されるナナメの関係に関する社会学的研究をレビューすることで、「市民社会の端緒」であり「他人の始まり」とも称されるきょうだいが、変わりゆく現代家族の内外で持つ機能を明らかにしたい。具体的には、第一に、中根千枝の「タテ社会」の議論(中根 1967)を振り返りながら、社会集団におけるタテ関係とヨコ関係の特徴を抽出する。第二に、友情の社会史に関するデボラ・チェンバースの議論(Chambers 2006=20016)を手がかりに、brotherhood と sisterhoodをめぐるフェミニズムからの批判と、友情のメタファーの氾濫にみられる非階層的な関係の希求について検討していく。第三に、教育社会学者・山村賢明による社会化過程におけるきょうだい(および子ども集団)の機能についての議論(山村 2008)を再評価することで、単なる「一人っ子批判」に回収されない形で、夫婦における性愛関係とも親子におけるケア関係とも異なる、ナナメの関係が社会において家族の内外で持つ機能を検討する。

3、結果

その結果、きょうだい関係に代表されるナナメの関係は、親子におけるケア・責任関係と、同朋や夫婦におけるヨコの対等・競合関係との間に、一定の幅と流動性を持って位置づけられることで、1)子どもの社会化においてケアの受け手からケアの与え手への連続的な移行を可能にしてきたとともに、2)対等であるべきだとしても完全には対等であり得ない人々の間の重要な結合原理として機能してきたことが示唆された。

参考文献

安達正嗣, 2004, 「高齢者のきょうだい関係」渡邊秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会.

Chambers, Debrah., 2006, New Social Ties: Contemporary Connections in a Fragmented Society, Palgrave Macmillan UK (=2016, 辻大介・久保田裕之・東園子・藤田智弘訳『友情化する社会――断片化のなかの新たな"つながり"』岩波書店).

平山亮・古川雅子,201,『きょうだいリスク』朝日新書.

中根千枝、1967、『タテ社会の人間関係――単一社会の理論』講談社.

山村賢明,2008,『社会化の理論――山村賢明教育社会学論集』世織書房

(キーワード:きょうだい、タテ社会、社会化)

(5) -2

吉原 千賀 (高千穂大学)

日本の家族社会学において、きょうだい研究、とりわけ成人期以降を対象としたきょうだい研究はながく見過ごされてきた。しかしながら、大衆長寿時代をむかえ人々を取り巻く現代社会状況に目を向ける時、家族関係のなかでも親や配偶者、子どもとの関係性よりも長期にわたる可能性をもつきょうだいとの関係がクローズアップされてくる。きょうだいとは、幼少期から最も長期にわたってかかわり同じ時代を生きてきた家族であると同時に、個人の人生物語のスタートとルーツを共有する家族でもある(吉原 2006b)。そして、そのきょうだいとの関係性は加齢にともない規範的、義務的なものというよりも、ボランタリーな絆やニーズにもとづく選択的なものになるといわれる。だが、誰もがきょうだいとの関わりに期待を寄せ、選択するわけではないだろう。だとすれば、それを左右する要因は何なのであろうか。また、期待するサポート内容による違いはあるのだろうか。これが本報告の問題関心である。

NFRJ03 データを用いて情緒的サポート源としてきょうだいを選択するか否かの規定要因を分析したところ、 とりわけ中年、高齢未婚者で情緒的サポート源としてのきょうだい関係の選択率が増加することなどが明らかに なっており(吉原 2006a)、特に生涯未婚率の上昇にともなうきょうだい関係へのインパクトに注目する必要が ある。また、NFRJ03、08 データを用いて定位家族への依存の高まりとその意味をネットワーク構造とその変化 から検討した研究では、親きょうだいに頼る傾向は近年になるほど、そして若いコーホートほど強まっているこ とが指摘され(大日・菅野 2016)、NFRJ98、03、08 データを用いて成人期のきょうだい関係を分析した研究で は、成人期のきょうだいは(主に成人子の代替として)二次的介護者の役割を果たしていることが明らかにされ ている (保田 2016) ことから、きょうだい関係に影響を及ぼす親や子どもなどの家族関係状況も検討する必要が あろう。加えて日本におけるきょうだい関係にかんする数少ない実証研究は、横断的調査データを用いたものが ほとんどであり、規定要因分析においてもきょうだいへ期待するサポート内容による差異の検討が求められよう。 そこで、本報告ではきょうだい関係として情緒的サポートと金銭的サポートという2種類のサポート期待に焦 点を当て、それらに影響を及ぼす要因として、年齢や性別などのほか、婚姻状況(既婚・離死別・未婚)や親の 死というライフイベント経験などの家族関係の有様に注目したパネルデータ分析を行う。用いるデータは、 NFRJ-08Panel データである。分析の結果、情緒的サポートでは男性よりも女性、既婚者よりも離死別者や未婚 者であることが期待を高めるのに対し、金銭的サポートでは性別の有意な効果がみられず、既婚者よりも離死別 者や未婚者であることに加え親の死が期待を高める傾向がみられるなどの差異が明らかになっている。当日は、 より詳細な分析結果を示すとともに、分析によって得られた結果を比較検討することを通じて社会状況、家族関 係状況の変化のなかで、これまで以上により多層的、複眼的なきょうだい研究が求められていることを示したい。

【文献】

大日義晴・菅野剛 2016 「ネットワークの構造とその変化: 「家族的関係」への依存の高まりとその意味」NFRJ08 成果研究会最終報告会発表資料。

保田時男 2016「成人期きょうだい関係:交流頻度のマルチレベル分析」NFRJ08 成果研究会最終報告会発表資料。

吉原千賀 2006a 「情緒的サポート源としてのきょうだいと家族」 『奈良女子大学社会学論集』 13:195-208. (澤口恵一・神原文子編 『第2回家族についての全国調査 (NFRJ03) 第2次報告書No.2 親子・きょうだい・サポートネットワーク』 日本家族社会学会全国調査委員会、195-207、2006 年発行に転載)

----2006b 『長寿社会における高齢期きょうだい関係の家族社会学的研究』学文社。

【謝辞】

NFRJ-08Panel データの使用にあたっては、日本家族社会学会全国家族調査委員会からの許可を得た。 (キーワード: きょうだい関係、サポート期待、パネルデータ) (5) -3

きょうだい順位と世代間移動の趨勢 ―きょうだいデータによるアプローチ―

○苫米地 なつ帆 (東京大学)・三輪 哲 (東京大学)

1. 報告の目的

本報告は、きょうだい順位と父子間の階級継承の関連およびその時代的変化を明らかにすることを目的とする. 世代間移動についてきょうだい順位が影響を与えうることは安田(1971)によって指摘されているけれども、十分 な研究蓄積があるわけではない. また、安田(1971)が対象とした戦前生まれの世代であり、民法の改正や産業構 造の変化、少子化といった大きな社会変動・家族変動のなかで、きょうだい順位が世代間移動に与える意味がい かに変化してきたのかは明らかにされていない. 近年では藤原(2012)がきょうだい構成と職業達成の関連を検証 しているが、そこでは職業の専門性や威信を基準とした達成の"高低"に焦点が当てられており、父子間の階級 の"継承"という点にはふれていない。しかしながら近代日本社会においては、家系や職業、財産の継承が一子 によって、その多くが長男によって行われてきたという背景がある。本報告ではそのような日本的文脈に着目し て、きょうだい順位と父子間の階級継承について計量分析を行う.

2. 使用するデータ

使用するデータは、1965 年 SSM 調査データ (1965SSM) と 2005 年 SSM 調査データ (2005SSM) である. 1965SSM データは、職業達成について同じ家族内の各個人についての 情報が得られる「きょうだいデータ」が得られる非常に貴重 なデータであり、本報告の目的に適っている. 本報告では、 1965SSM データを用いて方法間比較を行ったうえで、 1965SSM と 2005SSM を用いて時代間比較を行う.

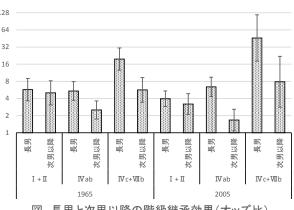


図 長男と次男以降の階級継承効果(オッズ比)

3. 結果と考察

まずは、1965SSM と 2005SSM データより、25 歳以上 64 歳以下の男性に分析対象を絞ったうえで、階級継 承の効果をあらわすオッズ比を、出生順位別に求めた、直接に継承する蓋然性の高い資本を有する自営業層(IV ab) と農業層 (IVc+VIIb) では、長男において父子間の階級継承がよりおきやすい. そしてそれは、40年の時を 隔てた 2005 年において、いっそう出生順位による違いは拡大した.一方、上層ノンマニュアル層では、それほ ど明確に長男の階級継承が高いという傾向はみられなかったが、上層の中でも経営者のみに対象を限定すると、 長男のほうが直接的な階級継承が起きやすいことも示された、この点についてもまた、階級継承の出生順位差は、 近年においてより大きくなっている. なお, 年齢や学歴, きょうだい数を統制しても, 同様の知見が確認された.

これらの結果より、長子相続制が廃止され、少子化の進展とともにきょうだい順位による教育達成格差が縮小 している戦後の社会でも、出生順位によって異なる世代間移動の構造が維持されていることが示唆された。直接 的な階級継承にかんしては、長男の重要性が高まっているということから、むしろ少子化のなかで、長男のもつ 家産や家業継承者としての意味合いが相対的に強まってきているのではないかとも考えられる。

さらなる詳細な方法間比較や、趨勢分析の結果については、当日口頭および配布資料にて報告する.

[猫文]

- ・藤原翔, 2012, 「きょうだい構成と地位達成――きょうだいデータに対するマルチレベル分析による検討」 『ソ シオロジ』57(1): 41-57.
- ・安田三郎,1971,『社会移動の研究』東京大学出版会.

「謝辞】

1965 年および 2005 年 SSM 調査データの使用にあたっては,2015 年 SSM データ管理委員会の許可を得た. (キーワード:きょうだい順位,世代間移動,階級継承)

第2日目 2016年9月11日(日) 午前の部2 10:45~12:45

国際セッション(2)

Changes and Current Issues on Families in East Asia: Toward the East Asian Social Survey 2016

Organizer: Noriko Iwai (Osaka University of Commerce)

[Abstract]

Japan, South Korea, China, and Taiwan, located in East Asia, share Confucian values and have a long history of personnel exchanges, including conflict. However, differences in historical background and political system generated differences in industrial development and corporate management, and in the relationship between work and private life.

On the basis of the historical, political, and economic backgrounds in East Asia, three experts of family research from China, Taiwan and South Korea will discuss the changes and current family issues in their society. Using various macro statistics on population and family, Guihua Xie, Associate Professor at the Department of Sociology, Renmin University, will present on women and family in transitional China in English. Sungho Cho, Associate Research Fellow at the Korea Institute for Health and Social Affairs, will present on changes and issues in South Korea in Japanese. Chin-fen Chang, Research Fellow at the Institute of Sociology, Academia Sinica, will present the intergenerational transmission of gender role attitudes in Taiwan based on the Taiwan Youth Project in English. This session aims to provide an overview of the changes and current family issues. We welcome lively discussion and questions from all participants.

The research group, to which our presenters belong/belonged, conducted the East Asian Social Survey (EASS) "Families in East Asia" Module in 2006. Now, planning is underway for the next survey in 2016/17, the 10th anniversary of the former survey. The first presenter will introduce what the EASS team will focus in EASS 2016/2017 Family Module.

This international session is a part of a research project, "Work-Family Balance and Sustainability of Society in East Asia," supported by JSPS KAKENHI Grant Number 26245060 (Principal Investigator: Noriko Iwai). The session is also supported by the Program for Promotion of Functional Enhancement of Unique Joint Research Centers which is designated by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology.

Japan, China, Taiwan, and South Korea: Evidence from Macro Statistics and EASS 2006

Noriko Iwai (Osaka University of Commerce)

Before discussing changes and current issues on families in China, Taiwan and South Korea, this presentation will overview the population and labor statistics for these societies, and introduced some results based on the East Asian Social Survey 2006/2010/2012. Japan, Taiwan and South Korea had experienced massive economic growth at an earlier stage of the post-war era and employment in these societies has shifted into the service sector. However, the secondary (manufacturing) sector, to some degree, remains prominent in Taiwan, and the share of self-employed workers is relatively high in South Korea and Taiwan. The proportion of manufacturing enterprises with less than 20 employees is lower in South Korea, while the proportion of persons working at enterprises with less than 20

Population and Labor Statistics in Four East		Asian Societies, USA and EU (around 2014)				4)	
		Japan	S.Korea	China	Taiwan	USA	EU28
Population (million)			50	1,385	23	318	506
Total Fertility Rate		1.42	1.19	1.67	1.17	1.86	1.52
People 15 years old	or under (%)	12.9%	15.1%	17.9%	15.8%	19.4%	15.6%
People 65 years old	or over (%)	24.1%	11.7%	8.6%	10.8%	13.7%	18.4%
GDP (PPP)in 2015 U	SD(trillion)	4.81	1.80	18.14	1.09	17.52	18.64
GDP per capita(PPP)in 2015 USD	37,800	35,700	13,300	46,600	54,900	36,900
Real GDP growth rat	e	0.0%	3.3%	7.3%	3.9%	2.4%	1.4%
Labor Population:	primary industry(%)	4.0%	5.7%	31.3%	5.0%	1.6%	1.6%
	secondary manufacturing(%)	23.0%	24.6%	30.1%	35.9%	18.4%	24.4%
	tertiary industry(%)	70.0%	69.7%	38.5%	59.1%	80.0%	71.3%
Labor population:sel	f-employed (%)	10.4%	24.6%	12.1%	20.8%	5.4%	12.3%
Manufacturing: No. o	f enterprises by size(%)						
	less than 20	86.0%	52.4%	-	86.8%	86.2%	90.6%
	20-49 employees	8.1%	32.6%	-	8.1%	10.7%	5.2%
	50-249 employees	5.1%	13.6%		4.1%		
250 c	0.8%	1.4%	-	1.0%	1.6%	0.8%	
Manufacturing: No. o	of persons engaged by size (%)						
less than 20 (30 for Taiwan)			16.3%	-	32.5%	10.4%	33.7%
	20-49 employees	10.7%	23.5%	-	7.4%	8.7%	25.3%
	50-249 employees	23.7%	31.5%		21.6%		
250	or more(over 200for Taiwan)	52.0%	28.8%	-	38.5%	63.2%	41.0%
Unemployment rate	for aged 15-64	3.5%	3.7%	2.9%	3.8%	5.4%	9.6%
Unemployment rate	for aged 25-34	4.6%	5.5%	3.1%	6.6%	5.5%	11.0%
College-going rate for	or aged 25-34	58.6%	67.7%	17.9%	71.6%	45.7%	-
Women's labor-force	e participation ratio(ages15-64	66.0%	57.0%	70.3%	58.4%	67.1%	66.8%
% of part-time worke	ers(male)	12.0%	6.7%	9.3%*	11.4%*	12.7%	9.7%
	(female)	37.2%	14.7%	9.1%*	16.0%*	25.8%	33.7%
Weekly Labor hours((male)	44.7*	49.7*	51.2*	49.6*	40.6	39.0
Weekly Labor hours(female)		32.6*	44.9*	47.7*	45.1*	36.4	32.8
Gender Wage Gap(me	edian)	25.9%	36.7%	-	15.0%	18.9%	-
Global Gender Gap In	101th	115th	91th	-	28th	-	
Economic Participati	84th	125th	81th	-	6th	-	

References: OECD Statistics, ILOSTAT Database, CIA World Factbook, Global Gender Gap Report 2015、総務省統計局、韓国統計庁、中華人民共和国国家統計局、中華民国統計資訊 網、中華民国経済部統計処理; data are for 2009~2015; *based on EASS 2010/2012.

employees is higher in Taiwan. "Managerial paternalism" implies pseudo-family in Japan, whereas family network plays a vital role in economic activity in Taiwan where there are many family-run companies, in South Korea where plutocracy and self-employment coexist, and in China where the private sector accounts for 70 percent of its GDP. The share of students who go on to tertiary education is even higher in South Korea and Taiwan than in Europe and the United States. Unemployment among the highly educated and over-education are a common issue in Japan, South Korea, and Taiwan. The labor market participation of women is particularly strong in China and the gender wage gap is small in Taiwan.

Having experienced a period of rapid industrialization and transformation of industrial structure (Chang, K., 2010, South Korea under Compressed Modernity: Familial Political Economy in Transition), low fertility, population aging, and environmental pollution are now an acute social issue to address in the four East Asian societies. In particular, Taiwan and South Korea are suffering from drastically declining birth rates, and Japanese society is aging rapidly.

Key words: East Asia, gender equality, work and family

Women and Family in Transitional China

Guihua Xie (Department of Sociology, Renmin University of China)
 Xincheng Li (Department of Sociology, Renmin University of China)

During the last 30 years, China has experienced quick industrialization, urbanization and economic development. At the same time, Chinese society becomes more and more open toward outside world, especially toward the Western society (and its value). Social and economic change, combining with the government's Single-child Policy, pushed Chinese families, and women inside the families, to change too. On one hand, family structure and size have changed. Parents in recent generation (especially urban parents) are more likely to invest in daughters' education than previous generations, which has brought about huge progress on education equality between genders. At the same time, lots of daughters, as the only child of family, have to take more responsibility in fulfilling parents' expectations. On the other hand, Chinese families are also facing some new challenges such as marriage stability, aging support and (for migrants' family) family separation.

This presentation is going to discuss the characteristics of Chinese family structure first. Under the influence of modernization (industrialization and urbanization etc.) and State policy (the Family Planning Policy), it seems like nuclear/small family has become mainstream in both urban and rural areas. However, because of the inter-generational mutual-support tradition, the structure of lots of Chinese families is flexible: it gets different form at different period (the life course of families), e.g., families with babies (lots of them become stem families because of the joining of grandparents), families with children (become nuclear family), empty-nest families (children left home), families with old parents (live with one or both parents).

With family size becoming smaller and the majority being nuclear family, inter-generational relationship starts to change too. Here we will focus on aging support problem and will discuss two kinds of possible changes: (1) change of main caregivers inside the family. According to Chinese tradition, it is usually the daughter-in-law who plays as the main caregiver. Is the tradition still maintained now? What are the roles that sons and daughters play in taking care of parents now? (2) Change of family's role in elder support/care. According to Chinese tradition, old people usually depend on their children/family for daily care and support. However, with fewer children inside family and more aged people in the society, is the tradition still maintained, and can the tradition be maintained in the future?

Third, we will focus on the change of women's role inside and outside the family. According to some scholars, one of the unexpected outcome of Single-child family planning policy is the improvement of girls' status inside family, especially in urban areas. With fewer siblings (especially brothers) to compete for family resource, daughters in current China have gained much more family attention/care/ investment than daughters in any previous period. In recent 20 years, women have almost caught up with men in education attainment, and they are catching up in labor market performance too. The improvement of gender equality, or women's social status, starts to affect family life, e.g., marriage pattern, child-birth, and domestic division.

In sum, this presentation will focus on how macro social change affect family life as well as women inside the family, and then discuss the interaction between family life and women's role.

Key words: family structure, aging care, gender equality

Changes and Current Issues on Families in East Asia : Toward the East Asian Social Survey 2016 (第1会議室) (2)-3

The Intergenerational Transmission of Gender Role Attitudes in Taiwan

Chin-fen Chang (Institute of Sociology, Academia Sinica, Taiwan)
Yu-Hua Chen (Department of Bio-Industry Communication and Development, National Taiwan University, Taiwan)

Gender role attitudes (GRA hereafter) reflect the view toward the division of labor by gender in a society. The influences appear in a variety of practices and behaviors in public and private domains, including women's participation in labor force and politics, and men's participation in housework and childcare, and even fertility rate. The paper shall analyze changes of GRA of young Taiwanese before and after their adulthood and how these are affected by parents' GRA, controlling for other factors.

Intergenerational transmission is an important subject in family research. It is closely related with other issues and factors, such as the continuing importance of family ties and kinship network, mechanism of forming children's value, challenges of feminism and/or gender studies to patriarchy and paternal inheritance. Intergenerational transmission is a meaningful subject in Taiwan as parents' still have impacts on educational attainment, political orientations, and division of housework by gender. The influences might be even greater than before because of the decline of fertility since the mid-1980s. As many families have only one or two children in the household, parenting has become more focused and parent-children bond even closer. Previous studies about the subject include parenting (Yi, Chin-chun, Chin-fen Chang and Yin-hua Chang 2004), filial piety (Yeh, Kuang-hua et al. 2013), son preference (C.Y. Cyrus Chu and Ruoh-rong Yu 2010), and value of children (Yi, Chin-chun and Yu-hua Chen 2014).

This paper studies how parents' GRA will affect children's GRA in different life stages of family life cycle, controlling for other factors. The data comes from Taiwan Youth Project, a panel survey starting from 2000 (http://www.typ.sinica.edu.tw/). We use the first wave (conducted in 2000, when respondents were in their first year in junior high school) and the fifth wave (2011, most of them were in labor markets or graduate school). The total sample size (children and parents matched cases) is 3,129.

Descriptive statistics show that respondents' GRA are highly correlated with parents' GRA, especially between mothers and daughters. About 30% of respondents became more conservative when getting older and about half became more egalitarian. Either as junior-high school students or turning into young adults, male respondents tend to be more conservative than female.

Results of regression show the existence of intergenerational transmission independent of other factors. There are significant, positive effects of parents' GRA on children's GRA, and the effects are stronger for female than male respondents. In addition, parents' education level, mother's employment status, peer, and media all have significant effects on the youth's GRA. When parents are highly educated or mothers had a job, the respondents are more likely to be egalitarian about division of labor by gender. When they had more friends or were able to access to a variety of media during the junior-high school period, respondents also became more egalitarian in their attitudes toward division of labor in the family and work between men and women. Parents' GRA still have significant effects after respondents became adults. Their own education matters too. We also find that marriage makes respondents more conservative. Married people more likely accept the traditional gendered division of labor than the never married. Reality seems to take priority over ideal. However, being married made men more conservative in GRA than women.

Keywords: Gender role attitudes (GRA), intergenerational transmission, Taiwan Youth Project

韓国の家族およびジェンダー役割の変化と現状

曹 成虎(韓国保健社会研究院)

韓国は伝統的な儒教の国であり、長い間その教えのもとで人々は暮らしてきたが、経済発展していくにつれて、周りの環境が大きく変化した。比較的短い期間で経済発展を成し遂げた 韓国は、経済発展により人々の生活が以前より豊かになってきているのであるが、それに伴い家族や社会の形態にも変化が起こった。たとえば、家族の構造が伝統的な家族主義から個人主義的に変わったともいえる(Drew, 1998)。本研究はこのような背景のもとで、韓国の家族やジェンダー役割がどのように変化してきたかについて分析を行うことを目的とする。

本研究では、家族の構成、家族の形成、家族の扶養、家族の生活、家族の価値観の5つに分類し分析を行った。 分析の結果をまとめると、まず家族の構成面では、世帯数は継続的に増加しており、1人世帯の割合もともに増加している。その反面、3世代同居率は減少の一途を辿っている。家族の形態は核家族が主流であるが、子どものいない夫婦の割合や一人親家庭も年々増加している。全世帯からみたその割合はそれほど変動していないが、それは1人世帯の増加と深い関係があると考えられる。

家族の形成面からみると、平均初婚年齢が時間の経過と共に高くなってきており、2014年に男性は32.4歳、女性は29.8歳である。婚姻件数は上下動を繰り返しているが、粗婚姻率は徐々に減少している。婚姻形態別にみると、男女とも初婚が多くを占めているが、男女とも再婚である割合が著しく増加してきている。外国人との婚姻も増加してきているが、2010年以降は少しずつ減少していることがわかった。その配偶者を国別にみると、女性配偶者の場合は、中国、ベトナム、日本、フィリピンの順になっており、男性配偶者はアメリカ、中国、日本、カナダの順になっている。結婚に対する意向は、「必ずすべき」が減少、「どちらでも良い」が増加している。

扶養面からみると、家事・育児分担は結婚有無を問わず、男性の家事・育児時間がかなり少なく、女性が多い。その家事・育児時間を妻の就業別にみると、妻の就業の有無を問わず、夫の家事・育児時間には差がないことがわかった。親扶養に関する意見は、家族と政府、家族、親の自力という順になっている。

生活の面からは、全般的な家族関係に対する満足度は、おおむね満足のほうが多い。若年層の悩みは、学業、 友達が高く、それに次いで容貌になっている。老後の準備は、女性より男性のほうが準備していると答えた割合が大 きく、その方法は主に国民年金と貯金であることがわかった。また、60歳以上の人々が生活費を稼ぐ方法は、大きな 割合で自力で賄っており、その内訳をみると、勤労所得、年金・退職金になっている。

価値観の面からみると、結婚の必要性に関しては未婚男女ともに減少傾向にあり、結婚しなくても子どもを持つことができるという意見に対しても、(未婚男女において)減少傾向であることがわかった。 ただし、未婚男女を比較すると男性の方が若干高かった。

〈世代別の世帯数〉

			1 4000				
年度		世代別		1 LILL	非血縁	合計	(N)
	1 世代	2 世代	3世代以上	1 人世帯			
1980	8. 3	68. 5	17. 0	4. 8	1.5	100. 0	7, 969
1985	9. 6	67. 0	14. 8	6. 9	1.7	100. 0	9, 571
1990	10. 7	66. 3	12. 5	9. 0	1. 5	100. 0	11, 355
1995	12. 7	63. 3	10.0	12. 7	1.4	100. 0	12, 958
2000	14. 2	60. 8	8. 4	15. 5	1.1	100. 0	14, 312
2005	16. 2	55. 4	7. 0	20. 0	1.4	100. 0	15, 887
2010	17. 5	51. 3	6. 2	23. 9	1. 2	100. 0	17, 339

Drew. E (1998) "Re-conceptualizing family", Women, Work and the Family in Europe, N.Y.: Routeledge

キーワード:韓国、家族、ジェンダー役割

第2日目 2016年9月11日(日) 午後の部 14:00~16:45

公開シンポジウム 専門家による家族介入の現在 -家族を外側から支える実践-

企画担当:和泉広恵(日本女子大学)

野沢慎司 (明治学院大学)

【企画趣旨】

本シンポジウムは、専門的な知が「家族」に介入し、「家族」を形作る現場で何が行われているのかを明らかにすることを目的としている。家族社会学会では、社会構成主義に基づき、「家族」が構築されているという指摘がなされて久しいが、現代では、多様な専門的な知が「家族」に介入・支援・教育することによって、「家族」の維持や再構築を試みているといえる。

具体的には、以下のような実践が挙げられよう。たとえば、医療の領域では、病気や障害を抱える家族のケアに関する支援が行われたり、家族関係の悪化による家族の破綻に対して、家族内の力学を利用して家族関係の修復や治療が行われたりしている。司法の領域では、家庭裁判所における家事調停など離婚後の親子・家族関係形成への介入が行われてきたが、最近では、民法改正にともない離婚後の親子面会交流支援実践など民間専門機関の活動も活発化している。福祉の領域では、障害者福祉制度の政策変化によって、専門機関が提供するサービスの利用可能性が高まることで、障害者の家族関係のあり方などが影響を受けている可能性がある。こうした実践は、「家族」と「社会」の新たな関係を構成し、再生産していく過程といえる。

こうした家族への介入実践の高まりという社会状況を踏まえ、本シンポジウムでは、専門家という第三者の関与によって「家族」が人工的に維持・構築されることの社会的意味を論じてみたい。まずは、家族療法・法社会学・障害学において実践・研究の先端を切り拓いている3名に報告者としてご登壇いただく。各報告者には、それぞれの専門分野における最新の理論と実践およびそれらの背後にある家族観に着目し、専門知による家族介入として具体的にどのような実践が行われているのかを論じていただく。各報告には、介入実践が家族にもたらしているものは何かについて議論する基盤を提供していただけるだろう。その後、本学会員2名の討論者にご登壇いただき、3報告への批判的評価に加えて、家族社会学的な営みと他分野の専門家による家族臨床・支援現場との間にはいかなる有意味な連携が可能なのかについても議論していただく予定である。

領域横断的にテーマ設定された本シンポジウムは、本学会員のみならず、関連領域の研究者や 家族臨床・支援実践の専門家、さらに広く学生や一般市民の方々にとっても有意義な内容である と判断し、大会プログラムのうちこのシンポジウムのみを特別に「一般無料公開」(事前申し込み) とした。

家族療法のいくつかの考え方

中村伸一(中村心理療法研究室)

はじめに、この日本家族社会学会で発表をする機会を得たことに深く感謝したい。私は、家族社会学については門外漢であるが、日頃、家族療法を行いそれなりの成果を収めてきている。本日は家族療法の考え方のいくつかを紹介したい。家族療法は心理療法(カウンセリング)の一つだが、多くの心理療法が個人を対象とするのとは異なり、家族を対象とすることで家族の中にいる個人の症状や問題行動の改善をめざす特殊な心理療法である。その発祥の歴史は統合失調症の家族研究に始まるが、1970年代には、一般システム論を取り入れることで、家族を円環的な相互作用を営む一つのシステムとみなすことで家族療法が飛躍的に発展してきた。

そこにはいくつかの定理がある。①家族の性質はそこに参加する家族員個々の特性の総和にはならない。②家族員の誰かが、原因となって問題が生じる(直線的因果律)のではなく、家族員のすべての相互作用の循環的関係(円環的因果律)によって問題が生じる。③家族システムはホメオスターシス(homeostasis)あるいはモルフォスターシス(morphostasis)を維持しようとする傾向があるが、家族システムが内的外的ストレスに順応するためにはその性質を変化させる必要がありモルフォジェネーシス(morphogenesis)を起こすことで新しい安定状態へと変化する。

さらに個人にライフサイクルがあるように、家族システムにも家族ライフサイクルがある。まさに家族が、外界に適応するためには家族ライフサイクルの節目でのモルフォジェネーシスが必要になる。これがうまくいかないと家族員の誰か(複数のこともある)に症状や問題行動が生じる。つまり症状や問題行動は、家族システムの機能不全であることの警笛と考えられる。症状や問題行動は家族システムを変化させるための communicative act であると述べる学派もある。

純粋に現在の家族システムの機能や円環的コミュニケーションにのみ注目し、here-and-now で介入する学派もあるが、先のような家族ライフサイクルをベースに家族の歴史に注目し、家族とともに家族の歴史を理解し、介入する学派(多世代家族療法: multigenerational family therapy)もある。そこでは解釈仮説として精神分析に由来する心理機制を用いる。それらには投影(projection)、否認(denial)、分裂(splitting)、投映性同一視(projective identification)などがある。時間が許せば、事例も提示したい。

キーワード:家族療法(family therapy)、システム論(system theory)、多世代家族療法(multigenerational family therapy)

家族関係の再編成の観点から見た家事調停の現状と課題 一未成年の子がいる夫婦の離婚事件の処理に焦点を当てて—

原田綾子(名古屋大学)

本報告における「家事調停」とは、日本の家庭裁判所で行われる調停を指す。裁判所に付設された調停による家事紛争処理の歴史は戦前の人事調停制度にさかのぼるが、戦後の家庭裁判所の創設とともに家事調停制度が整備・強化され、現在まで家族紛争処理の中心的な役割を担ってきた。家事調停の基本スタイルは、おおむね次のようなものである。①ケースごとに調停委員及び裁判官からなる調停委員会が構成される。調停委員は、弁護士となる資格を有する者、家事の紛争の解決に有用な専門的知識経験を有する者又は社会生活の上で豊富な知識経験を有する者で、人格識見の高い年齢四十年以上七十年未満のものの中から、最高裁判所が任命する。調停委員は男女一人ずつを組み合わせるのが通常である。②通常、申立から1か月後に初回期日が入る。一回の期日は全体で2時間ほどである。調停委員会が、双方当事者からそれぞれ別に話を聞く。5回6回と期日を重ねることが多い。期日の間は1か月程度である。③家庭裁判所には家庭裁判所調査官及び医務室技官がスタッフとして勤務しており、人間科学の専門性の観点から紛争解決を支援している。

この家事調停は、家族紛争処理において大きな力を発揮してきたが、近年は解決困難な事案が多くなってきたといわれる。とりわけ困難といわれるのが、子どものいる夫婦の離婚事件で、子どもの監護・面会交流について激しく対立するケースである。面会交流のケースは、数としても急増している。

面会交流はもともと民法に明文規定がなかったが、東京家栽昭和39年12月14日審判で初めて親の権利と認められ、調停や審判の申立てができることが判例で確立された。しかし家裁の離婚調停の実務においては、当事者が主張しない限り争点として扱わないなど、面会交流はむしろ冷淡に扱われてきた。家裁の審判でも、監護親と子どもとの関係の安定性が重視され、監護親の再婚や養子縁組による新家庭の形成、父母の高葛藤による協力不能、別居親に会うと子どもが不安定になるといった理由で、面会交流が制限されるケースが多かった。しかし、1990年代後半ごろから、家裁は面会交流紛争の解決にだんだんと力を入れるようになった。2000年代の終盤になると、ハーグ子奪取条約締結にむけて国内の子どもの監護面会交流法制の見直しも必要と考えられるようになり、2011年には、民法一部改正により、766条の「子の監護について必要な事項」に面会交流と養育費が含まれると明文化され、家裁の面会交流紛争への対応はさらに積極的なものになった。新たに打ち立てられた家裁の方針は「面会交流を禁止制限すべき事情がない限りは面会交流を認める」というものであり、家裁が面会交流を禁止・制限しうるのは例外的な場合(子どもの連れ去り、子どもの虐待、DV、子どもの拒絶など)に限ることとなった。このように面会実施が原則化され、その方向での調停合意の促進が図られるようになったのだが、面会交流などの子どもをめぐる紛争の解決はやはりむずかしいというのが現場の実感のようである。

家事調停における子の監護・面会交流紛争の解決の「むずかしさ」は、離婚後の子どもと両親とのあいだの関係性の再編成が、調停において実現できるかどうかということと、深く関係しているように思われる。このような問題意識を前提として、本研究者は、ある調停協会の協力を得て9名の家事調停委員に聞き取り調査を行った。聞き取り調査では、調停委員の社会的バックグラウンドや調停委員としてのキャリア、離婚紛争の実情や紛争当事者の状況、離婚調停の一般的手法や困難事案における工夫などについて話をうかがった。本報告では、この調査の結果を踏まえて、子どもを巻き込んだ離婚紛争の解決のために、家事調停がいかなる役割を担っているのか、またそこには、離婚後の子どもと父母の関係の再編成という観点から見て、どのような課題が生じているのかについて、検討を試みる。

キーワード:家事調停、面会交流、家族関係の再編成

障害者福祉制度は障害者家族の親子関係をどのように変えたのか ---ケアの社会的分有、その後について---

中根成寿 (京都府立大学)

1. はじめに

報告者は、これまで障害者家族の親へのインタビュー調査、障害者福祉制度(障害者自立支援法、障害者総合 支援法)の利用実態調査などを通じて、障害者家族のいわゆる「親亡き後問題」とその回答としての支援付き自 立生活について考えてきた。その後、支援費制度、障害者自立支援法、障害者総合支援法と制度は変化したが、 知的障害者家族の親亡き後問題は、少数の成功事例を獲得しつつあるとはいえ、未だ一般的なモデルの確立には 至っていない。

2000年の介護保険導入後、障害者福祉制度は何度も大きな「政治」と「制度」の変化にさらされてきた。本報告では、障害者総合支援法の制度利用の実際を紹介することで、障害者福祉制度は家族の関係をどのように変えたか/変えなかったのか、を検討する。

2. どのようなアクター (主体) が関係しているか

障害者福祉の予算規模が拡大していく背景には、主に4つのアクター(主体)が存在する。財政の支出を効率 化、公平化、合理化しようとする立場(財政)、組織を維持・拡大しようとする立場(供給)、家族のリアリティ を維持しようとする立場(親)、インペアメントをもつ当事者の立場(当事者)の4つである。

3. 障害者総合支援法のサービス利用者人数の推移の概要

障害者総合支援法のサービス体系がほぼ現行制度と同じになる 2008 年(平成 20 年) から地域生活系サービス (居宅介護、重度訪問介護、行動援護、生活介護、就労継続支援 B 型、共同生活援助(共同生活介護との合計) の利用者人数の推移を紹介する。

2008年の障害者自立支援法施行年次は、居宅介護の利用者が最も利用者が多かったが、その後は生活介護を中心とした日中支援の利用者が増加していく。

4. 利用率調査の方法と結果の概要

障害者総合支援法における地域系サービスの支給決定量と、各都道府県の国保連に実際に請求された請求実績と支給決定時間との比較を行う。障害者総合支援法の「サービス利用率」の把握を行うことである。

この調査で考慮する変数は 3 つある。まず利用者が相談支援事業所を通じて市町村に対してサービスの利用意向の聴取の段階で要求する申請時間(α)である。次に利用者の申請時間に対して、市町村が決定する個別サービスの月ごとの「支給決定量(β)」がある。さらに支給決定量のうち、実際に利用者が事業所を通じて支援を受けるサービス利用量(γ)」が存在する。申請量(α)、支給決定量(β)、利用量(γ)の関係は $\alpha > \beta > \gamma$ になり、これらの関係が逆転することはない。

生活介護、就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)の利用が安定的になされている一方で、居宅介護、 行動援護、重度訪問介護を中心とする訪問系個別支援の支給、利用率が低い傾向にある。

5. 考察

二つの調査を通じて、この10年間で障害者総合支援法の利用状況は、日中通所系サービスの利用/サービス提供が積極的になされ、それ以外の支援は親による支援が継続していることが明らかになった。報告者が「脱家族」の規範的理念を継承して提唱した「ケアの社会的分有」は、報告者の想定とは異なる形で「達成」されたと言える。しかし、そこではもっとも「分有」することが困難な「関係性の分有」が積み残され、親側からの家族のリアリティや、親のアイデンティティ維持するタイプのサービスが財政/供給/親アクターにより支持された。

キーワード:障害者総合支援法、知的障害者、親子関係